

厚生労働省

令和2年度障害者総合福祉推進事業

全国の障害者による文化芸術活動の
実態把握に資する基礎調査
報告書

令和3年3月

株式会社ニッセイ基礎研究所

◎ はじめに

この報告書は、厚生労働省の令和2年度障害者総合福祉推進事業によって株式会社ニッセイ基礎研究所が助成を受けて実施した、「全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査」の成果をとりまとめたものである。

2019(令和元)年度から実施する「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」という)において「障害者による文化芸術活動の取組状況については、実体が十分に把握されているとは言い難い。よって、国内外における障害者による文化芸術活動に関する情報収集と発信を進める他、全国的な基礎調査や実態把握などを行い、情報の共有・活用を行うことが必要である。」とされている。

そこで、昨年度に当社で実施した全国の障害者の文化芸術活動の実態や課題の把握につながる基礎的な調査手法の研究を踏まえ、全国の障害当事者、障害福祉施設、障害者芸術文化活動支援センターを対象に、障害者による文化芸術活動の全国的なニーズや実態を明らかにすることを目的としたアンケート調査とヒアリング調査を行った。また、アンケートとヒアリングの調査結果から、障害者の文化芸術活動の実態や課題を整理するため、障害者の文化芸術活動に関する有識者等による検討委員会を開催した。

アンケート調査では、障害福祉施設、障害当事者、障害者芸術文化活動支援センターの調査結果を比較し、現状の認識や課題の所在を多面的に把握することができた。ヒアリング調査では行政と障害者芸術文化活動支援センターがアンケート調査の結果を把握し、互いに現状の課題を共有することができた。検討委員会では現状の実態や課題を共有し、次期の基本計画における目標や指標の方向性を具体的に議論することができた。

末筆ではあるが、今回、指定課題に対する応募を採択いただき、貴重な調査研究の機会を与えられた厚生労働省、アンケート調査にご協力いただいた障害当事者、障害福祉施設、障害者芸術文化活動支援センター、ヒアリング調査にご協力いただいた行政の担当者の方々、検討委員会にご協力いただいた専門家や学識経験者の方々に心より感謝申し上げますとともに、この報告書が、障害者による文化芸術活動の推進に活用されることを願うものである。

令和3年3月

ニッセイ基礎研究所

◎目次

1. 事業要旨	1
2. 事業目的	5
3. 事業の実施内容	5
(1) アンケート調査	5
(2) ヒアリング調査	10
(3) 検討委員会	11
4. 調査等の結果	12
(1) アンケート調査	13
(1)-1 障害福祉施設	13
(1)-2 障害当事者	43
(1)-3 障害者文化芸術活動支援センター	73
(2) ヒアリング調査	98
5. 分析・考察	118
6. 委員会等の実施状況	128
(1) 検討委員会実施概要	128
(2) 検討委員会での意見概要	128
7. 成果等の公表計画	132

1. 事業要旨

当年度は全国の障害当事者、障害福祉施設、障害者芸術文化活動支援センターを対象にしたアンケート調査を実施し、併せて、実態を詳細に把握するためのヒアリング調査、障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家による検討委員会を設置した。前年度の調査研究をふまえ、5つの視点(障害当事者、障害福祉施設、障害者芸術文化活動支援センター、結果(アウトプット)、成果(アウトカム))に基づき、今年度の調査研究で把握した要旨を以下に整理する。

① 障害当事者の視点から

障害当事者に文化芸術基本法の理念を広め、文化芸術活動の情報を届ける

- 障害当事者へのアンケート(回答者数462件)で、文化芸術活動に興味や関心があると思うかを聞いたところ、「興味や関心がある」は88.1%となっており、「興味や関心がない」は3.2%、「わからない(話したことがない・考えたことがない)」は8.0%となっている。
- 過去1年間に文化芸術活動を実施しているかを聞いたところ、「実施している」は67.3%となっており、「実施していない」が15.2%、「無回答」が17.5%となっている(「無回答」が多いのは、アンケートの途中で回答を終了したケースが多かったと見られる)。
- 文化芸術活動を「実施していない」との回答(回答者数70件)の中で、文化芸術活動に「興味や関心がある」と回答している割合が65.7%となっており、文化芸術活動への興味や関心があるものの、活動を実施していない割合が少なくない。
- 障害当事者の興味や関心を喚起するだけでなく、社会全体の理解や賛同を広げるためにも、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」という文化芸術基本法の理念を広める必要がある。中でも文化芸術活動に「興味がある」が「実施していない」障害当事者に対して情報を届けることが求められる。

文化芸術を介して地域住民との交流や相互理解や関係を築く取り組みの充実

- 障害当事者が、文化芸術活動に期待する成果や、実際の活動を通じて実感している成果としては、アンケート調査でも「趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」や「自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」の回答が多数となっている。
- 文化芸術活動で実感している成果(複数回答)のうち、「障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」について、障害当事者では42.5%だが、障害福祉施設では28.8%となっている。支援センターが実感している成果の度合いが5段階評価の平均で3.92ポイントと9項目のうち6番目となっており(当事者では9項目のうち4番目)、当事者と周囲の支援者に違いがみられる。
- 障害者が、文化芸術活動を通じた地域住民との交流や相互理解を促していくことは、障害当事者の実感に基づいた成果が期待でき、障害者の社会参加につなげていくためにも、今後、一層充実させていくことが求められる。

障害当事者が求める「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストの指導や助言」

- 文化芸術活動を実施する際に、今後受きたい支援や協力を聞いたところ、「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が54.3%で最も多く、次いで「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」が49.2%となっている。
- 「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」については、

現在受けている支援や協力の割合は28.6%となっており、「今後受けたい」というニーズの高さがうかがえる。

- ヒアリング調査でも「専門家やプロのアーティストからの指導や助言」のニーズの高さに気づきを得たという意見が多く、その中でも「当事者が教えて欲しいプロは、上手な絵を描くプロではなく、自由な表現活動ができるようなプロに教えて欲しいという思いでないか」といった意見も聞かれた。

② 障害福祉施設の視点から

法律や基本計画について、障害福祉施設に対する認知の向上と理解の促進

- 障害福祉施設のアンケート(回答件数8,092件)で、障害者文化芸術推進法が施行されたことを知っている割合は34.0%、障害者文化芸術活動推進基本計画が施行されたことを知っている割合は24.5%と、現状では法や基本計画の認知は高くない。
- 今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思うかを聞いたところ、「まあそう思う」が54.2%で、「とてもそう思う」が31.2%となっており、肯定的ではあるが消極的な意見が過半数となっている。
- 障害福祉施設が、障害者の日常生活や社会生活を支援する役割を果たすためにも、法律や計画の認知を高め、「文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図る」という法律の目的について、より一層理解を促す必要がある。

障害福祉施設に従事する文化芸術活動の経験を有する人材が活躍し、交流する場づくり

- 障害福祉施設で、文化芸術活動の経験を有する人材が従事しているか聞いたところ、「はい」の割合が24.4%(回答件数1,975件)となっている。また、文化芸術活動の経験を有する人材がいる障害福祉施設では、文化芸術活動を「実施している」割合は63.4%で、人材がいない施設が実施している割合(34.5%)に比べて顕著に高い。
- また、「文化芸術活動は成果につながると思うか」、「(利用者は)文化芸術活動に興味や関心があるか」、「文化芸術活動の実施」といった設問で、文化芸術活動の経験を有する人材の「いる」施設が「いない」施設よりもポジティブな回答が多い。
- 障害福祉施設において、文化芸術活動の経験を有する人材が、今まで以上に活躍できる場や、そうした人材同士が交流することで、情報やノウハウを共有し、地域の障害福祉施設が相互に連携して文化芸術活動の機会を生み出すことが求められる。

障害福祉施設での文化芸術活動に協力する機関の選択肢を広げること

- 障害福祉施設では文化芸術活動を「実施していない」が52.6%で、「実施している」の41.6%を上回っている。実施していない施設(回答件数4,259件)にその理由を聞くと、「施設・団体の事業目的・内容ではないから」が31.9%で次いで、「職員が不足しているから」が25.0%となっている。
- 文化芸術活動を実施する障害福祉施設(回答件数3,365件)に、実施する際に協力してもらう機関を聞いたところ、「ボランティア」が35.4%で最も高く、「行政の福祉部課」が27.5%、「障害当事者団体・福祉関係者」が22.6%で、4番目に高いのが「協力してもらう機関はない」で20.4%となっている。
- ヒアリング調査でも、「『協力してもらう機関は無い』と答えている福祉施設が20%あるの

も反省点。文化施設や芸術機関が相談先として捉えられているのだろうか」、「施設はボランティアに頼っているのが正に現実だ」との意見が聞かれた。

- 障害福祉施設での文化芸術活動の取り組みを広げるためには、協力する機関の選択肢を広げることが重要である。とくに「障害者芸術文化活動支援センター」の認知を障害福祉施設に広げることが重要課題である。
- また、障害福祉施設と文化施設（美術館、博物館、劇場、ホール等）や文化団体・文化関係者、行政の文化課といった文化系の機関との連携や協力を促していくことも必要である。

③ 障害者芸術文化活動支援センターの視点から

障害者の文化芸術活動に関する情報発信、支援センターの認知度の向上と関わりの拡大

- 障害当事者と障害福祉施設に、障害者による文化芸術活動を推進するための課題を聞いたところ、「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」が最多（障害当事者の64.8%、障害福祉施設の59.3%）となっている。
- また、文化芸術活動を実施する際に協力してもらった機関を聞いたところ、「障害者芸術文化活動支援センター・広域センター・連携事務局」の回答は、障害当事者では21.2%、障害福祉施設では3.8%となっている。
- ヒアリング調査でも、「障害福祉施設から見た『協力してもらった機関』で支援センターが3.8%というのは衝撃的」、「センターの認知度を高めていかなければならない」、「まだ距離が縮められていないのを実感していた」との意見が聞かれた。
- 今後、障害者の文化芸術活動に関する支援や情報を、障害者本人に届けるように発信することが最も大きな課題である。とくに、障害福祉施設に対する障害者芸術文化活動支援センターの認知度を向上させ、地域での関わりを拡大することが強く求められる。

創造や発表に対する支援だけでなく、鑑賞に対する支援や関係機関との連携

- 支援センターのアンケート（回答件数36件）で、現在提供している活動と、今後提供したい活動を比較すると、「創造（創作）環境に関する相談や情報提供」や「発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供」では「現在」と「今後」に大きな差はなかった。
- その一方で、「鑑賞に関する相談や情報提供」、「アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供」、「鑑賞の支援（文化施設における設備や対応など）」といった鑑賞に関する項目は、「現在」の割合が低くて「今後」の割合が高く、その差が大きいことがわかった。
- ヒアリング調査でも「現状と今後で差が大きい項目に鑑賞支援があるが、必要性を感じているが手がつけられていない」、「鑑賞支援は課題で、どう進めていけばいいのか、どこに協力者がいるのか、考えなければいけない」といった意見があり、今後、創造や発表に対する支援とあわせて、鑑賞に対する支援や行政の文化課、文化施設、文化団体・文化関係者など文化系の関係機関との連携が求められる。

美術や音楽だけでなく、生活文化など、支援対象とする文化芸術分野の多様化の促進

- 支援センターのアンケートで、普及支援事業で支援対象としている文化芸術活動の分野を複数回答で聞いたところ、「美術」が100.0%、「音楽」が66.7%、「舞踊」が63.9%となっており、現状では美術と美術以外で回答に大きな差が見られる。

- 文化芸術活動を実施している障害当事者の活動分野は「美術」が64.6%、「音楽」が47.3%、「映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など」が14.1%となっており、障害福祉施設では「美術」が81.7%、「音楽」が52.2%、「生活文化」が23.3%となっている。
- ヒアリング調査では、「生活文化に取り組んでいる割合が出ていたので、そういう活動も表現の1つだと事業所が捉えれば、センターの位置づけや意味が変わってくるかと思う」、「食文化など生活文化の切り口であれば就労系でも身近に感じてくれるのでは」といった意見が聞かれた。
- 障害当事者や障害福祉施設での文化芸術活動で、美術以外の分野にも目を向けることで、興味や関心の広がり生まれる可能性もある。そのため、支援センターが支援の対象とする文化芸術分野の多様化を促すことが求められる。

④ 結果(アウトプット)の視点から

まずは活動の結果(アウトプット)を整理し、客観的な変化を測定できる指標の検討が必要

- ヒアリング調査では、評価指標の考え方について「障害者芸術祭をやる場合の出展点数など、分かり易い評価指標を置いている」、「公募展で何人が出したか、何人が来場したかが評価になってしまう」、「応募者数は、取り組む方が増えたということになるが、来場者数は一概に評価とは言えないと思う」といった、アウトプット指標についての意見が多く聞かれた。
- 調査研究委員会では、「基本的施策の取り組みで、相談体制の整備や情報の収集、発表の機会の確保など、実際何を行って、どう捉えてやっているか、もう一回純化し、整理することが目標値になるかと思う」、「いきなりアウトカム議論にせず、アウトプットを、まずきちんと測定することから入ったほうがいいと思う」、「第三者的评价ができる客観的な変化で測定できるアウトカムは、かなり長期でないと出ない」といった意見があった。

⑤ 成果(アウトカム)の視点から

活動の結果(アウトプット)からもたらされる直接的な変化、「直接アウトカム」の設定

- ヒアリング調査では、「アウトカム指標としては、障害理解と、障害者の社会参加の所が原点であり、一番大事な所だが、どうしてもそこが測れないので、応募点数や来場者数といった数値になったのかと思う」、「評価指標については、施設職員や障害当事者の満足度というイメージしか無い」といった意見があった。
- 調査研究委員会では、「理想的なアウトカムの議論をすると、難しい議論になる可能性があり時間がかかる。行動変化の基になる意識変化を、探る方法しかない」、「『直接アウトカム』という言葉で、より直接的な機会などを増やすことで、評価の結果を次の活動の見直しに使っていく」といった意見があった。

2. 事業目的

2019(令和元)年度から2022(令和4)年度を対象期間として策定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」では「国内外における障害者による文化芸術活動に関する情報収集と発信を進める他、全国的な基礎調査や実態把握などを行い、情報の共有・活用を行うことが必要」「今後、さらに実態把握について調査研究等を進め、より具体的な目標やその達成時期等について検討を行う」とされている。

そこで、当社は、令和元年度に、全国の障害者の文化芸術活動の実態や課題の把握につながる基礎的な調査の手法を研究し、3県の障害福祉サービス事業所を対象とした試行調査の実施や調査手法の検証を行い、全国の障害福祉サービス事業所、障害当事者、障害者芸術文化活動支援センターを対象にした調査方法を検討し、次期基本計画における目標や指標の方向性を議論した。

本事業においては、昨年度の調査研究をふまえ、全国の障害当事者、障害福祉施設、障害者芸術文化活動支援センターを対象に、全国の障害者による文化芸術活動のニーズや実態を明らかにすることを目的とする。また、これらの結果をふまえ、基本計画における施策の具体的な目標や指標を議論し、次期基本計画や今後の施策の策定に資する検討を行っている。あわせて、推進が必要とされている地方公共団体における障害者の文化芸術活動の推進に関する計画や施策の策定に資するものとする。

3. 事業の実施内容

本事業では、全国の障害者の文化芸術活動の実態を把握するため、当年度は全国規模のアンケート調査を実施し、併せて、実態を詳細に把握するためのヒアリング調査を行った。また、アンケートとヒアリングの調査結果から、障害者の文化芸術活動の実態や課題を整理するため、障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家による検討委員会を設置した。

(1) アンケート調査

アンケート調査は、令和元年度の試行調査で調査票を検討した「障害福祉施設」、「障害当事者」、「障害者芸術文化活動支援センター」の3種のアンケート調査を全国に広げて実施した。

(1) -1 障害福祉施設 ➡調査結果は P13～35、調査票は P36～42

◎調査対象

厚生労働省と協議のうえ、下記の障害福祉施設を抽出した。

- 障害福祉サービス事業所
- 障害者支援施設
- 地域活動支援センター

- 身体障害者福祉センター
- 視覚障害者情報提供施設(点字図書館)
- 聴覚障害者情報提供施設

障害福祉サービス事業所は、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉保健医療関連の情報を総合的に提供するサイト)にメールアドレスが登録・公開されている全国の障害福祉サービス事業所(ただし訪問系のサービスのみを提供している事業所は除く)、それ以外の施設は各県の障害者福祉担当課と障害者芸術文化活動普及支援センターの協力を得てインターネット等でメールアドレスが公開・共有されているものを収集し活用した。

提供された連絡先リストから、同一法人が同一の建物・敷地内において、複数種別の事業所を運営する場合などの重複をチェックし、調査票発送先の事業所を設定した。

調査票の最終配信数は46,733件となった。

◎調査方法

Eメールによる協力依頼、ウェブアンケートによる回答・送信

◎調査期間

2020年8月24日～10月12日

◎回収数(率)

8,092件(回収率17.3%、各県別の内訳は次頁の表を参照)

◎調査内容

- 事業所の基本的な情報
- 障害者による文化芸術活動に関する施策と興味や関心
- 障害者による文化芸術活動の実施状況
- 障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向

前頁:回収数(率) 都道府県別の回収率

都道府県	調査対象		回収数		回答率 (b)÷(a)
	件数 (a)	構成比	件数 (b)	構成比	
1 北海道	3,044	6.5%	683	8.4%	22.4%
2 青森県	661	1.4%	129	1.6%	19.5%
3 岩手県	506	1.1%	81	1.0%	16.0%
4 宮城県	883	1.9%	194	2.4%	22.0%
5 秋田県	483	1.0%	127	1.6%	26.3%
6 山形県	478	1.0%	80	1.0%	16.7%
7 福島県	669	1.4%	132	1.6%	19.7%
8 茨城県	606	1.3%	136	1.7%	22.4%
9 栃木県	745	1.6%	130	1.6%	17.4%
10 群馬県	686	1.5%	128	1.6%	18.7%
11 埼玉県	1,101	2.4%	224	2.8%	20.3%
12 千葉県	1,661	3.6%	299	3.7%	18.0%
13 東京都	2,610	5.6%	501	6.2%	19.2%
14 神奈川県	2,569	5.5%	355	4.4%	13.8%
15 新潟県	1,042	2.2%	228	2.8%	21.9%
16 富山県	393	0.8%	61	0.8%	15.5%
17 石川県	497	1.1%	68	0.8%	13.7%
18 福井県	383	0.8%	70	0.9%	18.3%
19 山梨県	397	0.8%	79	1.0%	19.9%
20 長野県	1,191	2.5%	223	2.8%	18.7%
21 岐阜県	725	1.6%	129	1.6%	17.8%
22 静岡県	1,519	3.3%	293	3.6%	19.3%
23 愛知県	2,925	6.3%	495	6.1%	16.9%
24 三重県	784	1.7%	126	1.6%	16.1%
25 滋賀県	304	0.7%	61	0.8%	20.1%
26 京都府	704	1.5%	85	1.1%	12.1%
27 大阪府	4,223	9.0%	634	7.8%	15.0%
28 兵庫県	1,975	4.2%	326	4.0%	16.5%
29 奈良県	524	1.1%	83	1.0%	15.8%
30 和歌山県	427	0.9%	77	1.0%	18.0%
31 鳥取県	355	0.8%	34	0.4%	9.6%
32 島根県	419	0.9%	63	0.8%	15.0%
33 岡山県	872	1.9%	147	1.8%	16.9%
34 広島県	939	2.0%	205	2.5%	21.8%
35 山口県	585	1.3%	100	1.2%	17.1%
36 徳島県	309	0.7%	67	0.8%	21.7%
37 香川県	360	0.8%	58	0.7%	16.1%
38 愛媛県	716	1.5%	137	1.7%	19.1%
39 高知県	318	0.7%	28	0.3%	8.8%
40 福岡県	2,262	4.8%	301	3.7%	13.3%
41 佐賀県	405	0.9%	69	0.9%	17.0%
42 長崎県	653	1.4%	116	1.4%	17.8%
43 熊本県	1,140	2.4%	169	2.1%	14.8%
44 大分県	624	1.3%	104	1.3%	16.7%
45 宮崎県	532	1.1%	64	0.8%	12.0%
46 鹿児島県	1,011	2.2%	134	1.7%	13.3%
47 沖縄県	518	1.1%	59	0.7%	11.4%
計	46,733	100.0%	8,092	100.0%	17.3%

②障害当事者 ➡調査結果は P43～66、調査票は P67～72

◎調査対象

全国の障害のある方

◎調査方法

全国に会員をもつ組織からなるネットワーク(2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク)と障害者芸術文化活動普及支援事業の支援センター等に、Eメールによる周知協力を依頼、ウェブアンケートによる回答・送信

◎調査期間

2020年8月25日～9月24日

◎回収数

462件(各県別の内訳は下記の表を参照)

	都道府県	回収数	構成比
1	北海道	22	4.8%
2	青森県	8	1.7%
3	岩手県	1	0.2%
4	宮城県	17	3.7%
5	秋田県	4	0.9%
6	山形県	1	0.2%
7	福島県	11	2.4%
8	茨城県	9	1.9%
9	栃木県	12	2.6%
10	群馬県	15	3.2%
11	埼玉県	7	1.5%
12	千葉県	12	2.6%
13	東京都	37	8.0%
14	神奈川県	45	9.7%
15	新潟県	10	2.2%
16	富山県	7	1.5%
17	石川県	2	0.4%
18	福井県	0	0.0%
19	山梨県	7	1.5%
20	長野県	2	0.4%
21	岐阜県	3	0.6%
22	静岡県	6	1.3%
23	愛知県	33	7.1%
24	三重県	8	1.7%

	都道府県	回収数	構成比
25	滋賀県	1	0.2%
26	京都府	15	3.2%
27	大阪府	13	2.8%
28	兵庫県	13	2.8%
29	奈良県	2	0.4%
30	和歌山県	0	0.0%
31	鳥取県	1	0.2%
32	島根県	7	1.5%
33	岡山県	3	0.6%
34	広島県	7	1.5%
35	山口県	5	1.1%
36	徳島県	3	0.6%
37	香川県	6	1.3%
38	愛媛県	17	3.7%
39	高知県	6	1.3%
40	福岡県	17	3.7%
41	佐賀県	17	3.7%
42	長崎県	5	1.1%
43	熊本県	17	3.7%
44	大分県	16	3.5%
45	宮崎県	4	0.9%
46	鹿児島県	5	1.1%
47	沖縄県	3	0.6%
	計		100.0%

◎調査内容

- 回答するのは本人か代理人か
- 回答者の基本的な情報
- 文化芸術活動に関する施策と興味や関心
- 文化芸術活動の実施状況
- 文化芸術活動の課題や今後の意向

③障害者芸術文化活動支援センター ➡調査結果は P73～89、調査票は P90～97

●調査対象

令和2年度の「障害者芸術文化活動普及支援事業」での「障害者芸術文化活動支援センター」を担当する団体等

●調査方法

Eメールによる協力依頼、ウェブアンケートによる回答・送信

●調査期間

2020年8月20日～9月18日

●回収数

36件(回収率100.0%、各県別の内訳は下記の表を参照)

	都道府県	回収数
1	北海道	0
2	青森県	1
3	岩手県	1
4	宮城県	1
5	秋田県	0
6	山形県	1
7	福島県	1
8	茨城県	0
9	栃木県	1
10	群馬県	0
11	埼玉県	2
12	千葉県	1
13	東京都	1
14	神奈川県	1
15	新潟県	1
16	富山県	1

	都道府県	回収数
17	石川県	1
18	福井県	0
19	山梨県	1
20	長野県	0
21	岐阜県	1
22	静岡県	1
23	愛知県	1
24	三重県	0
25	滋賀県	1
26	京都府	1
27	大阪府	1
28	兵庫県	1
29	奈良県	0
30	和歌山県	2
31	鳥取県	1
32	島根県	1

	都道府県	回収数
33	岡山県	0
34	広島県	1
35	山口県	0
36	徳島県	1
37	香川県	0
38	愛媛県	1
39	高知県	1
40	福岡県	1
41	佐賀県	1
42	長崎県	1
43	熊本県	1
44	大分県	1
45	宮崎県	1
46	鹿児島県	0
47	沖縄県	0
	計	36

●調査内容

- 事業所の基本的な情報
- 障害者芸術文化活動支援センターの実施体制
- 障害者芸術文化活動支援センターの活動状況
- 障害者による文化芸術活動の実感する成果と課題

(2) ヒアリング調査 →調査結果は P98～117

ヒアリング調査は、障害者芸術文化活動支援事業の7ブロックで開催されるブロック会議で行った。ブロック会議に参加する広域センター、支援センター、都道府県の同事業担当課を対象とし、アンケート調査の結果を共有するとともに、各地の障害者芸術文化活動での具体的な成果や課題を聴取した。

◎実施概要

ブロック	開催日	開催地・会場		人数 (人)
北海道・北東北	令和2年 10月27日(火)	オンラインにて実施		4
南東北・北関東	令和2年 11月11日(水)	東京都	イオンコンパス東京八重洲	10
南関東・甲信	令和2年 11月10日(火)	埼玉県	さいたま市民会館うらわ	19
東海・北陸	令和2年 11月6日(金)	石川県	TKP 金沢カンファレンスセンター	21
近畿	令和2年 10月23日(金)	奈良県	奈良コンベンションセンター	13
中国・四国	令和2年 11月9日(月)	広島県	TKP 広島平和大通りカンファレンスセンター	18
九州	令和2年 11月18日(水)	福岡県	アクロス福岡	16
日程調整不都合 の追加ヒアリング	令和2年12月17 日(木)24日(木)	オンラインにて実施		8
計 7ブロック	9日間			109

◎ヒアリング項目

- アンケート調査の中間報告に対するご意見、ご感想
- 各都道府県、支援センターの今年度の取組状況
- 各都道府県、支援センターの課題
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する地方計画の策定状況や策定後の展開
- 各都道府県、支援センターの今後の展望 等

(3) 検討委員会

障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家により検討委員会を設置し、アンケート調査の集計・分析結果やヒアリング調査で把握した実態や課題を共有し、次期基本計画における指標や目標値について助言を聴取した。

●委員会実施概要

検討委員会は、障害福祉、文化芸術、地方自治、政策評価などの下記の学識経験者で構成した。

氏名	所属
大塚 晃	上智社会福祉専門学校 特任教員
新藤健太	群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教
中川幾郎	帝塚山大学名誉教授
長津結一郎	九州大学大学院芸術工学研究院 助教
源 由理子	明治大学 専門職大学院ガバナンス研究科 教授

実施概要は下記のとおり。

- 第1回検討委員会 令和2年12月23日(水) オンラインにて実施
- 第2回検討委員会 令和3年2月18日(木) オンラインにて実施

●検討事項

【第1回検討委員会】

- 全国アンケート調査の中間報告
- ブロック研修でのヒアリング調査
- 次期基本計画における指標、目標の考え方について(意見交換)

【第2回検討委員会】

- 障害福祉施設アンケート調査における地域活動支援センターの抽出集計
- 次期基本計画における評価指標

4. 調査等の結果

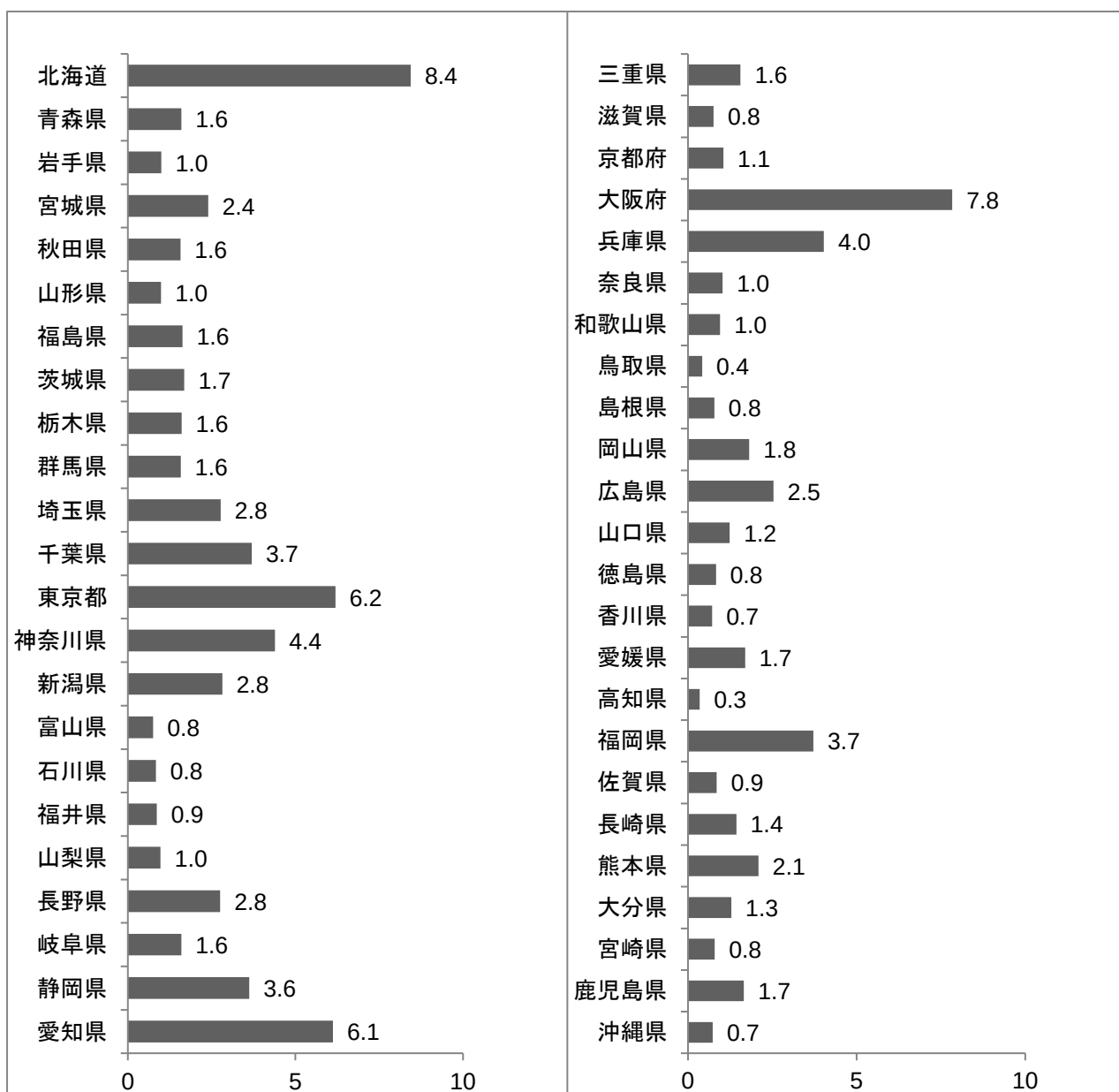
調査等の結果として、ここでは「障害福祉施設」、「障害当事者」、「障害者芸術文化活動支援センター」の3種のアンケート調査の集計結果のデータ及び調査票、ヒアリング調査での支援センター及び都道府県の同事業担当課意見を設問ごとに集約した。

(1)-1 障害福祉施設

①回答者の基本的な情報

[1] 事業所の所在地

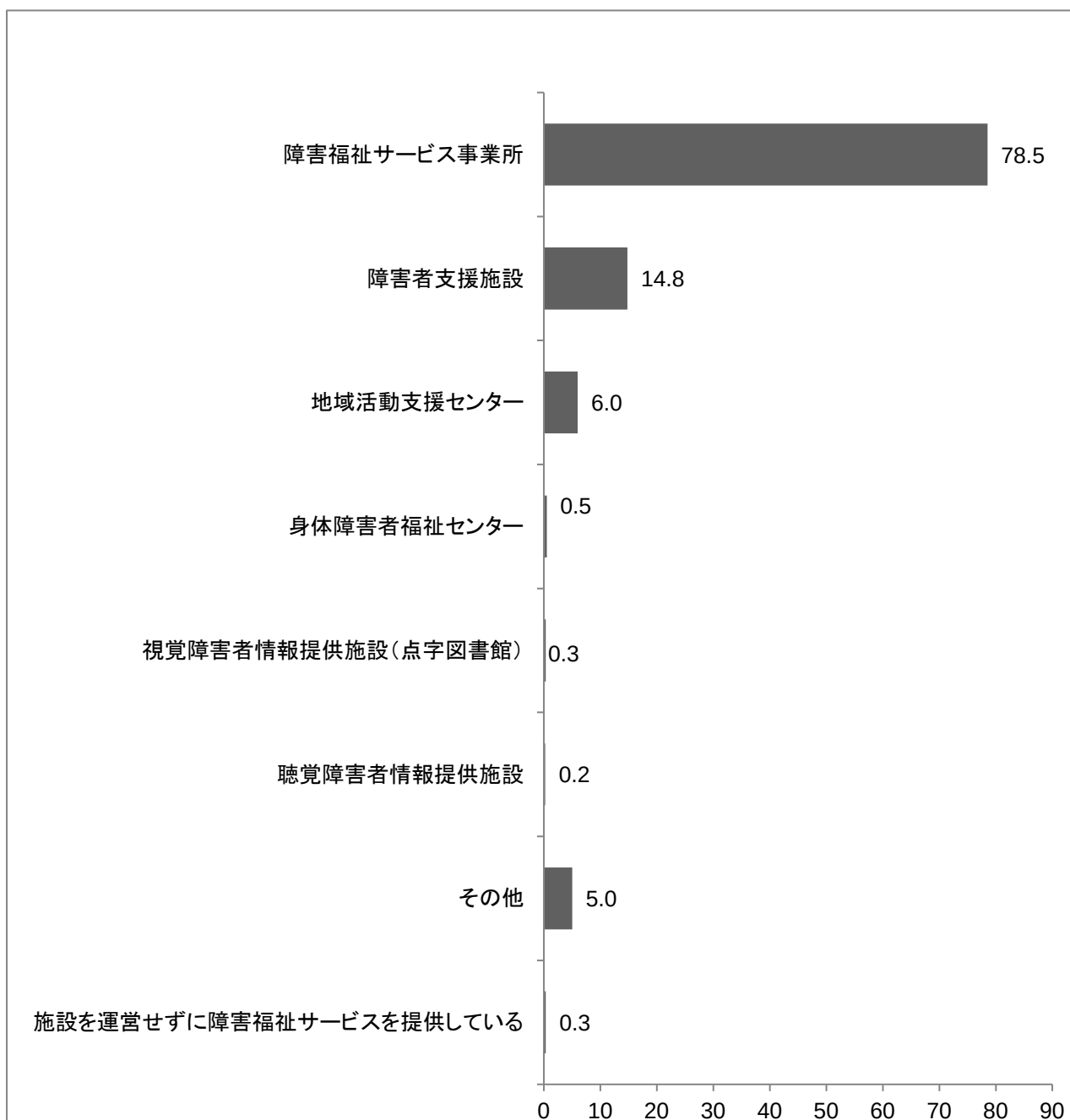
回答のあった事業所が所在する都道府県の割合を見ると、「北海道」が8.4%で最も多く、次いで「大阪府」7.8%、「東京都」6.2%、「愛知県」6.1%となっている。逆に回答が少なかったのは「高知県」が0.3%で最も少なく、「鳥取県」0.4%、「沖縄県」と「香川県」が0.7%となっている。



①回答者の基本的な情報

[2] 施設の種類

施設の種類の回答は、「障害福祉サービス事業所」の回答が78.5%で、「障害者支援施設」14.8%、「地域活動支援センター」6.0%、「その他」5.0%となっており、「身体障害者福祉センター」、「視覚障害者情報提供施設（点字図書館）」、「聴覚障害者情報提供施設」、「施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している」が1%未満となっている。「その他」の自由記述を見ると「相談支援事業所」（129件）、「障害児通所支援」（34件）、「児童発達支援センター」（34件）など、市町村が指定する施設や児童福祉法に基づく施設などが挙げられているほか、施設の種類の種類ではなく障害福祉サービス等の種類を記入する回答も少なくない。



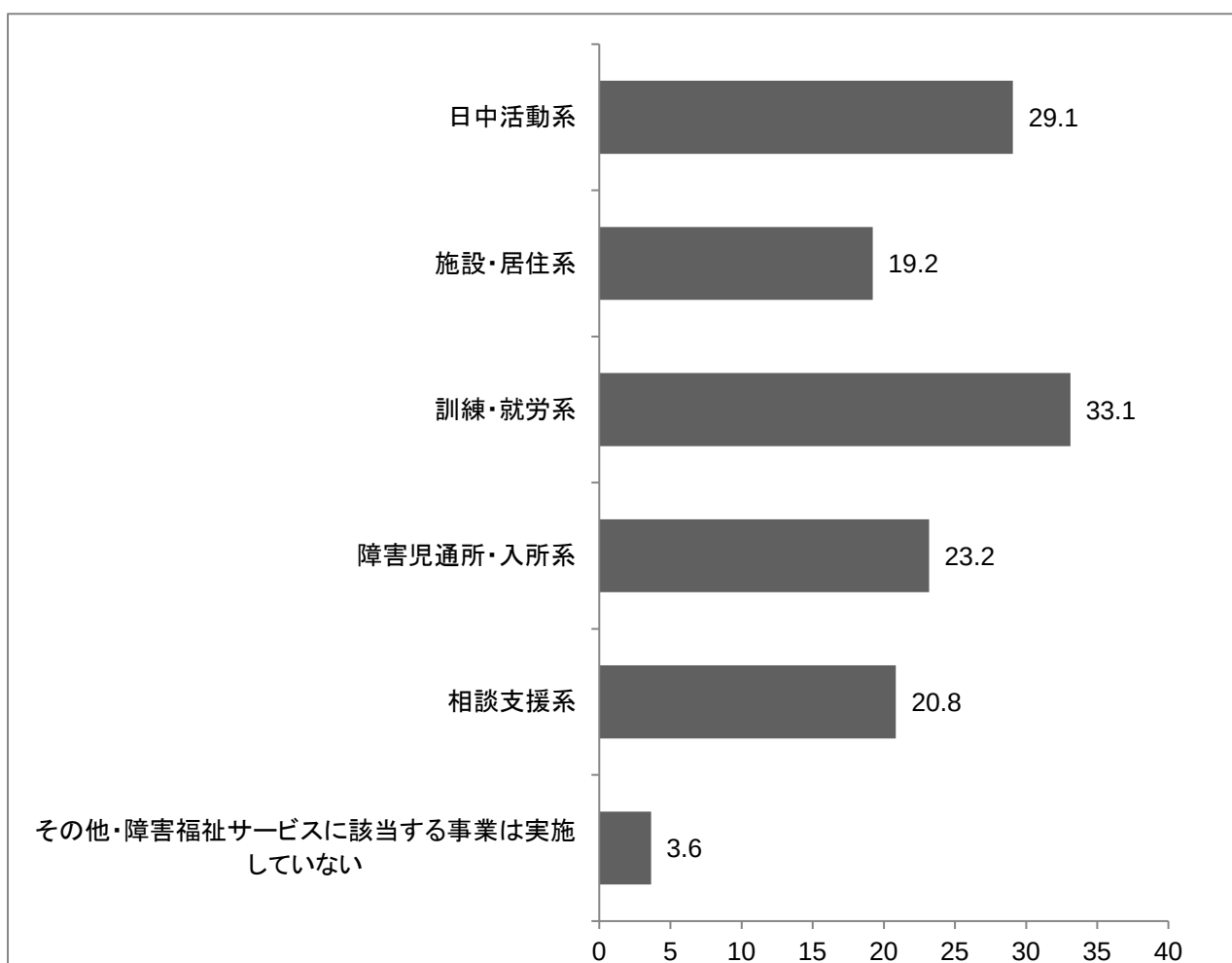
①回答者の基本的な情報

[3] 障害福祉サービス等の種類

障害福祉サービス等の種類を5分類に集約した場合、「訓練・就労系」の回答割合が33.1%で最も多く、次いで「日中活動系」29.1%、「障害児通所・入所系」23.2%、「相談支援系」20.8%、「施設・居住系」19.2%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」が「いない」の回答割合を大きく上回るのは「日中活動系」(いる:34.0%/いない:27.5%)と「障害児通所・入所系」(いる:28.3%/いない:21.5%)となっている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」が「実施していない」の回答割合を大きく上回るのは「日中活動系」(実施している:47.9%/実施していない:17.3%)となっている。



- 日中活動系:療養介護、生活介護、短期入所 施設・居住などのサービス:施設入所支援、共同生活援助
- 訓練・就労系:自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援
- 障害児通所・入所系:児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
- 相談支援系:地域相談支援(地域移行支援)、地域相談支援(地域定着支援)、計画相談支援、障害児相談支援
- その他 障害福祉サービスは利用していない

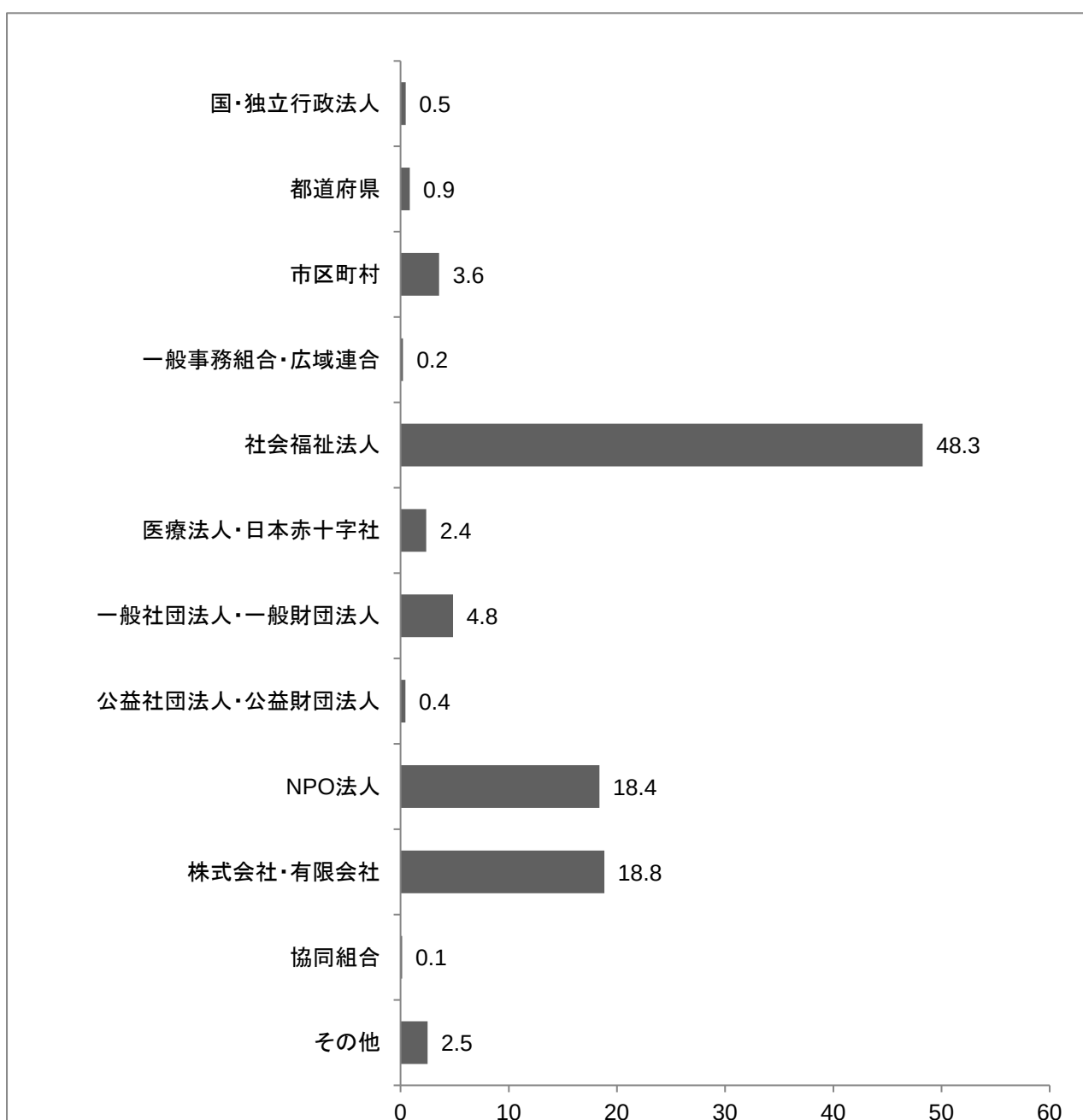
[4] 事業所の経営主体

事業所の経営主体は、「社会福祉法人」が48.3%で最も多く、次いで「株式会社・有限会社」18.8%、「NPO法人」18.4%となっている。

利用サービス別に見ると、「障害児通所・入所系」では「株式会社・有限会社」の回答が36.2%と他の利用サービスに比べて割合が多くなっている。関連して利用者の障害の種類別でも「発達障害」では「株式会社・有限会社」が26.6%と他の障害の種類に比べて割合が多くなっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」が「いない」の回答割合を大きく上回るのは「NPO法人」(いる:21.7%/いない:17.3%)ととなっている。

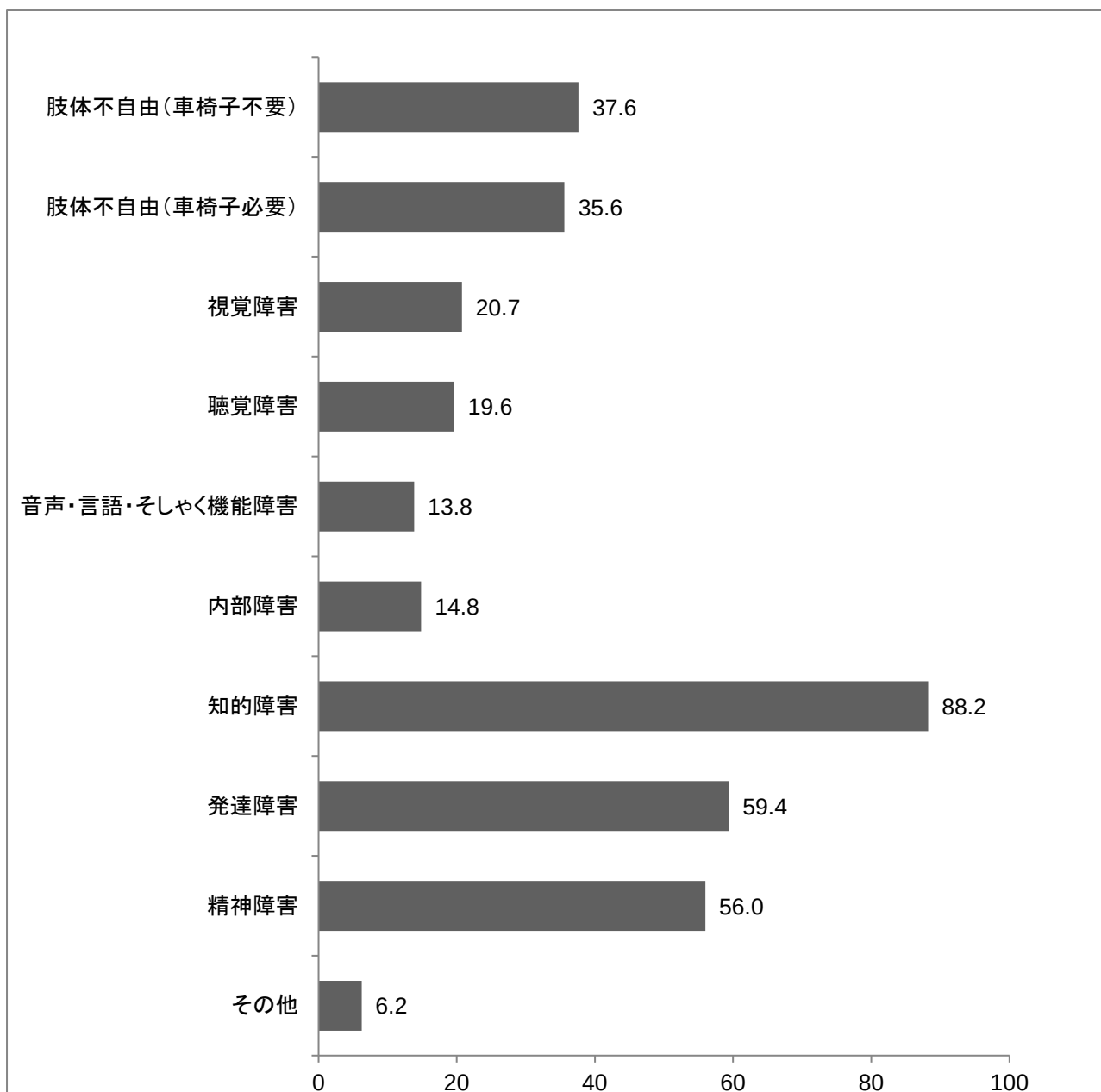
文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」が「実施していない」の回答割合を大きく上回るのは「社会福祉法人」(実施している:55.6%/実施していない:42.9%)となっている。



①回答者の基本的な情報

[5] 障害の種類(10項目)

回答した事業所での利用者の障害の種類は、「知的障害」が88.2%で最も回答割合が多く、次いで「発達障害」59.4%、「精神障害」56.0%、「肢体不自由(車椅子不要)」37.6%、「肢体不自由(車椅子必要)」35.6%となっている。



①回答者の基本的な情報

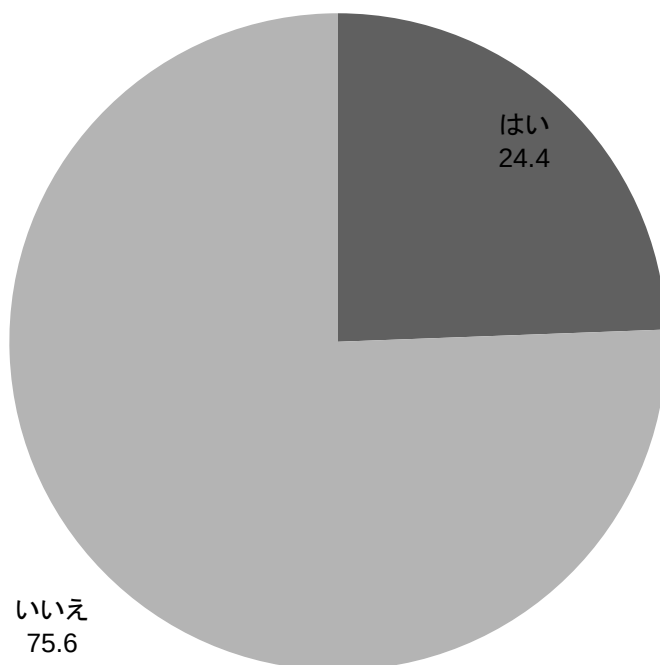
[6] 文化芸術活動の経験を有する人材

回答した事業所に、従事者の中に文化芸術活動の経験を有する人材（例：大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等）がいるかどうかを聞いたところ、「はい」は24.4%、「いいえ」は75.6%となっている。

地域ブロック別に見ると、「南関東・甲信」は「はい」が29.4%で他の地域ブロックに比べて回答割合が多く、「九州」では「はい」が20.1%と他の地域ブロックに比べて少なくなっている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」事業所では「はい」が37.2%、「実施していない」事業所は「はい」が14.4%となっている。

文化芸術活動を実施している場合のジャンル別に見ると、「舞台芸術」を実施している事業所では「はい」が42.0%となっている。



②文化芸術活動に関する施策の認知と興味や関心

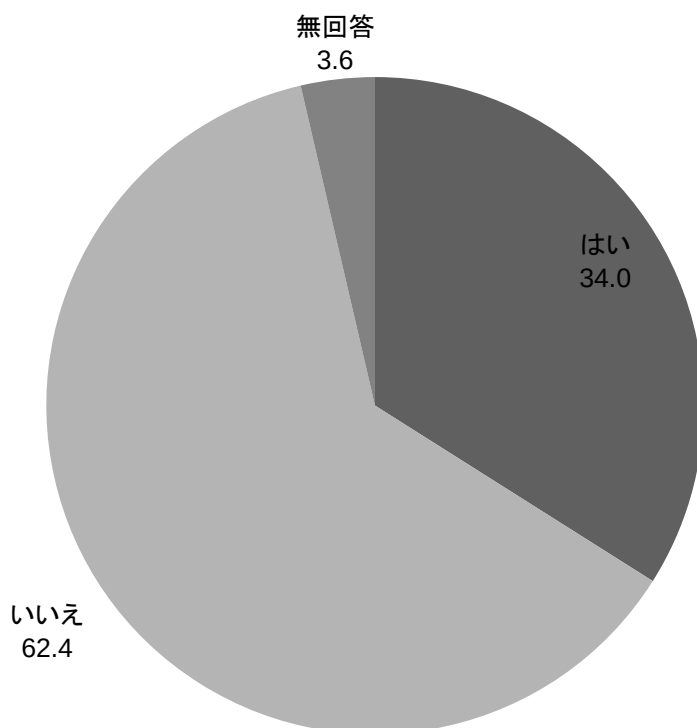
[7] 障害者文化芸術推進法の認知

障害者文化芸術推進法が施行されたことを知っているかどうかを聞いたところ、「はい」が34.0%、「いいえ」が62.4%となっている。

地域ブロック別に見ると、「中国・四国」では「はい」が41.7%と回答割合が多い。一方、「南東北・北関東」では「はい」が29.0%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」では「はい」が41.8%で、「いない」の回答割合を大きく上回っている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」では「はい」が42.4%で、「実施していない」の回答割合を大きく上回っている。



②文化芸術活動に関する施策の認知と興味や関心

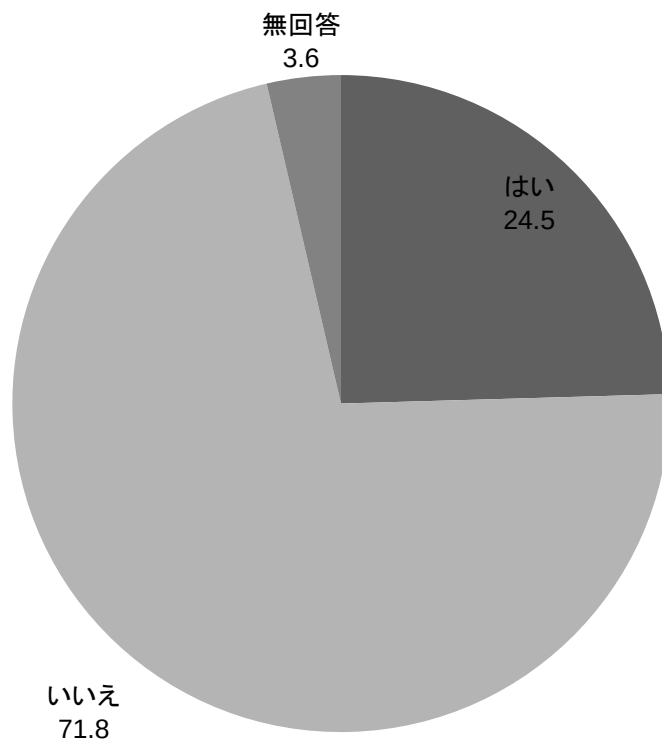
[8] 障害者文化芸術活動推進基本計画の認知

障害者文化芸術活動推進基本計画が施行されたことを知っているかどうかを聞いたところ、「はい」が24.5%、「いいえ」が71.8%となっている。

地域ブロック別に見ると、「中国・四国」では「はい」が30.4%と回答割合が多い。一方、「近畿」では「はい」が21.2%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」では「はい」が31.4%で、「いない」の回答割合を大きく上回っている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」では「はい」が30.3%で、「実施していない」の回答割合を大きく上回っている。

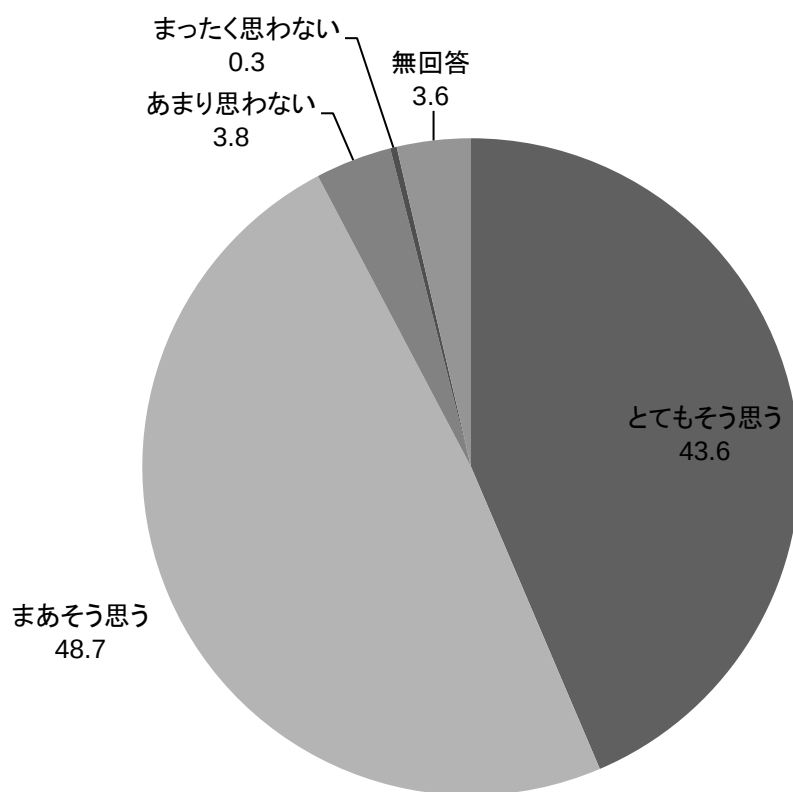


[9] 文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか

障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うかを聞いたところ、「とてもそう思う」は43.6%、「まあそう思う」は48.7%で、つながると思う(「とてもそう思う」+「まあそう思う」)割合は92.3%となっている。

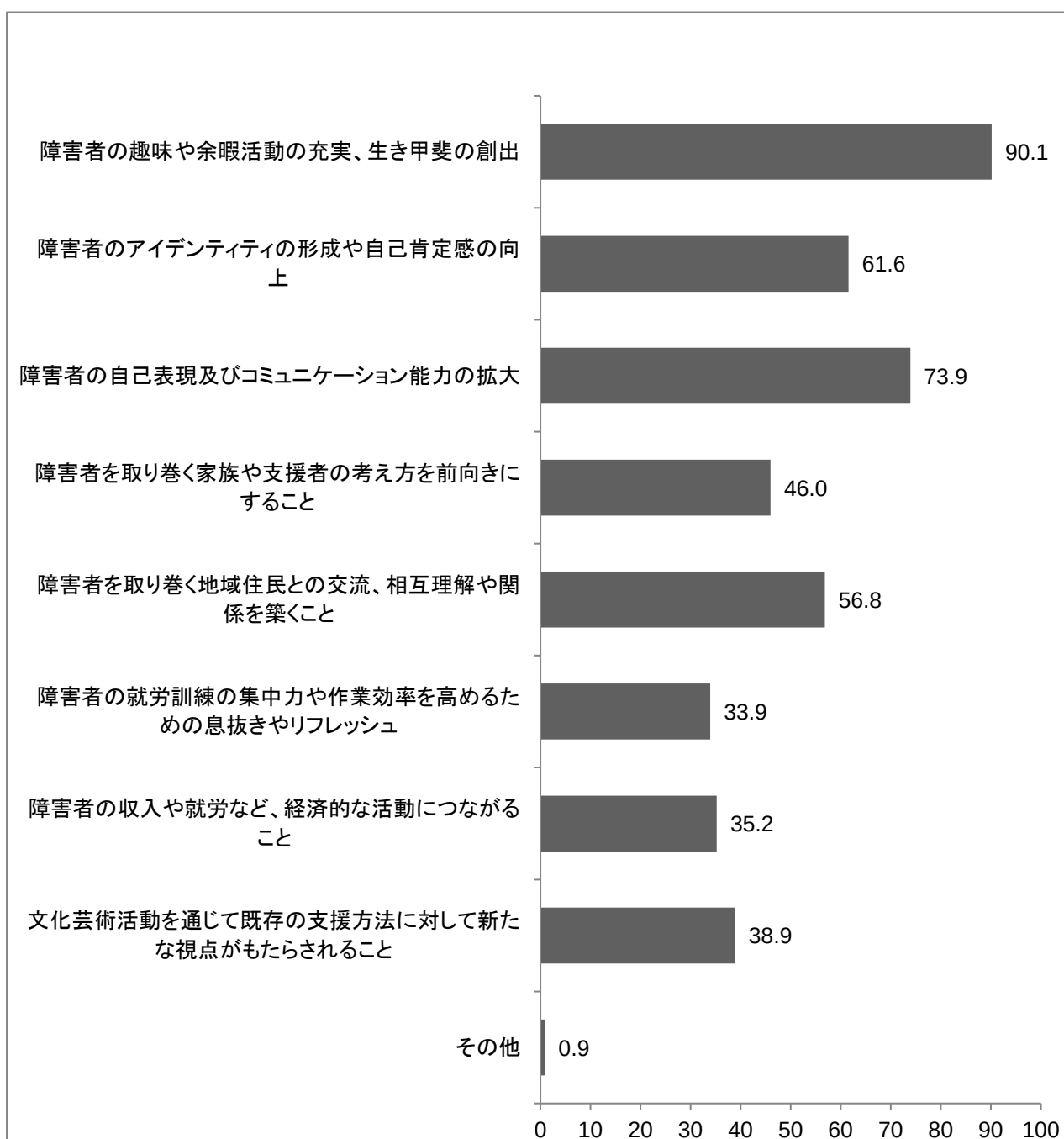
文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」では「とてもそう思う」が54.3%で、「いない」の回答割合を大きく上回っている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」では「とてもそう思う」が54.7%で、「実施していない」の回答割合を大きく上回っている。



[10] 障害者による文化芸術活動に期待する成果（複数回答）

Q12で、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果に「つながると思う」回答者に対して、障害者による文化芸術活動に期待する成果を複数回答で聞いたところ、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が90.1%、次いで「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が73.9%、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が61.6%となっている。文化芸術活動の経験を有する従事者が「いる」場合は「いない」場合に比べて「文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること」への期待も高い。文化芸術活動を「実施している」場合は「実施していない」場合に比べても同様の傾向が見られる。

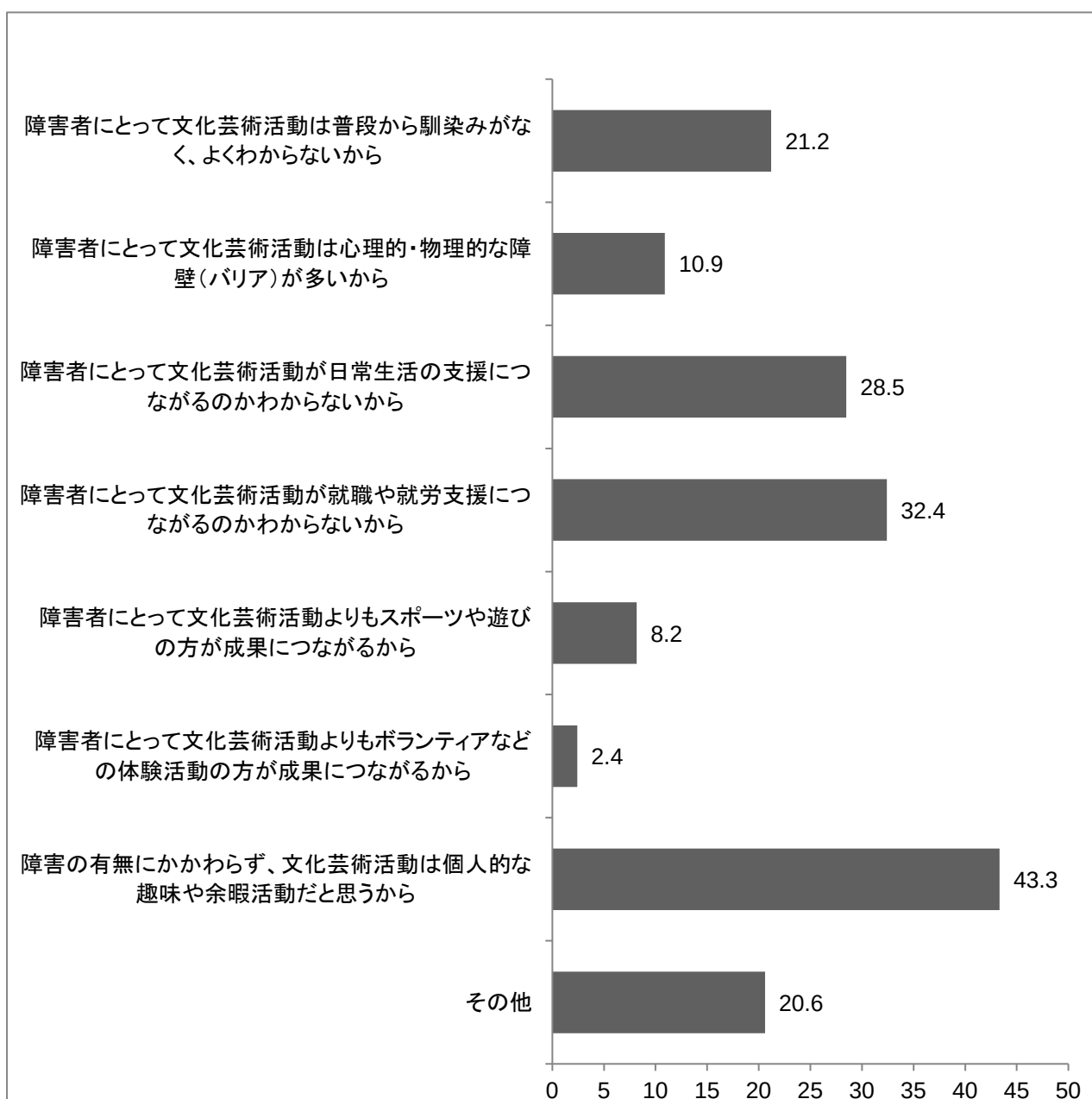


[11] 文化芸術活動が障害者の個性や能力の発揮などの成果につながると思わない理由

Q12で、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果に「つながると思わない」回答者に対して、その理由を複数回答で聞いたところ、「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから」が43.3%、次いで「障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから」が32.4%、「障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから」が28.5%となっている。

地域ブロック別に見ると、「九州」と「近畿」では「障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから」の割合が他の地域ブロックに比べて高い割合（九州42.6%、近畿41.7%）となっている。また「南東北・北関東」では「障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから」が41.9%と他の地域ブロックに比べて高い割合となっている。

利用サービス別に見ると、「訓練・就労系」では「障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから」が48.1%と他の利用サービスに比べて高い割合となっている。



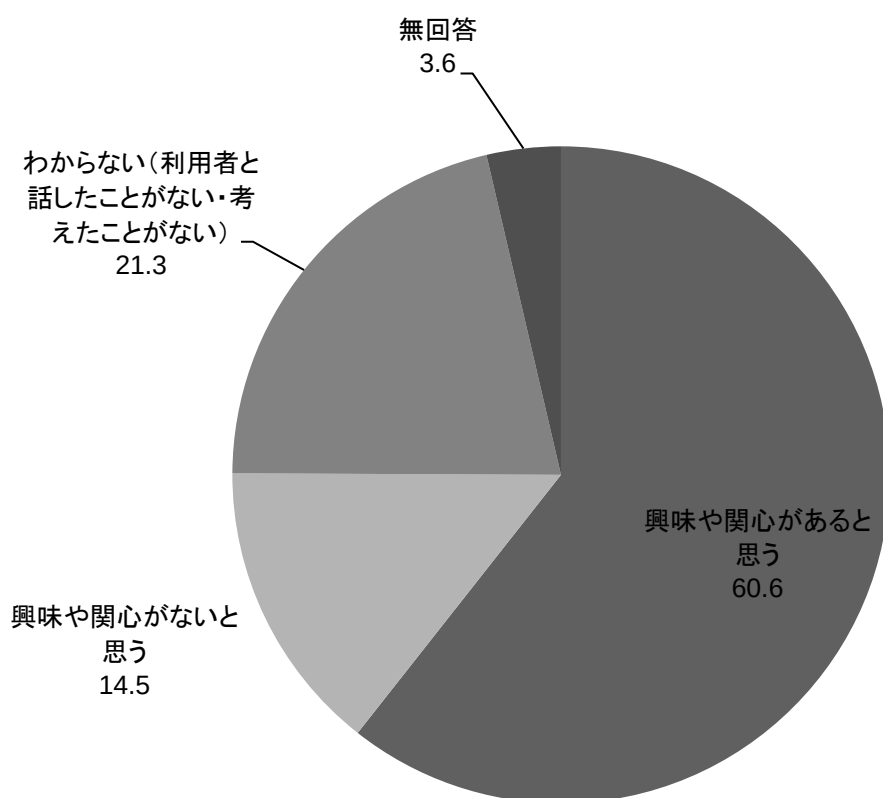
②文化芸術活動に関する施策の認知と興味や関心

[12] 利用者は文化芸術活動に興味や関心があるか

回答のあった事業所の利用者(障害者)が、文化芸術活動に興味や関心があると思うかを聞いたところ、「興味や関心があると思う」は60.6%、「興味や関心がないと思う」は14.5%で、「わからない(利用者と話したことがない・考えたことがない)」は21.3%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」では「興味や関心があると思う」が76.5%で、「いない」の回答割合を大きく上回っている。また、「いない」では「わからない(利用者と話したことがない・考えたことがない)」は24.4%となっている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」では「興味や関心があると思う」が83.2%で、「実施していない」の回答割合を大きく上回っている。また、「実施していない」では「わからない(利用者と話したことがない・考えたことがない)」は32.3%となっている。



③文化芸術活動に関する実施状況

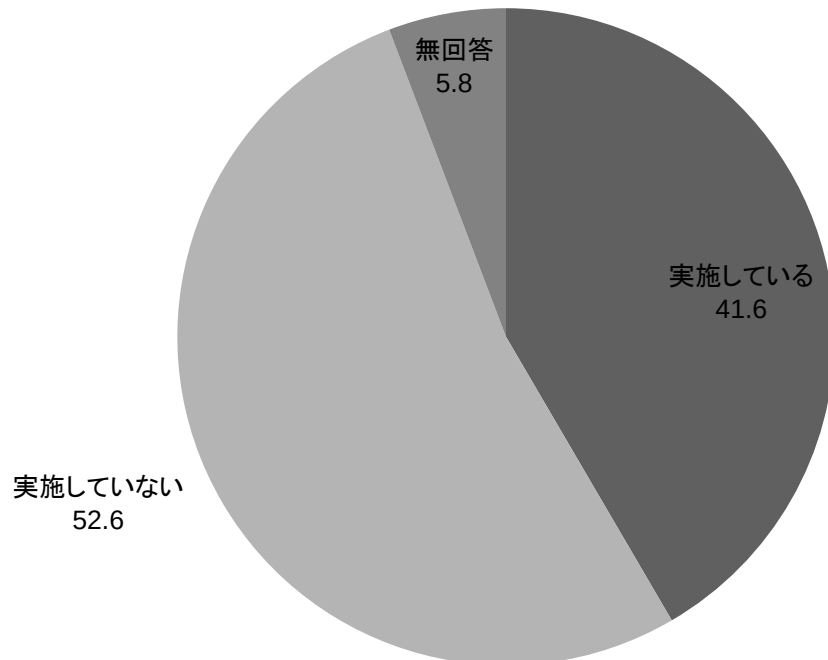
[13] 文化芸術活動の実施

事業所で、利用者（障害者）による文化芸術活動を実施しているかどうかを聞いたところ、「実施している」が41.6%、「実施していない」が52.6%となっている。

地域ブロック別に見ると、「北海道・北東北」では「実施している」が37.9%と他の地域ブロックに比べて低い割合となっている。

利用サービス別に見ると、「日中活動系」では「実施している」が61.4%と他の利用サービスに比べて高い割合となっている。

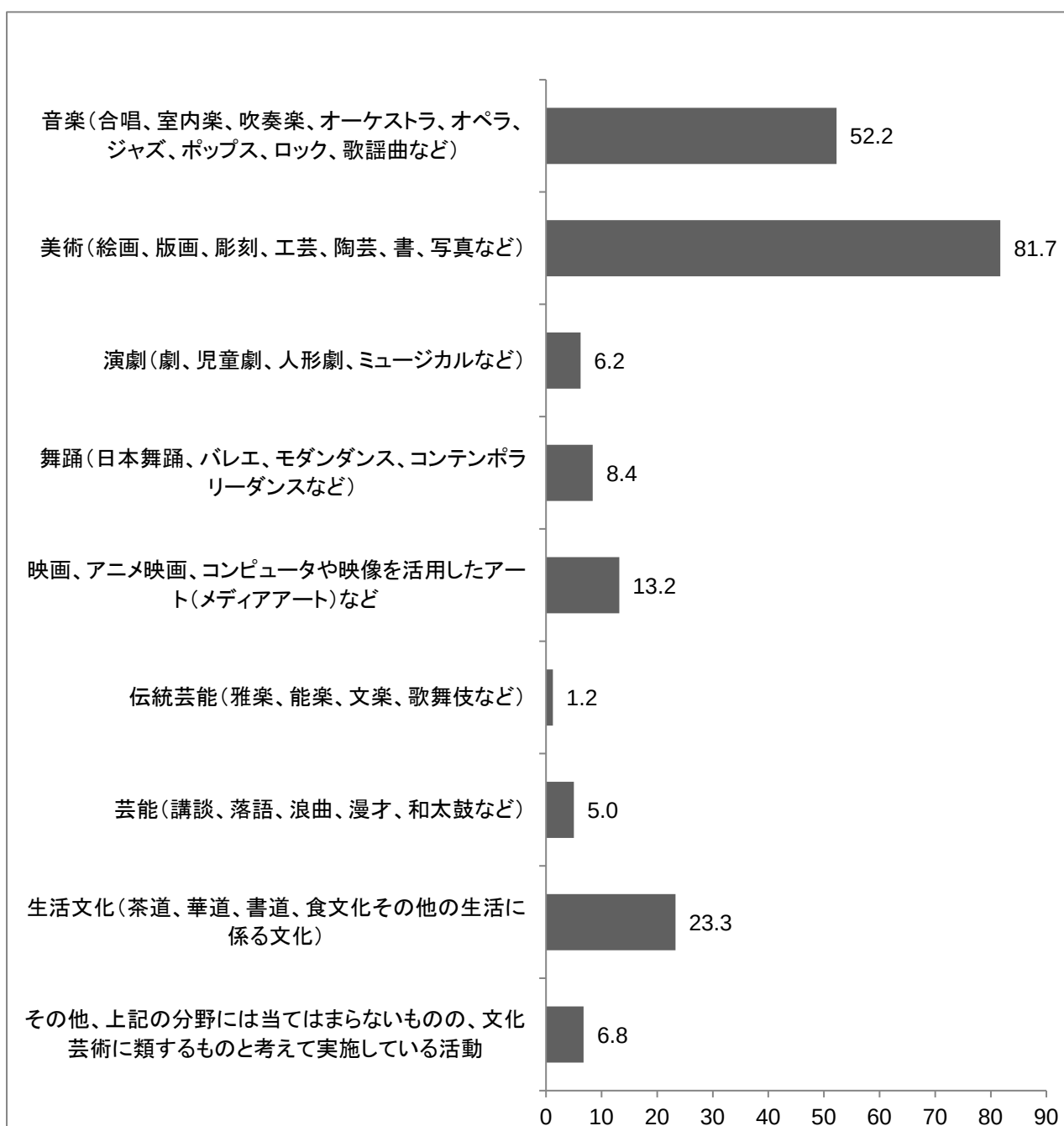
文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」では「実施している」が63.4%で、「いない」の回答割合を大きく上回っている。



③文化芸術活動に関する実施状況

[14] 実施している文化芸術活動の分野(複数回答)

事業所で、利用者(障害者)による文化芸術活動を「実施している」回答者に、実施している文化芸術活動の分野を複数回答で聞いたところ、「美術」が81.7%、「音楽」が52.2%、「生活文化」が23.3%となっている。



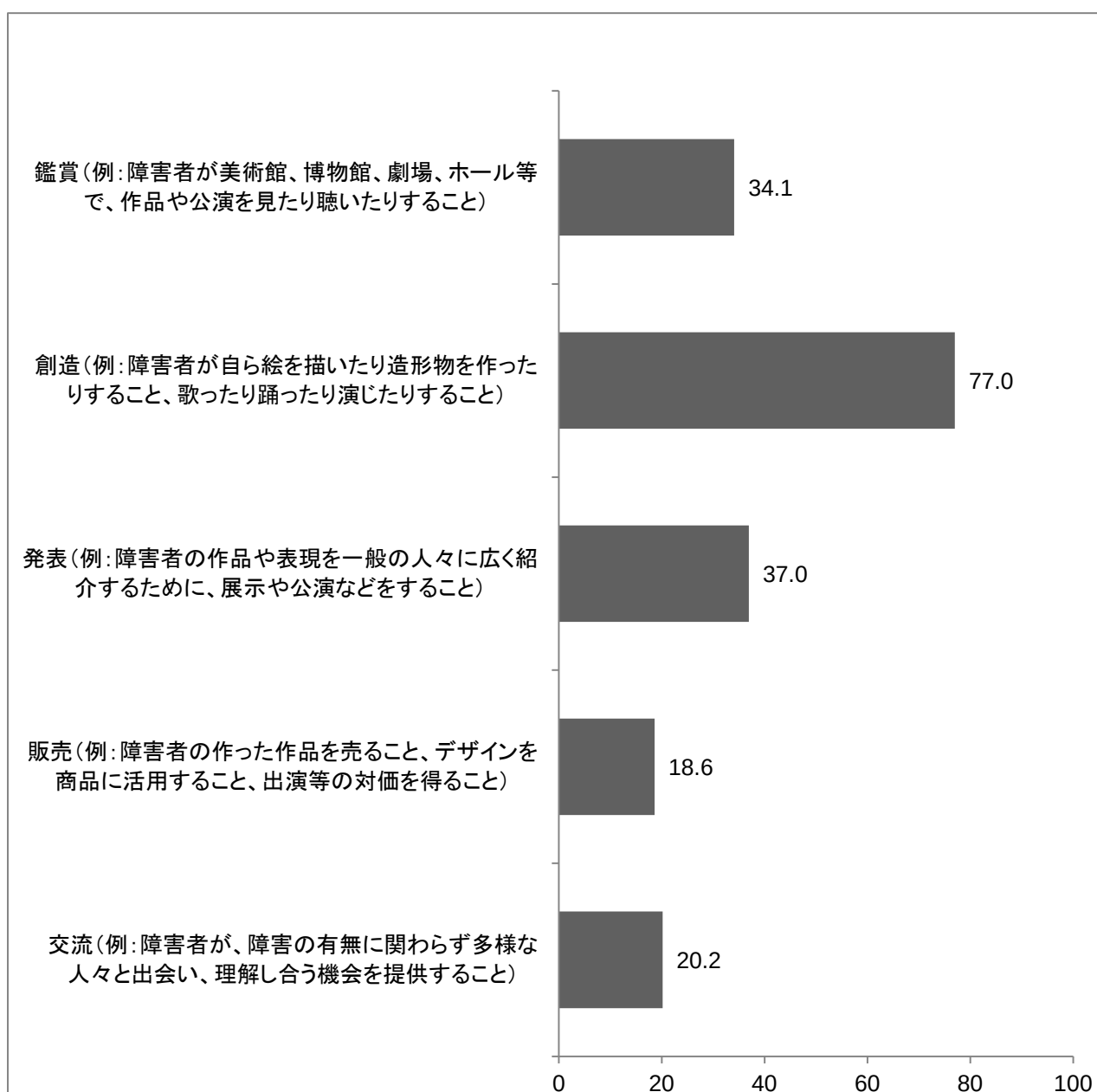
③文化芸術活動に関する実施状況

[15] 文化芸術活動の方向性(複数回答)

事業所で、利用者(障害者)による文化芸術活動を「実施している」回答者に、実施している文化芸術活動の方向性(鑑賞、創造、発表、販売、交流)を複数回答で聞いたところ、「創造」が77.0%、「発表」が37.0%、「鑑賞」が34.1%となっている。

利用サービス別に見ると、「訓練・就労系」では「販売」が30.4%と他の利用サービスに比べて高い割合となっている。

ジャンル別に見ると、「舞台芸術」では「鑑賞」や「交流」が「美術」に比べて高い割合となっており、「美術」では「創造」、「発表」、「販売」が「舞台芸術」に比べて高い割合となっている。

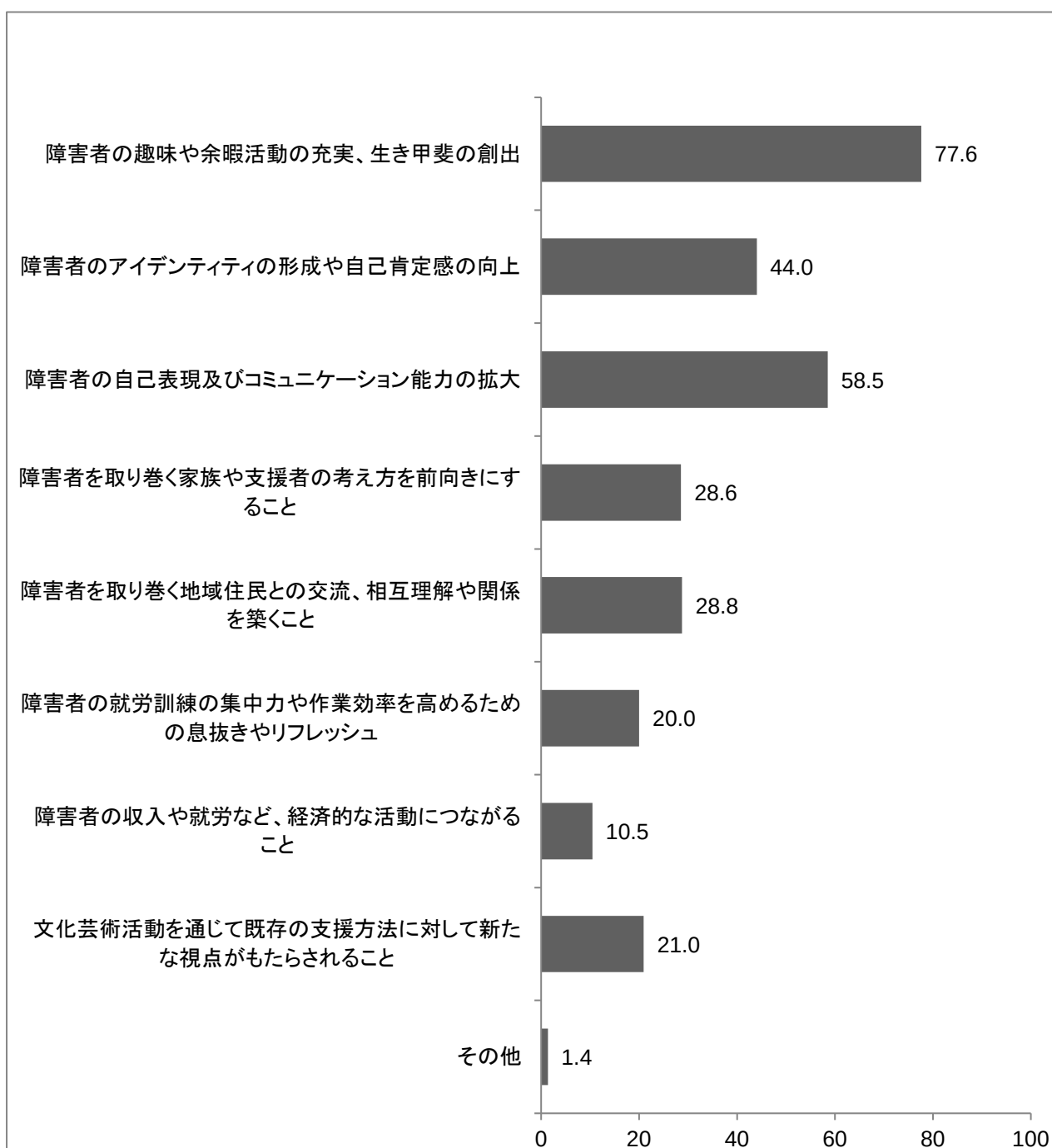


[16] 障害者による文化芸術活動で実感している成果（複数回答）

事業所で、利用者（障害者）による文化芸術活動を「実施している」回答者に、障害者による文化芸術活動について実感している成果を複数回答で聞いたところ、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が77.6%、「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が58.5%、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が44.0%となっている。

利用サービス別に見ると、「障害児通所・入所系」では「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が68.5%と他の利用サービスに比べて高い割合となっている。また、「訓練・就労系」では「障害者の就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ」や「障害者の収入や就労など、経済的な活動につながること」が他の利用サービスに比べて高い割合となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」ではほとんどの項目で、「いない」の回答割合を大きく上回っている。



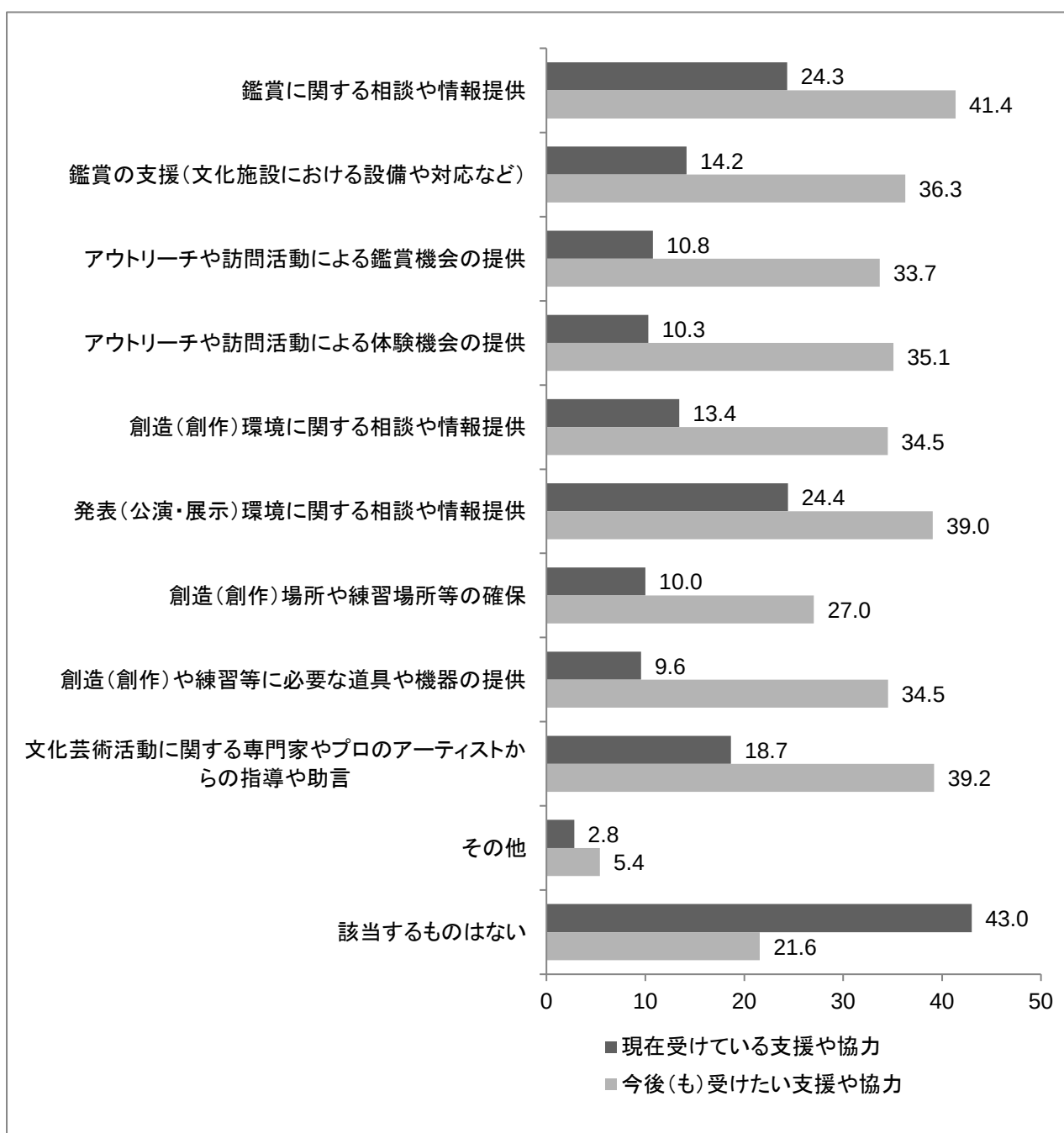
③文化芸術活動に関する実施状況

[17] 外部の機関からの支援や協力

事業所で、利用者（障害者）による文化芸術活動を「実施している」回答者に、利用者による文化芸術活動を実施する際に外部の機関からの支援や協力について、「現在受けている支援や協力」と「今後（も）受けたい支援や協力」をそれぞれ聞いた。

「現在受けている支援や協力」では「該当するものはない」が43.0%で最も多く、「発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供」が24.4%、「鑑賞に関する相談や情報提供」が24.3%、「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」が18.7%となっている。

「今後（も）受けたい支援や協力」では、「鑑賞に関する相談や情報提供」が41.4%で最も多く、「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」が39.2%、「発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供」が39.0%となっている。

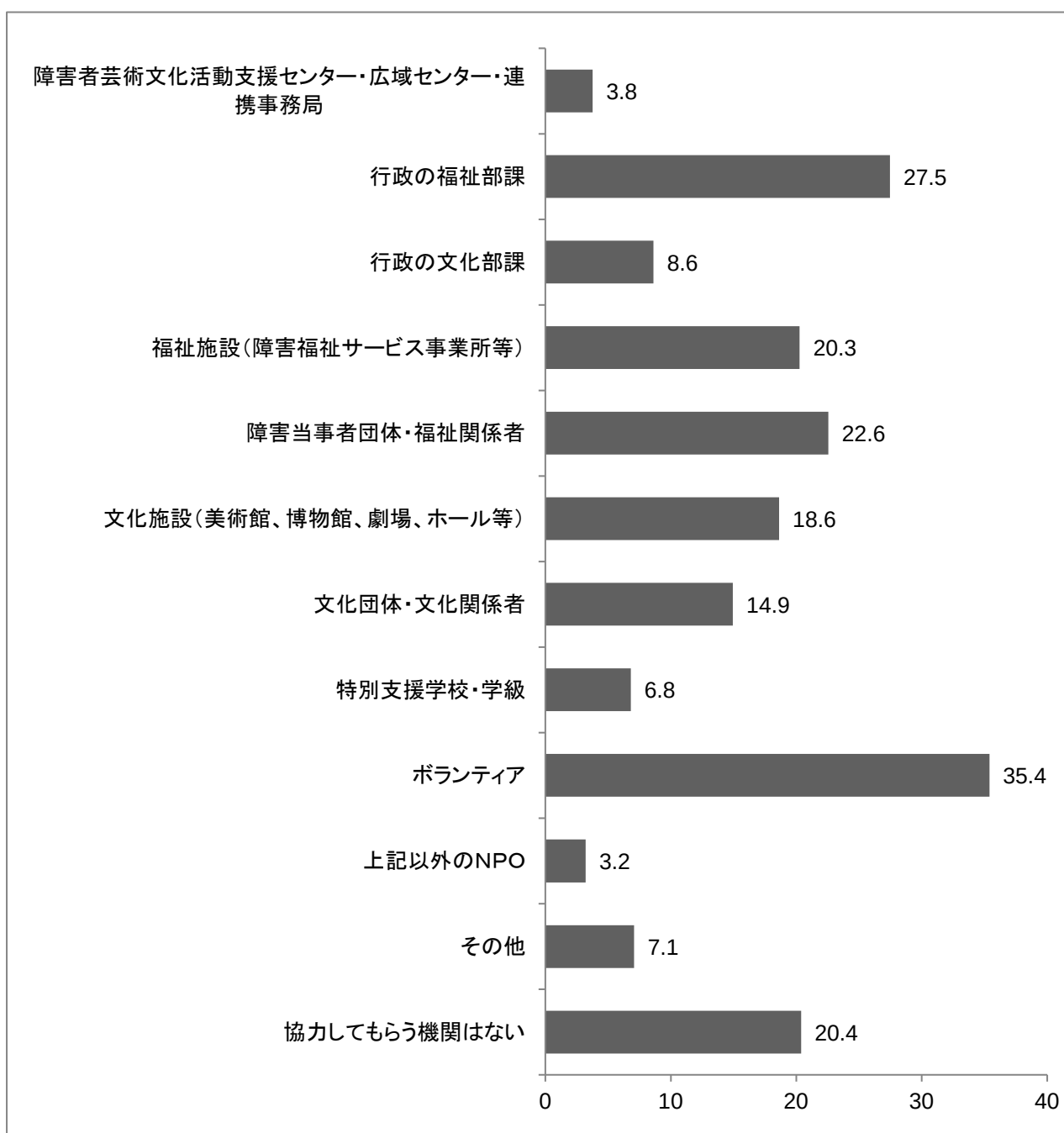


③文化芸術活動に関する実施状況

[18] 協力してもらう機関

事業所で、文化芸術活動を実施する際に、協力してもらう機関を聞いたところ、「ボランティア」が35.4%、「行政の福祉部課」が27.5%、「障害当事者団体・福祉関係者」が22.6%となっている。4番目に高いのが「協力してもらう機関はない」で20.4%となっており、「文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)や「文化団体・文化関係者」、「行政の文化課」といった文化系の機関の回答は、福祉系の機関の回答を下回っている。

利用サービス別に見ると、「障害児通所・入所系」では「協力してもらう機関はない」が29.1%と他の利用サービスよりも割合が高い。

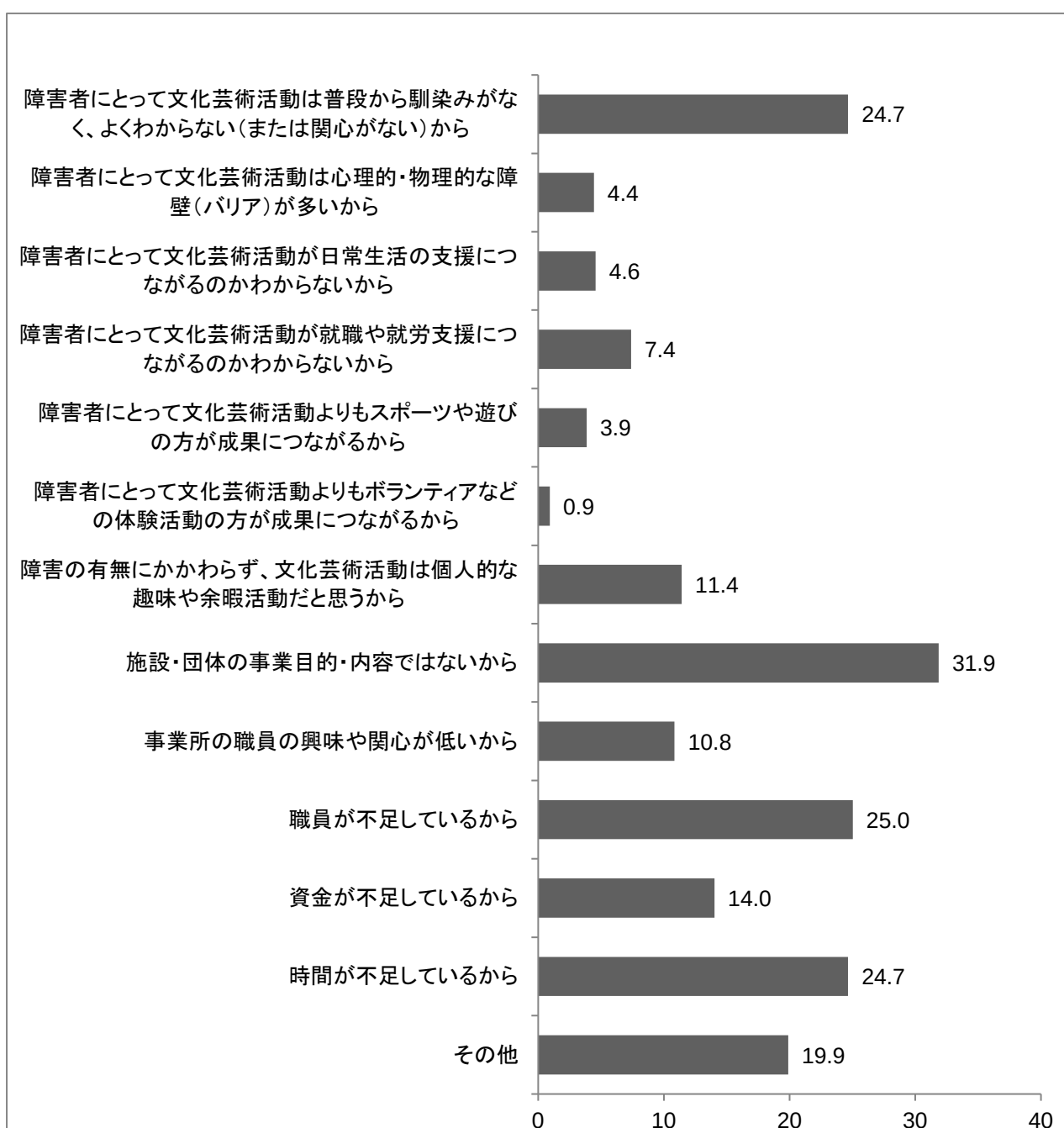


③文化芸術活動に関する実施状況

[19] 文化芸術活動を実施しない理由

事業所で、利用者（障害者）による文化芸術活動を「実施していない」回答者に、実施していない理由について聞いたところ、「施設・団体の事業目的・内容ではないから」が31.9%、「職員が不足しているから」が25.0%、「障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからない（または関心がない）から」と「時間が不足しているから」が24.7%となっている。

利用サービス別に見ると、「訓練・就労系」では「障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから」が17.4%と他の利用サービスに比べて割合が高くなっている。



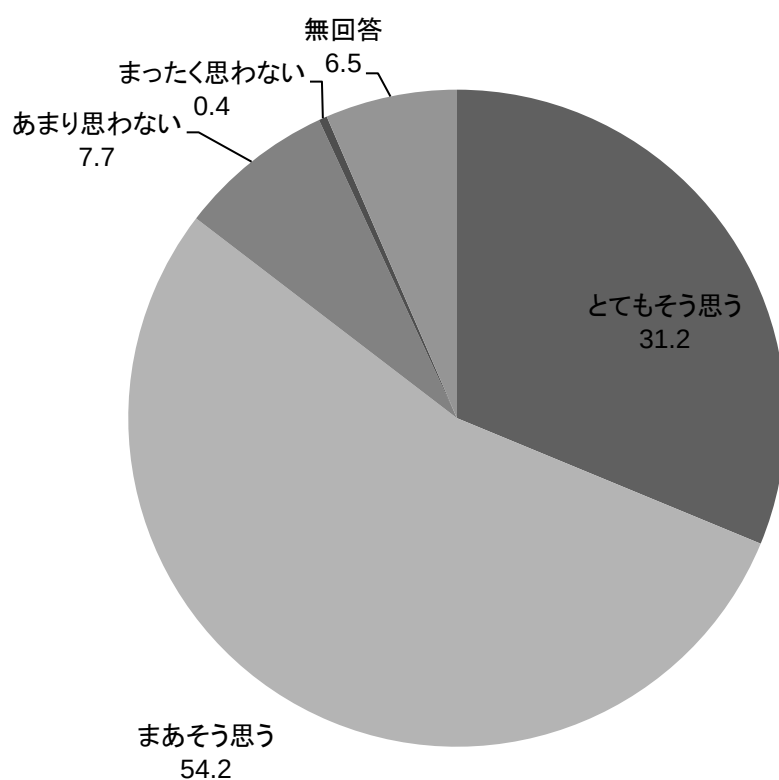
④障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向

[20] 障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思うか

今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思うかを聞いたところ、「まあそう思う」が54.2%、「とてもそう思う」が31.2%で、そう思う（「とてもそう思う」+「まあそう思う」）割合は85.4%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」では「とてもそう思う」が43.1%で、「いない」の回答割合を大きく上回っている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」では「とてもそう思う」が46.1%で、「実施していない」の回答割合を大きく上回っている。

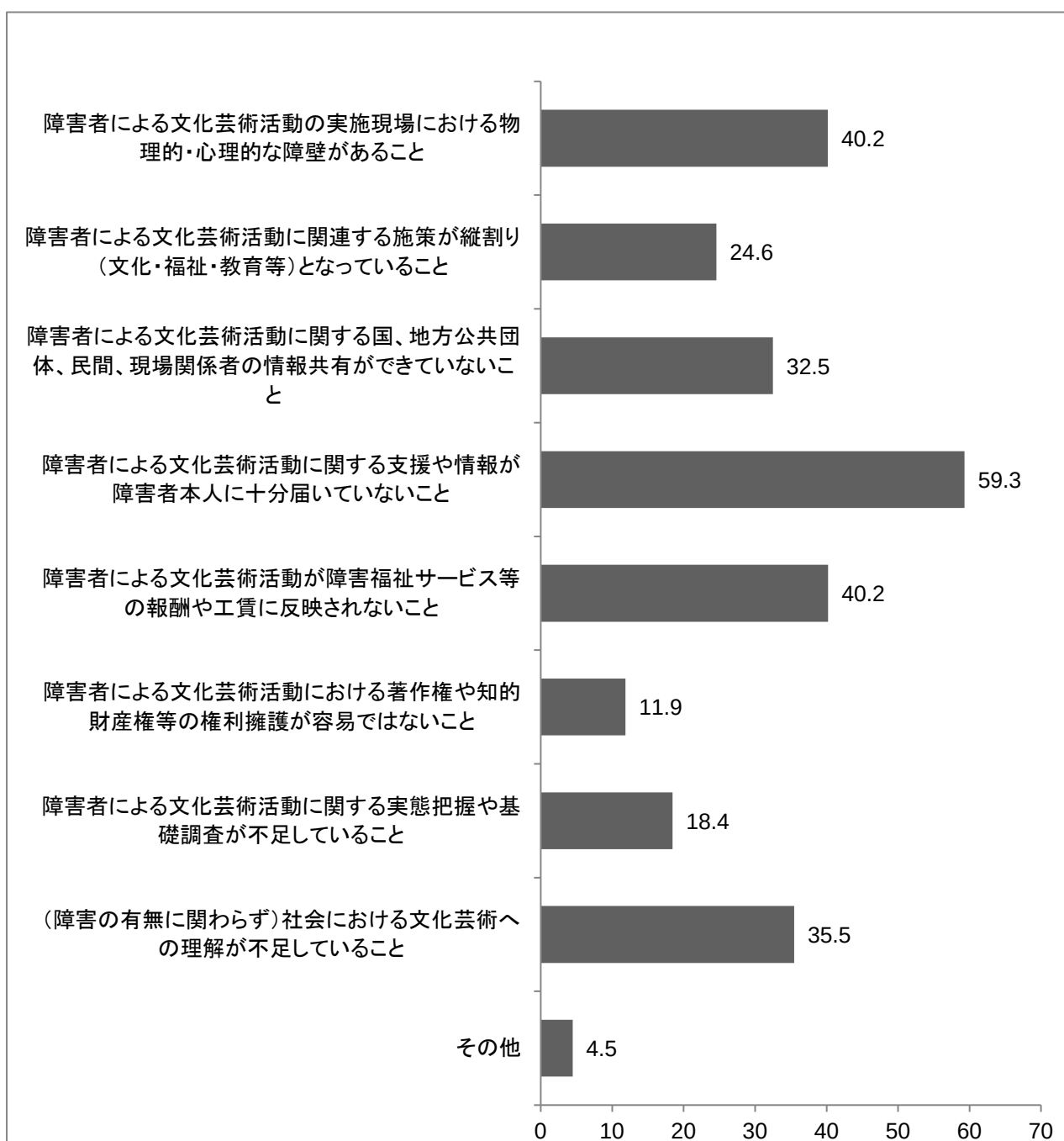


④障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向

[21] 障害者による文化芸術活動を推進するための課題(複数回答)

今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思う回答者に、障害者による文化芸術活動を推進するための課題を複数回答で聞いたところ、「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」が59.3%、「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」と「障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス等の報酬や工賃に反映されないこと」がともに40.2%となっている。

利用サービス別に見ると、「訓練・就労系」では「障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス等の報酬や工賃に反映されないこと」が52.8%と他の利用サービスに比べて割合が高くなっている。



全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する試行調査

このアンケート調査は、障害福祉サービスを提供する事業所等を対象に、障害者による文化芸術※¹活動の実態を把握するために実施するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、法人名や回答者のお名前が特定されることはありません。ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご記入の上、●月●日(●)までにご回答ください。

お問い合わせ先:株式会社ニッセイ基礎研究所 社会研究部 芸術文化プロジェクト室

e-mail: _____@_____.

(電話でのお問い合わせをご希望される場合は、上記のメールアドレスに連絡可能な電話番号と時間帯、ご所属、お名前をメールにて送信してください。担当者(〇〇・〇〇)からご連絡をさせていただきます。調査の依頼先が多いため、ご連絡にお時間をいただく場合がありますので、予めご了解下さるようお願いします)

本調査では、障害福祉に関する各種サービスを提供する事業所等を調査対象としています。「事業所」1箇所につき1通の調査票にご回答いただくものです。なお、メールで通知したログイン用のアカウントとパスワードをお使いいただくことで、回答の途中でログアウトした場合でも再度ログインしていただければ、回答の続きからご回答いただくことができます。

※1 文化芸術

本調査での「文化芸術」とは、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術や、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他のメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能、茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化、囲碁、将棋その他の国民娯楽、有形及び無形の文化財並びにその保存技術等を指しています。

ただし障害者の文化芸術活動においては、とくに創造・創作を念頭におく場合、既成概念や従来の価値観では文化芸術と捉えることが難しい表現など、上記の分野に分類することが容易ではない活動も見られるため、本調査ではなるべく広く「文化芸術」を捉えるものとしています。

Q1 貴事業所が所在する都道府県をお選びください。(1つ選択)

- | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 1□北海道 | 2□青森県 | 3□岩手県 | 4□宮城県 | 5□秋田県 | 6□山形県 | 7□福島県 | 8□茨城県 |
| 9□栃木県 | 10□群馬県 | 11□埼玉県 | 12□千葉県 | 13□東京都 | 14□神奈川県 | 15□新潟県 | 16□富山県 |
| 17□石川県 | 18□福井県 | 19□山梨県 | 20□長野県 | 21□岐阜県 | 22□静岡県 | 23□愛知県 | 24□三重県 |
| 25□滋賀県 | 26□京都府 | 27□大阪府 | 28□兵庫県 | 29□奈良県 | 30□和歌山県 | 31□鳥取県 | 32□島根県 |
| 33□岡山県 | 34□広島県 | 35□山口県 | 36□徳島県 | 37□香川県 | 38□愛媛県 | 39□高知県 | 40□福岡県 |
| 41□佐賀県 | 42□長崎県 | 43□熊本県 | 44□大分県 | 45□宮崎県 | 46□鹿児島県 | 47□沖縄県 | |

Q2 貴事業所の施設の種類をお答えください(複数回答可)。

- | | | |
|---------------------------|----------------------|---------------|
| 1□障害福祉サービス事業所 | 2□障害者支援施設 | 3□地域活動支援センター |
| 4□身体障害者福祉センター | 5□視覚障害者情報提供施設(点字図書館) | 6□聴覚障害者情報提供施設 |
| 7□その他(具体的に:_____) | | |
| 8□施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している | | |

Q3 貴事業所で提供されている障害福祉サービス等の種類をお答えください(複数回答可)。

- 1☐療養介護 2☐生活介護 3☐短期入所
4☐施設入所支援 5☐自立訓練(機能訓練) 6☐自立訓練(生活訓練)
7☐宿泊型自立訓練 8☐就労移行支援 9☐就労継続支援 A 型
10☐就労継続支援 B 型 11☐就労定着支援 12☐共同生活援助
13☐児童発達支援 14☐医療型児童発達支援 15☐放課後等デイサービス
16☐居宅訪問型児童発達支援 17☐保育所等訪問支援 18☐福祉型障害児入所施設
19☐医療型障害児入所施設 20☐地域相談支援(地域移行支援) 21☐地域相談支援(地域定着支援)
22☐計画相談支援 23☐障害児相談支援 24☐その他(具体的に: _____)
25☐障害福祉サービスに該当する事業は実施していない

Q4 貴事業所の経営主体の種類を、下記からお選びください(複数回答可)。

- 1☐国・独立行政法人 2☐都道府県 3☐市区町村 4☐一般事務組合・広域連合
5☐社会福祉法人 6☐医療法人・日本赤十字社 7☐一般社団法人・一般財団法人
8☐公益社団法人・公益財団法人 9☐NPO 法人 10☐株式会社・有限会社
11☐協同組合 12☐その他(具体的に: _____)

Q5 貴事業所の2020年8月現在の利用者(サービス提供実績記録票のある障害者)の実人数を数字でお答えください。定員数、利用者数が特定できない場合は「特定できない」を選択してください(1つ選択)。

- 1☐利用者数は特定できない
2☐利用者数は特定できる【※実人数をご記入ください(半角数字記入)】(_____) 人
(※利用者がいない場合は「0」と入力してください。)

Q6 貴事業所の利用者の障害の種類を、下記からお選びください(複数回答可)。

- 1☐肢体不自由(車椅子不要) 2☐肢体不自由(車椅子必要) 3☐視覚障害 4☐聴覚障害
5☐音声・言語・そしゃく機能障害 6☐内部障害 7☐知的障害 8☐発達障害
9☐精神障害 10☐その他(具体的に: _____)

Q7 貴事業所の2019年11月現在の従事者数(常勤専従・常勤兼務・非常勤^{※2})を数字でお答えください。
(※従事者がいない場合は「0」と入力してください。)

常勤専従	_____ 人	常勤兼務	_____ 人	非常勤	_____ 人
------	---------	------	---------	-----	---------

※2 常勤専従・常勤兼務・非常勤

常勤専従: 1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種以外の業務に従事しない場合。

常勤兼務: 1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種に従事するほかに、他の業務にも従事する場合。

非常勤: 当該事業所における勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない者。

SQ7-1 上記 Q7で人数を回答された従事者(常勤専従・常勤兼務・非常勤)の中に、文化芸術活動の経験を有する人材(例:大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等)はいますか(1つ選択)。

- 1☐はい 2☐いいえ

Q8 貴事業所の令和元年度の年間収入額(事業活動収入、事業活動外収入、特別収入など)について、以下の選択肢からあてはまるものをお選びください。事業所の年間収入額が算出できない場合は「算出できない」を選択してください(1つ選択)。

- 1☐1000万円未満 2☐1000万円以上2500万円未満 3☐2500万円以上5000万円未満
4☐5000万円以上1億円未満 5☐1億円以上 6☐算出できない

Q9 あなたは、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律^{※3}」が、平成30年6月に公布、施行されたことをご存知ですか(1つ選択)。

- 1☐はい 2☐いいえ

※3 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術推進法)

文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とし、平成30年6月に施行された。

Q10 あなたは、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画^{※4}」が、平成31年3月に策定されたことをご存知ですか(1つ選択)。

- 1☐はい 2☐いいえ

※4 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(障害者文化芸術活動推進計画)

障害者文化芸術推進法の第7条に基づき、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえ、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文部科学大臣及び厚生労働大臣により平成31年3月に策定された。

Q11 障害者による文化芸術活動の推進に関して、国(厚生労働省、文化庁)が実施する下記の事業^{※5}についてお尋ねします。

SQ11-1 以下に列記した項目のうち、本調査の前に知っていた事業は、どれですか。

SQ11-2 以下に列記した項目のうち、興味や関心がある事業は、どれですか。

	(複数回答可)	SQ20-1 知っていた	SQ20-2 興味や関心がある
1.	全国障害者芸術・文化祭(厚生労働省)	1 ☐	2 ☐
2.	障害者芸術文化活動普及支援事業(厚生労働省)	1 ☐	2 ☐
3.	障害者による文化芸術活動推進事業(文化庁)	1 ☐	2 ☐
4.	該当するものはない	1 ☐	2 ☐

※5 国(厚生労働省、文化庁)が実施する下記の事業

障害者による文化芸術活動の推進に関わる事業として、国は令和元年度に以下の事業を実施している。

全国障害者芸術・文化祭(厚生労働省):障害者の芸術及び文化活動への参加を通して、障害者本人の生きがいや自信を創出し、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、障害に対する国民及び県民の理解と認識を深めるため、全国持ち回りで開催しているもの。

障害者芸術文化活動普及支援事業(厚生労働省):さまざまな障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、地域における障害者の芸術文化活動を支援する体制を全国に普及し、障害者の芸術文化活動の振興を図るとともに自立と社会参加の促進に取り組むもの。

障害者による文化芸術活動推進事業(文化庁):障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価等を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施することを目的としている。

Q12 あなたは、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思えますか(1つ選択)。

- 1☐とてもそう思う 2☐まあそう思う 3☐あまり思わない 4☐まったく思わない

Q13 Q12で「1. とてもそう思う」か「2. まあそう思う」を選択された方にお尋ねします。

SQ13-1 障害者による文化芸術活動について、あなたはどのような成果を期待しますか(複数回答可)。

- 1☐障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出
2☐障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上
3☐障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大
4☐障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること
5☐障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと
6☐障害者の就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ
7☐障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる事
8☐文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点をもたらされること
9☐その他(具体的に: _____)

SQ13-2 上述の SQ13-1の選択肢1～9までの項目から、最も期待する成果の番号をご記入ください。

最も期待するものが複数ある場合、主要な方をお答えください。

Q14 Q12で「3.あまり思わない」か「4.まったく思わない」を選択された方にお聞きします。あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお選び下さい(複数回答可)。

- 1☐障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから
2☐障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁(バリア)が多いから
3☐障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから
4☐障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから
5☐障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから
6☐障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから
7☐障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから
8☐その他(具体的に: _____)

Q15 貴事業所の利用者(障害者)は、文化芸術活動(具体的には SQ17-2の選択肢に挙げたような分野を想定しています)に興味や関心があると思えますか(1つ選択)。

- 1☐興味や関心があると思う 2☐興味や関心がないと思う
3☐わからない(利用者と話したことがない・考えたことがない)

Q16 貴事業所では、利用者による文化芸術活動(具体的には SQ17-2の選択肢に挙げたような分野を想定しています)を実施していますか(1つ選択)。

- 1☐実施している→Q17以降の設問にお答えください
2☐実施していない→ Q18以降の設問にお答えください

Q17 Q16で「1. 実施している」を選択された方にお尋ねします。

SQ17-1 貴事業所の利用者のうち、どのくらいの割合の方が文化芸術活動に参加していますか(1つ選択)。

- 1□ほぼ全利用者 2□7～9割 3□4～6割 4□1～3割 5□特定の利用者

SQ17-2 貴事業所が実施している文化芸術活動の分野をお選び下さい(複数回答可)。

- 1□音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)
2□美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)
3□演劇(劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど)
4□舞踊(日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)
5□映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など
6□伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)
7□芸能(講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓など)
8□生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)
9□その他、上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものと考えて実施している活動
(具体的に: _____)

SQ17-3 上述の SQ16-2の選択肢1～9までの項目から、最も頻繁に実施している分野の番号をご記入ください。

SQ17-4 貴事業所では、利用者による文化芸術活動を鑑賞、創造、発表、販売、交流※5の5つに分けるとすると、そのうち、どれを実施していますか(複数回答可)。

- 1□鑑賞(例:障害者が美術館、博物館、劇場、ホール等で、作品や公演を見たり聴いたりすること)
2□創造(例:障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること)
3□発表(例:障害者の作品や表現を一般の人々に広く紹介するために、展示や公演などを行うこと)
4□販売(例:障害者の作った作品を売ること、デザインを商品に活用すること、出演等の対価を得ること)
5□交流(例:障害者が、障害の有無に関わらず多様な人々と出会い、理解し合う機会を提供すること)

※5 鑑賞、創造、発表、販売、交流

障害者文化芸術活動推進基本計画では、施策の方向性として「鑑賞の機会の拡大」、「創造の機会の拡大」、「作品等の発表の機会の確保」、「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」、「文化芸術活動を通じた交流の促進」等の施策に取り組むことを掲げている。

同基本計画を踏まえ、本調査での「鑑賞、創造、発表、販売、交流」は次のように解釈する。

鑑賞:地域の美術館、博物館、劇場、音楽堂等で、美術、音楽、舞踊、演劇、文化財等の文化芸術を見たり聴いたりすること。優れた文化芸術や、障害者等の作品展や舞台公演などの鑑賞も含める。また、地域の福祉施設、学校、非営利団体等の関係機関等と連携したアウトリーチ活動などによる鑑賞も含める。

創造:福祉施設や学校、文化施設、社会教育施設等や民間のダンス教室、美術サークル、劇団など、多様な場において行われる作品づくり。作品はもとより、創造過程そのものに着目した表現など、既存の芸術ジャンルに収まらない多様な創作・創造活動を含める。また、関係機関等と連携したアウトリーチ活動などによる創作・創造活動も含める。

発表:各地域の美術館、博物館、劇場、音楽堂等の文化施設や公民館等の社会教育施設での障害者等の作品展、舞台公演、映画祭など、地域における発表機会や、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、国内外の音楽祭や演劇祭への参加。障害者やその支援者等の創造活動のモチベーションの向上や、多様な関係者や地域社会等と交流する機会となるもの。

販売:障害者が創作・創造した文化芸術作品等の販売や出演、二次利用や商品化等において、経済的な対価を求めること。販売等が行われる場合は、美術展やアートフェア(見本市)のような愛好家や専門家の市場から、福祉施設や地域の行事での即売会、バザー等も含める。販売にあたっては、文化芸術作品等の多様な価値を評価することや著作権等の諸権利を理解することも重要となる。

交流:障害の有無に関わらず多様な人々の出会いの場を創出し、お互いを知り理解し合う機会を提供すること。特別支援学校・学級、福祉施設等への芸術家派遣や福祉施設同士の交流や文化施設と福祉施設の交流や、地域を越えた交流や国際交流などの広域の活動やネットワークづくり、共同学習、共同制作など。

SQ17-5 上述の SQ17-4の選択肢1～5までの項目から、最も頻繁に実施している活動の番号をご記入ください。最も頻繁に実施しているものが複数ある場合、主要な方をお答えください。

SQ17-6 貴事業所が、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまる項目をお選び下さい(複数回答可)。

- 1☐ 障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出
 2☐ 障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上
 3☐ 障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大
 4☐ 障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること
 5☐ 障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと
 6☐ 障害者の就労訓練の集中力や作業の生産性を高めるための息抜きやリフレッシュ
 7☐ 障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる事
 8☐ 文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること
 9☐ その他(具体的に: _____)

SQ17-7 貴事業所での文化芸術活動の財源(前年度の実績)としてあてはまる項目をお選び下さい(複数回答可)。

- 1☐ 事業所の事業費 2☐ 利用者やその家族の自己負担 3☐ 作品販売等による事業収入
 4☐ 寄付金・協賛金 5☐ 助成金・補助金 6☐ その他(_____)
 7☐ 特に財源はない(ゼロ予算で実施している)

SQ17-8 障害者による文化芸術活動への支援や協力についてお尋ねします。

- ① 以下に列記した項目のうち、貴事業所は、利用者による文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から以下のような支援や協力を受けていますか。
 ② 以下に列記した項目のうち、今後提供してほしい(①の「支援や協力を受けている」項目は、引き続き提供してほしい)と思う支援や協力はどれですか。

	SQ17-8-①支援や 協力を受けている (複数回答可)	SQ17-8-②今後 (も)提供してほしい
1. 鑑賞に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
2. 鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	1 ☐	2 ☐
3. アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	1 ☐	2 ☐
4. アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	1 ☐	2 ☐
5. 創造(創作)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
6. 発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
7. 創造(創作)場所や練習場所等の確保	1 ☐	2 ☐
8. 創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供	1 ☐	2 ☐
9. 文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	1 ☐	2 ☐
10. その他 (具体的に: _____)	1 ☐	2 ☐
11. 該当するものはない	1 ☐	2 ☐

SQ17-9 貴事業所が文化芸術活動を実施する際に、協力してもらう機関があれば、以下からお選びください(複数回答可)。

1□障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局

(団体名: _____)

2□行政の福祉部課

3□行政の文化部課

4□福祉施設(障害福祉サービス事業所等)

5□障害当事者団体・福祉関係者

6□文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)

7□文化団体・文化関係者

8□特別支援学校・学級

9□ボランティア

10□上記以外の NPO

11□その他(_____)

12□協力してもらう機関はない

Q18 Q16で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。貴事業所で、利用者による文化芸術活動を実施していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものをお選びください(複数回答可)。

1□障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから

2□障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁(バリア)が多いから

3□障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから

4□障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから

5□障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから

6□障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから

7□障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから

8□施設・団体の事業目的・内容ではないから

9□事業所の職員の興味や関心が低いから

10□職員が不足しているから

11□資金が不足しているから

12□時間が不足しているから

13□その他(具体的に:_____)

Q19 今後、貴事業所に関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思いますか(複数回答可)。

1□とてもそう思う

2□まあそう思う

3□あまり思わない

4□まったく思わない

Q20 Q19で「1. とてもそう思う」か「2. まあそう思う」を選択された方にお聞きます。今後、貴事業所に関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか(複数回答可)。

1□障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること

2□障害者による文化芸術活動に関連する施策(文化・福祉・教育等)が縦割りとなっていること

3□障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと

4□障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと

5□障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと

6□障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと

7□障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること

8□(障害の有無に関わらず)社会における文化芸術への理解が不足していること

9□その他(_____)

SQ19-1 上述の Q18の選択肢1~8 までの項目から、最も大きな課題の番号をご記入ください。

(1)-2 障害当事者

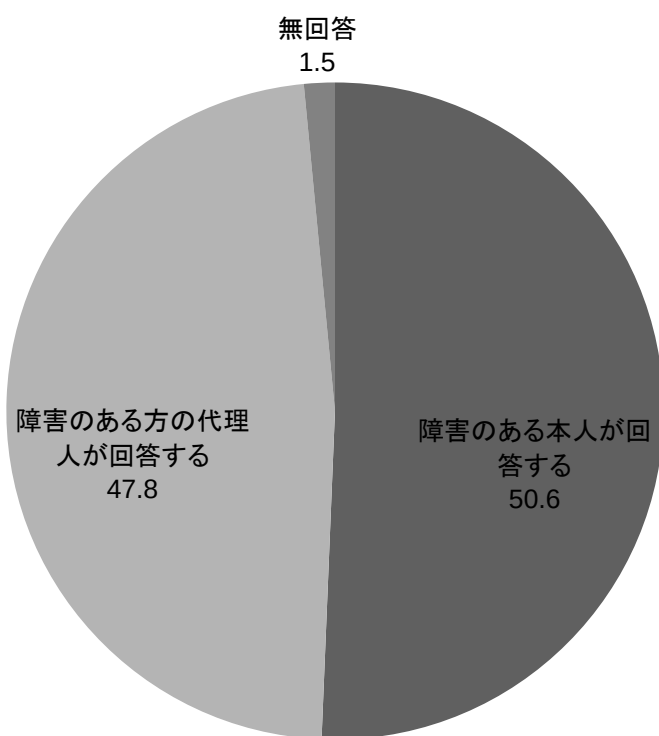
①回答者の基本的な情報

[1] 回答者はご本人か代理人か

回答者が障害のある方ご本人か、代理人かを聞いたところ、「障害のある本人が回答する」が50.6%、「障害のある方の代理人が回答する」が47.8%となっている。

障害のある方の年代別に見ると、年代が低くなるほど「障害のある方の代理人が回答する」割合が高くなり、年代が高くなるほど「障害のある本人が回答する」割合が高くなっている。

障害の種類別に見ると、「知的障害」と「発達障害」では「障害のある本人が回答する」割合が他の障害の種類に比べて高くなっている（知的障害96.1%、発達障害83.9%）。また、「視覚障害」では「障害のある本人が回答する」が77.3%と他の障害の種類に比べて高くなっている。

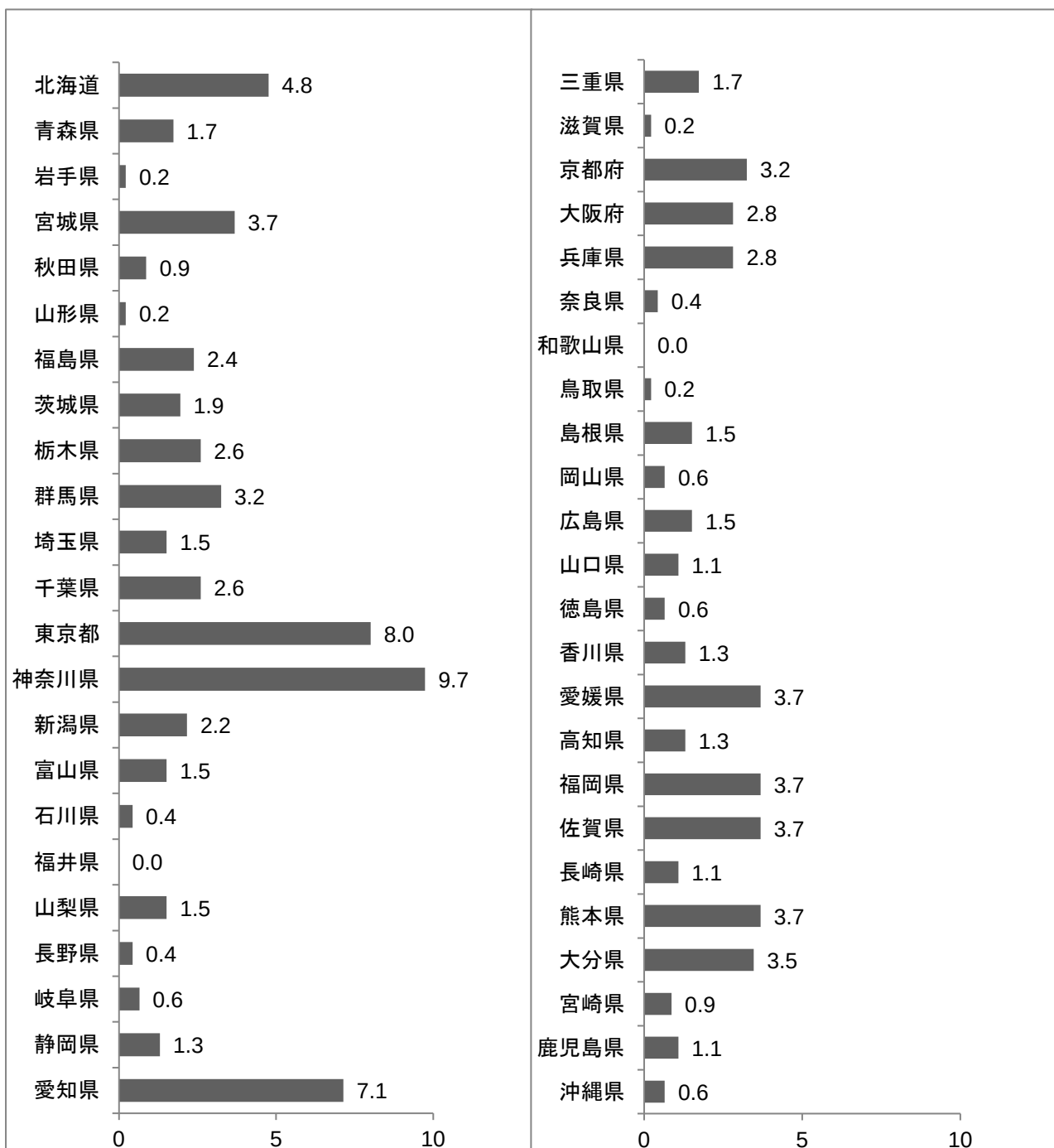


①回答者の基本的な情報

[2] 回答者の居住地

回答者が居住する都道府県の割合を見ると、「神奈川県」が9.7%で最も多く、次いで「東京都」8.0%、「愛知県」7.1%、「北海道」4.8%となっている。逆に回答が少なかったのは「福井県」と「和歌山県」が0.0%で最も少なく、「岩手県」「山形県」「滋賀県」「鳥取県」が0.2%となっている。

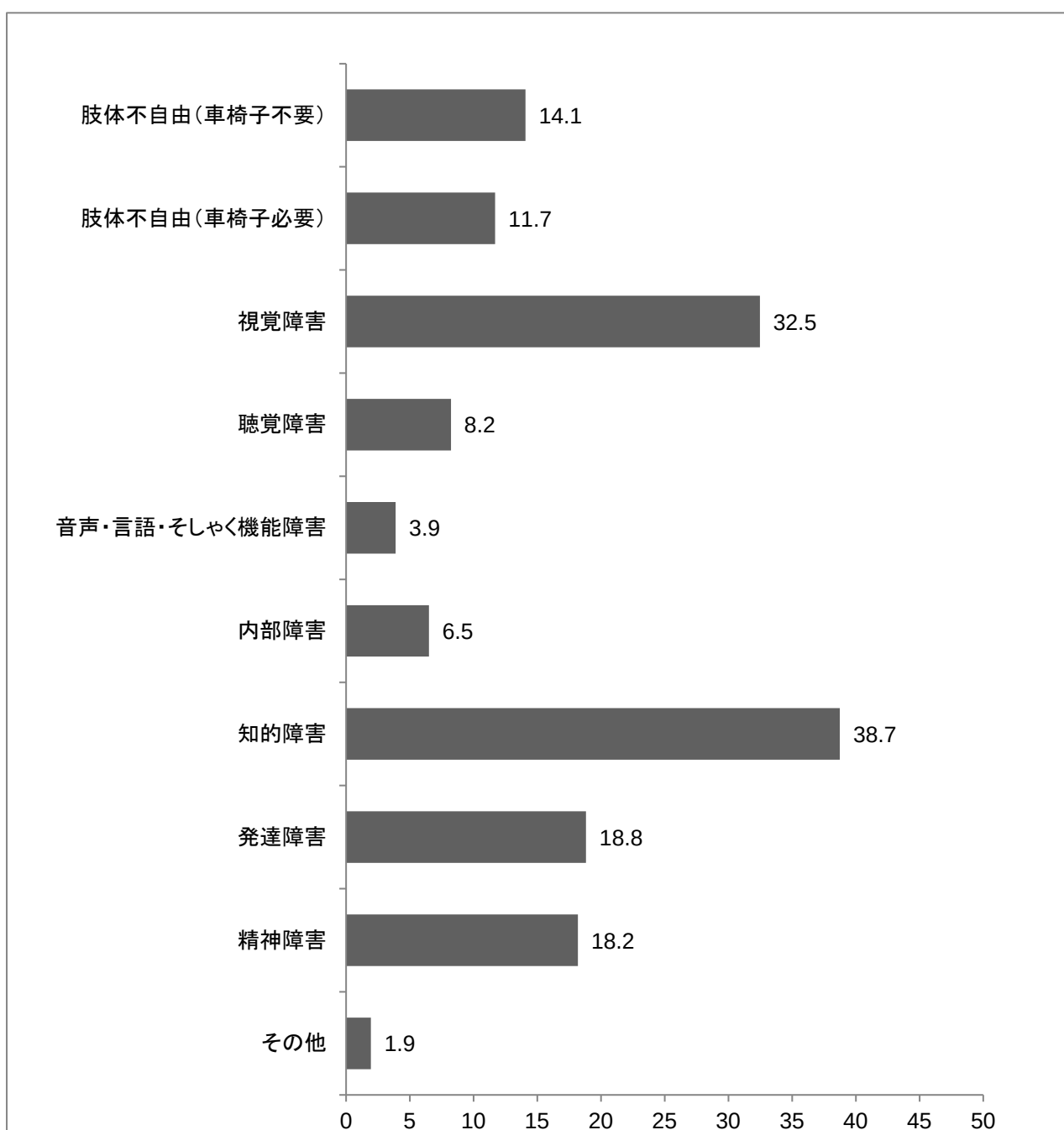
利用サービス別に見ると、「施設・居住系」では「愛知県」の回答が最も多く、「障害児通所・入所系」では「宮城県」の回答が最も多い。



①回答者の基本的な情報

[3] 障害の種類

障害の種類は、「知的障害」が38.7%で最も回答割合が多く、次いで「視覚障害」32.5%、「発達障害」18.8%、「精神障害」18.2%となっている。

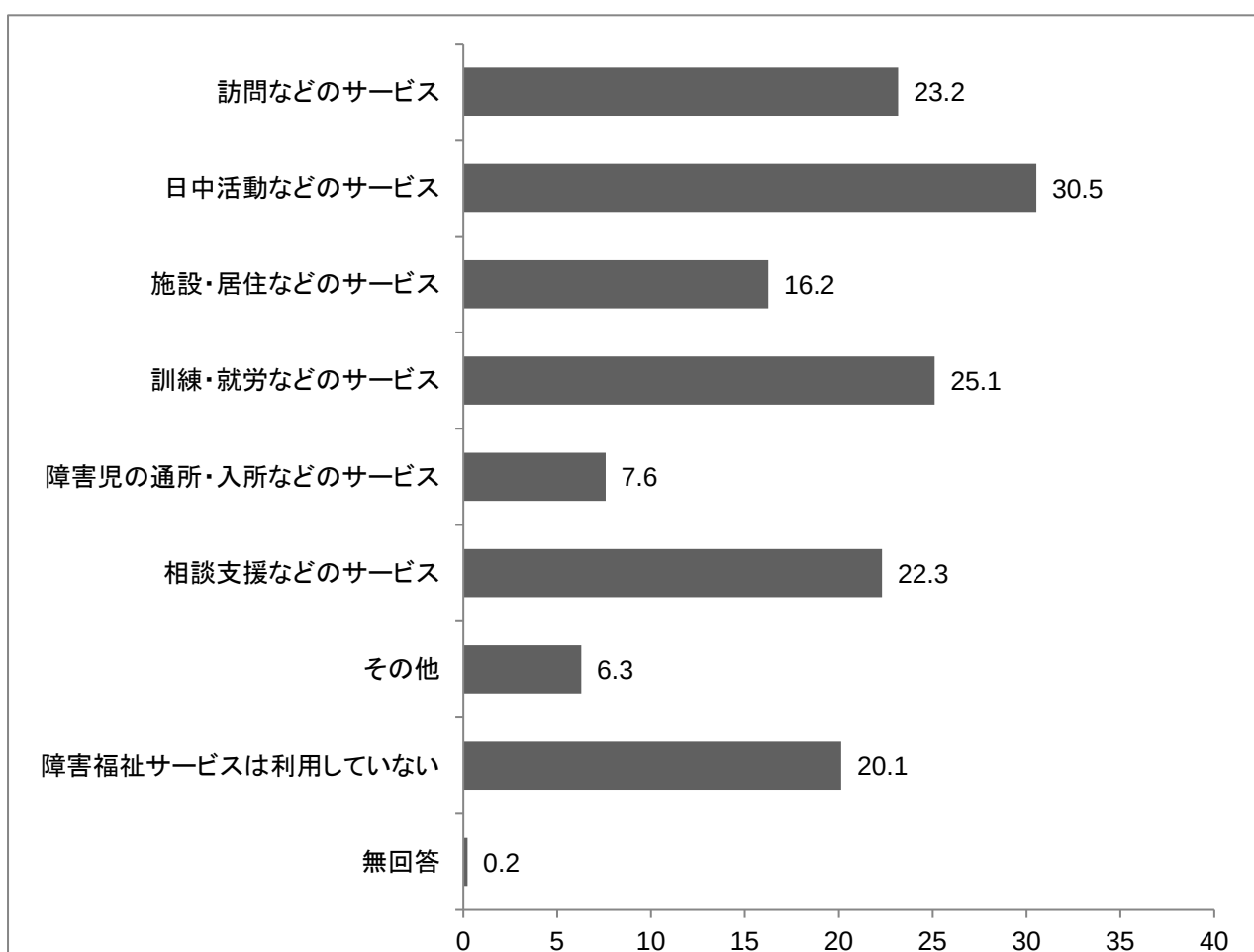


①回答者の基本的な情報

[4] 利用するサービス

利用する障害福祉サービス等の種類を5分類に集約した場合、「日中活動などのサービス」の回答割合が30.5%で最も多く、次いで「訓練・就労などのサービス」25.1%、「訪問などのサービス」23.2%、「相談支援などのサービス」22.3%、「施設・居住などのサービス」16.2%となっている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」が「実施していない」の回答割合を大きく上回るのは「日中活動などのサービス」(実施している:32.5%／実施していない:18.6%)となっている。



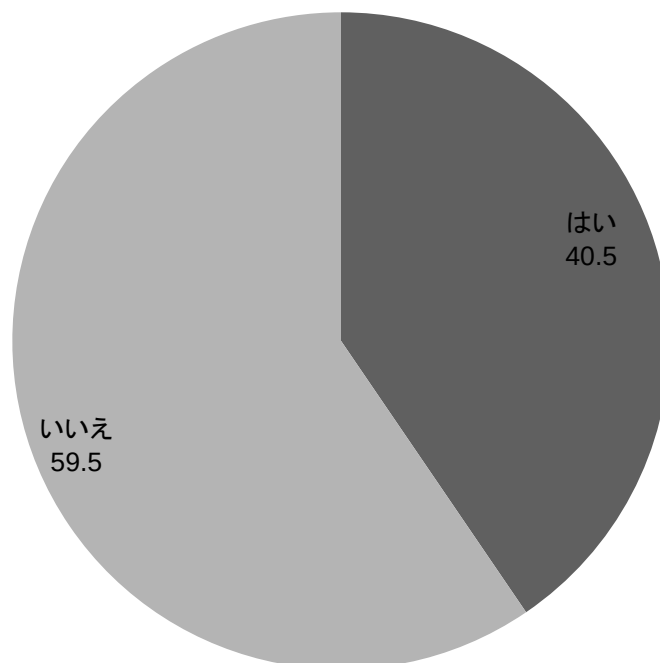
- 訪問などのサービス: 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助、重度障害者等包括支援
- 日中活動などのサービス: 療養介護、生活介護、短期入所 施設・居住などのサービス: 施設入所支援、共同生活援助
- 訓練・就労などのサービス: 自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援
- 障害児の通所・入所などのサービス: 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
- 相談支援などのサービス: 地域相談支援(地域移行支援)、地域相談支援(地域定着支援)、計画相談

[5] 障害者文化芸術推進法の認知

障害者文化芸術推進法が施行されたことを知っているかどうかを聞いたところ、「はい」が40.5%、「いいえ」が59.5%となっている。

地域ブロック別に見ると、「九州」と「北海道・北東北」では「はい」の回答割合が多い（九州48.8%、北海道・北東北48.6%）。一方、「南東北・北関東」では「はい」が30.8%となっている。

障害の種類別に見ると、「肢体不自由・内部障害」と「聴覚障害・言語障害」では「はい」の回答割合が多い（肢体不自由・内部障害54.9%、聴覚障害・言語障害54.5%）。一方、「視覚障害」では「はい」が32.0%となっている。



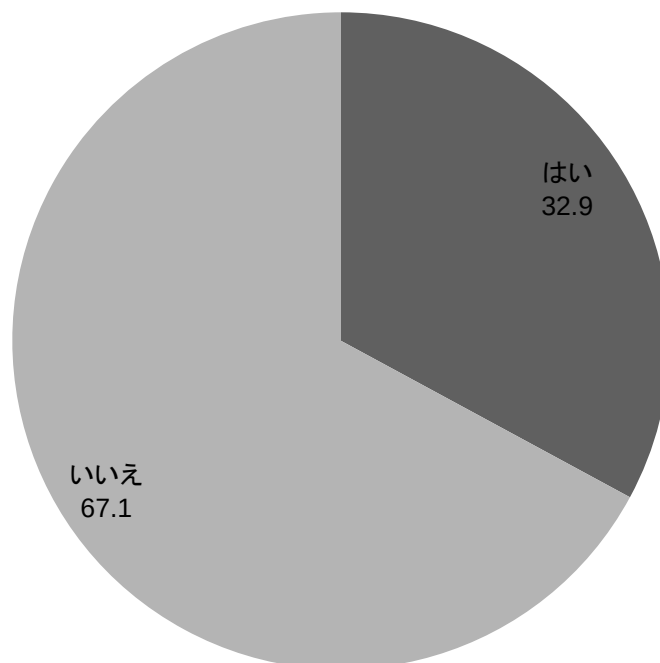
②文化芸術活動に関する施策と興味や関心

[6] 障害者文化芸術活動推進基本計画の認知

障害者文化芸術活動推進基本計画が施行されたことを知っているかどうかを聞いたところ、「はい」が32.9%、「いいえ」が67.1%となっている。

地域ブロック別に見ると、「東海・北陸」と「九州」では「はい」の回答割合が多い（東海・北陸43.5%、九州42.9%）。一方、「南東北・北関東」では「はい」が20.0%となっている。

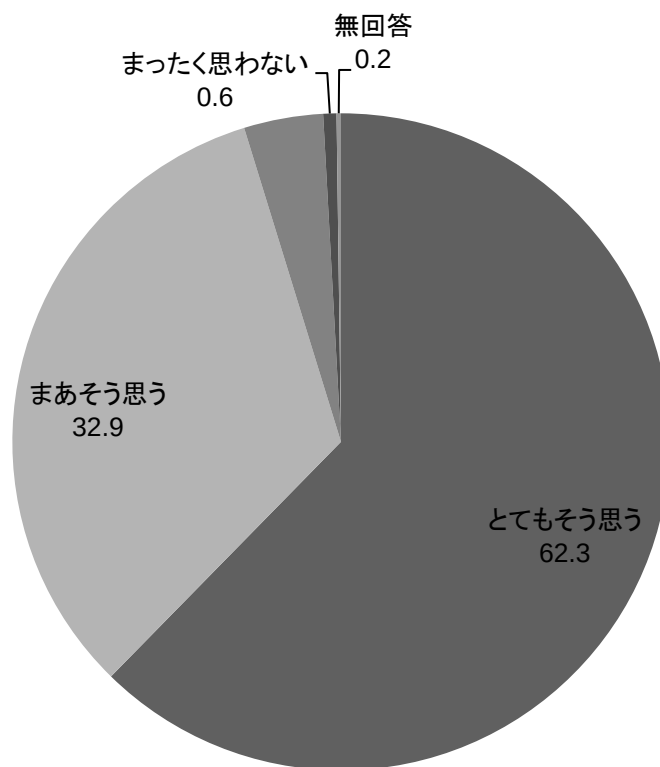
障害の種類別に見ると、「聴覚障害・言語障害」と「肢体不自由・内部障害」では「はい」の回答割合が多い（聴覚障害・言語障害50.0%、肢体不自由・内部障害46.9%）。一方、「視覚障害」では「はい」が24.7%となっている。



[7] 文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか

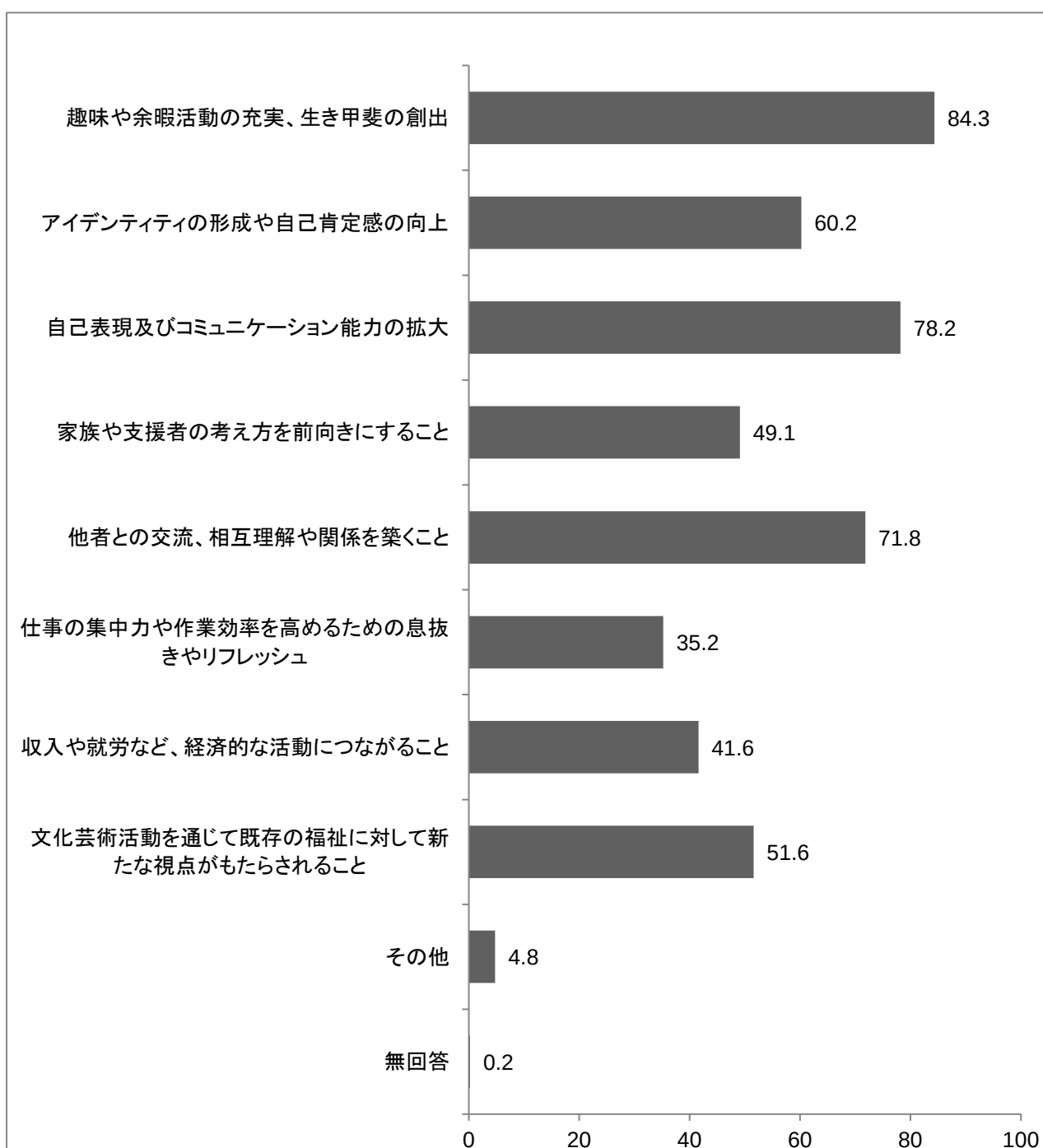
障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うかを聞いたところ、「とてもそう思う」は62.3%、「まあそう思う」は32.9%で、つながると思う(「とてもそう思う」+「まあそう思う」)割合は95.2%となっている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」では「とてもそう思う」が65.9%で、「実施していない」の回答割合を大きく上回っている。



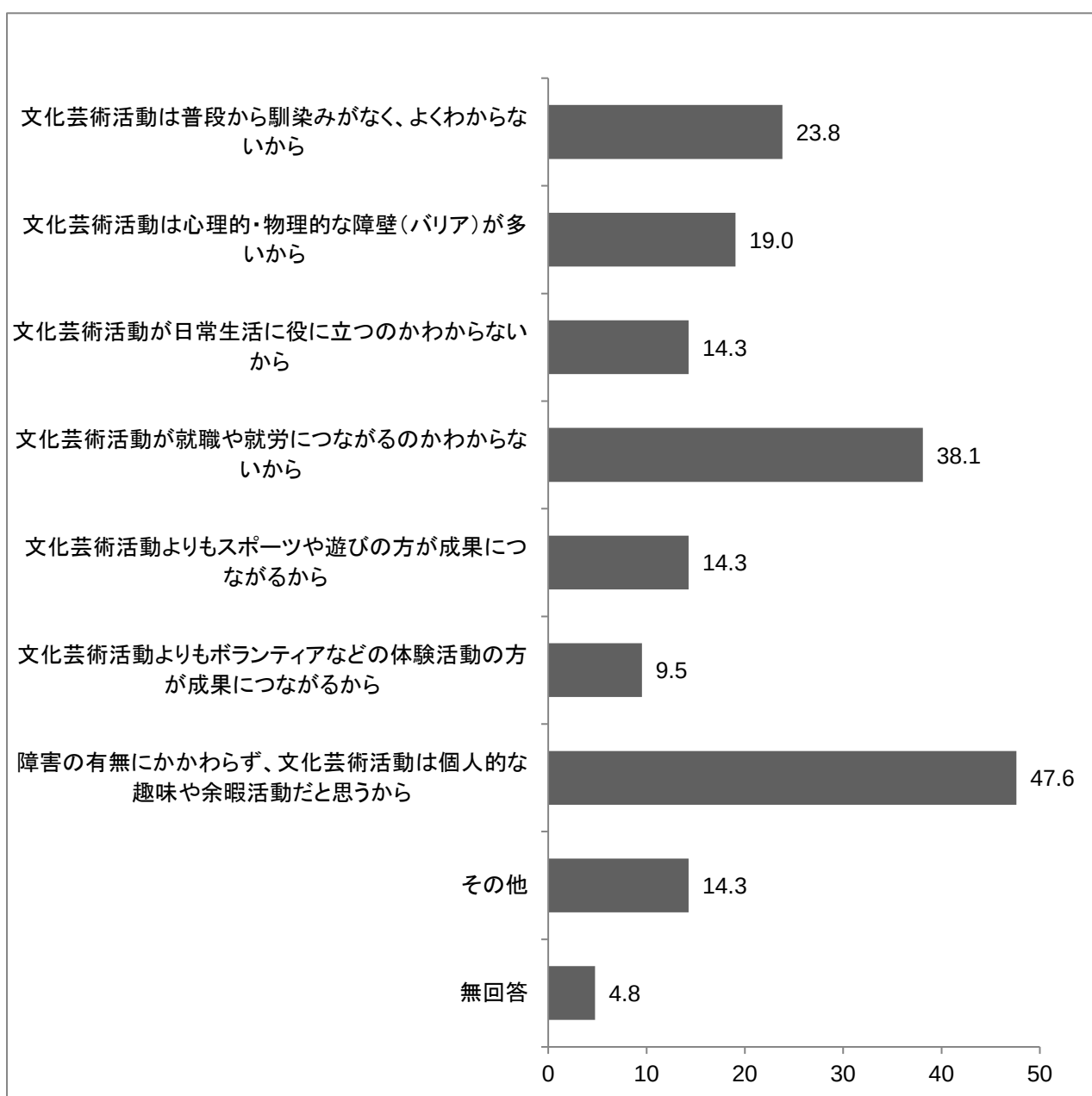
[8] 障害者による文化芸術活動に期待する成果（複数回答）

Q8で、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果に「つながると思う」回答者に対して、障害者による文化芸術活動に期待する成果を複数回答で聞いたところ、「趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が84.3%、次いで「自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が78.2%、「他者との交流、相互理解や関係を築くこと」が71.8%となっている。



[9] 文化芸術活動が障害者の個性や能力の発揮などの成果につながると思わない理由

Q8で、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果に「つながると思わない」回答者に対して、その理由を複数回答で聞いたところ、「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから」が47.6%、次いで「文化芸術活動が就職や就労につながるのかわからないから」が38.1%、「文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから」が23.8%となっている。



②文化芸術活動に関する施策と興味や関心

[10] 文化芸術活動に興味や関心があるか

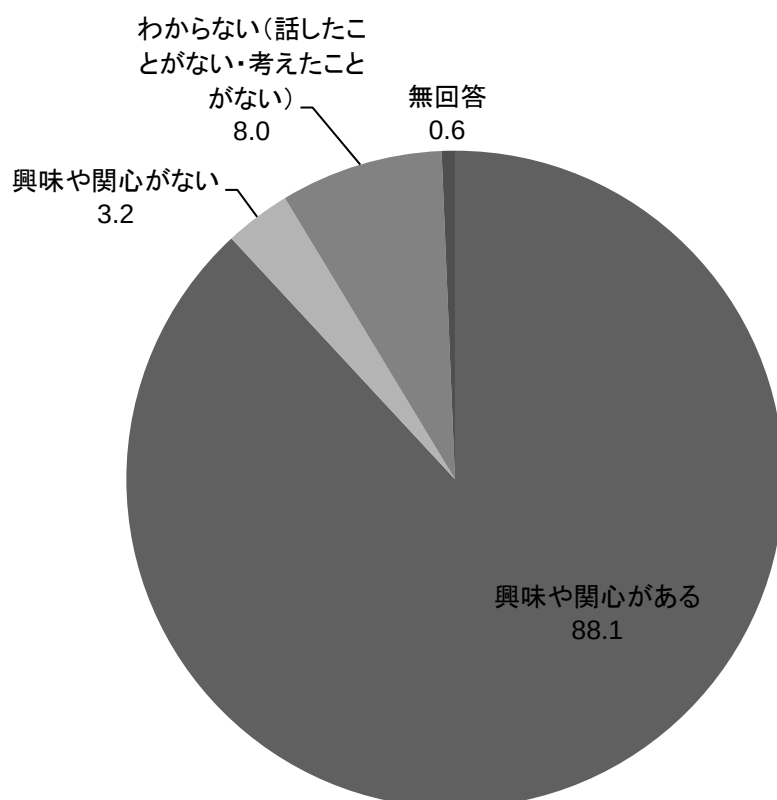
文化芸術活動に興味や関心があると思うかを聞いたところ、「興味や関心がある」は88.1%、「興味や関心がない」は3.2%で、「わからない(話したことがない・考えたことがない)」は8.0%となっている。

年代別に見ると、「70代以上」では「興味や関心がある」が98.2%と他の年代よりも回答割合が高くなっている。

障害の種類別に見ると、「精神障害」では「興味や関心がある」が94.0%と他の障害の種類よりも回答割合が高くなっている。

利用サービス別に見ると、「訪問系」と「相談支援系」では「興味や関心がある」が他の利用サービスよりも回答割合が高くなっている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」では「興味や関心がある」が93.6%で、「実施していない」の回答割合を大きく上回っている。また、「実施していない」では「わからない(話したことがない・考えたことがない)」は22.9%となっている。



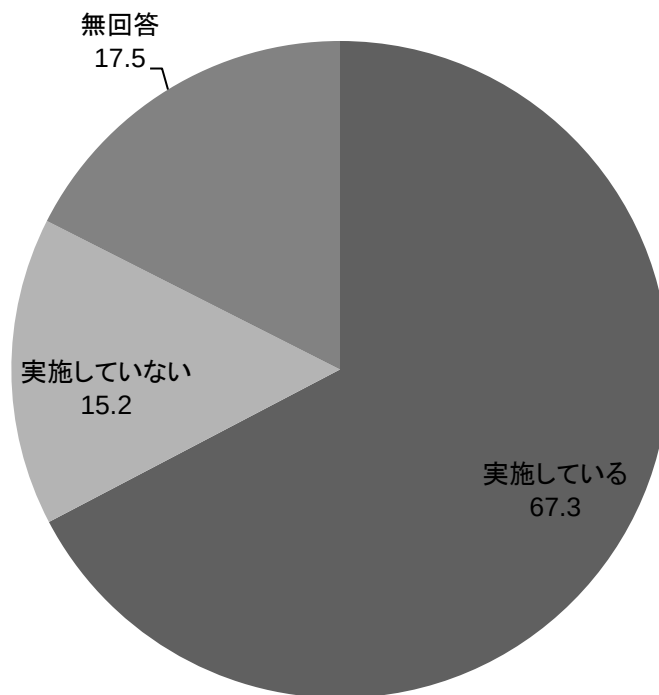
③文化芸術活動に関する実施状況

[11] 文化芸術活動の実施

過去1年間に文化芸術活動を実施しているかを聞いたところ、「実施している」は67.3%、「実施していない」は15.2%で、「無回答」は17.5%となっている。

地域ブロック別に見ると、「中国・四国」と「南東北・北関東」では「実施している」の回答割合が多い（中国・四国76.4%、南東北・北関東72.3%）。一方、「北海道・北東北」では「実施している」は48.6%と他の地域ブロックに比べて低い割合となっている。

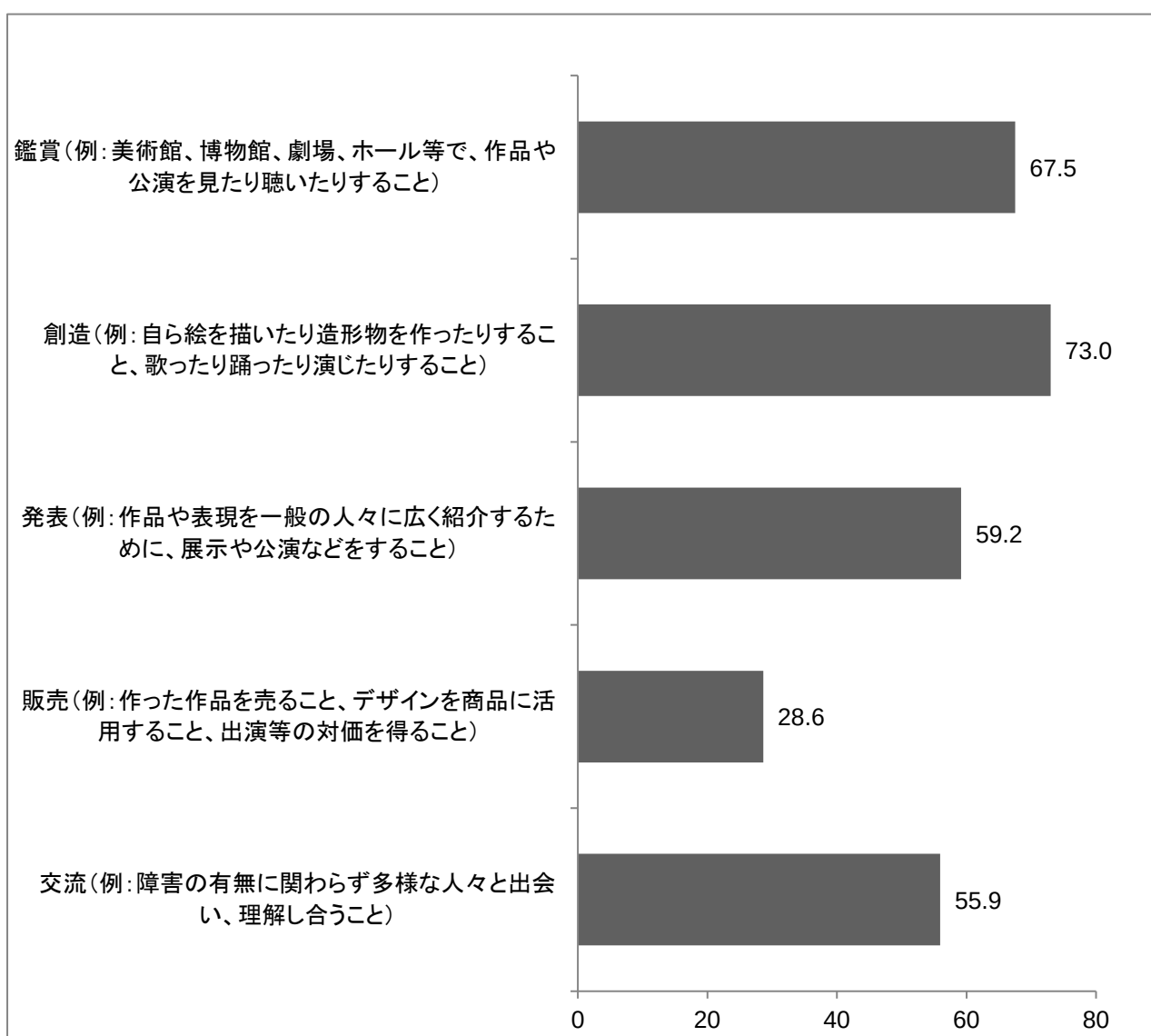
障害の種類別に見ると、「精神障害」では「実施している」が73.8%と回答割合が多い。



[12] 実施している文化芸術活動の方向性[鑑賞、創造、発表、販売、交流]

文化芸術活動を「実施している」回答者に、実施している文化芸術活動の方向性(鑑賞、創造、発表、販売、交流)を複数回答で聞いたところ、「創造」が73.0%、「鑑賞」が67.5%、「発表」が59.2%となっている。年代別に見ると、「創造」が「20代以下」では88.0%で「70代以上」は52.5%と、年代が低いほど回答割合が高くなっている(「発表」も同様の傾向)。一方、「鑑賞」では「70代以上」が77.5%で「20代以下」は50.0%と、年代が高いほど回答割合が高くなっている。

障害の種類別に見ると、「精神障害」では「創造」が90.3%と他の障害の種類に比べて回答割合が高くなっている。また「視覚障害」では「交流」が71.8%と他の障害の種類に比べて回答割合が高くなっている。



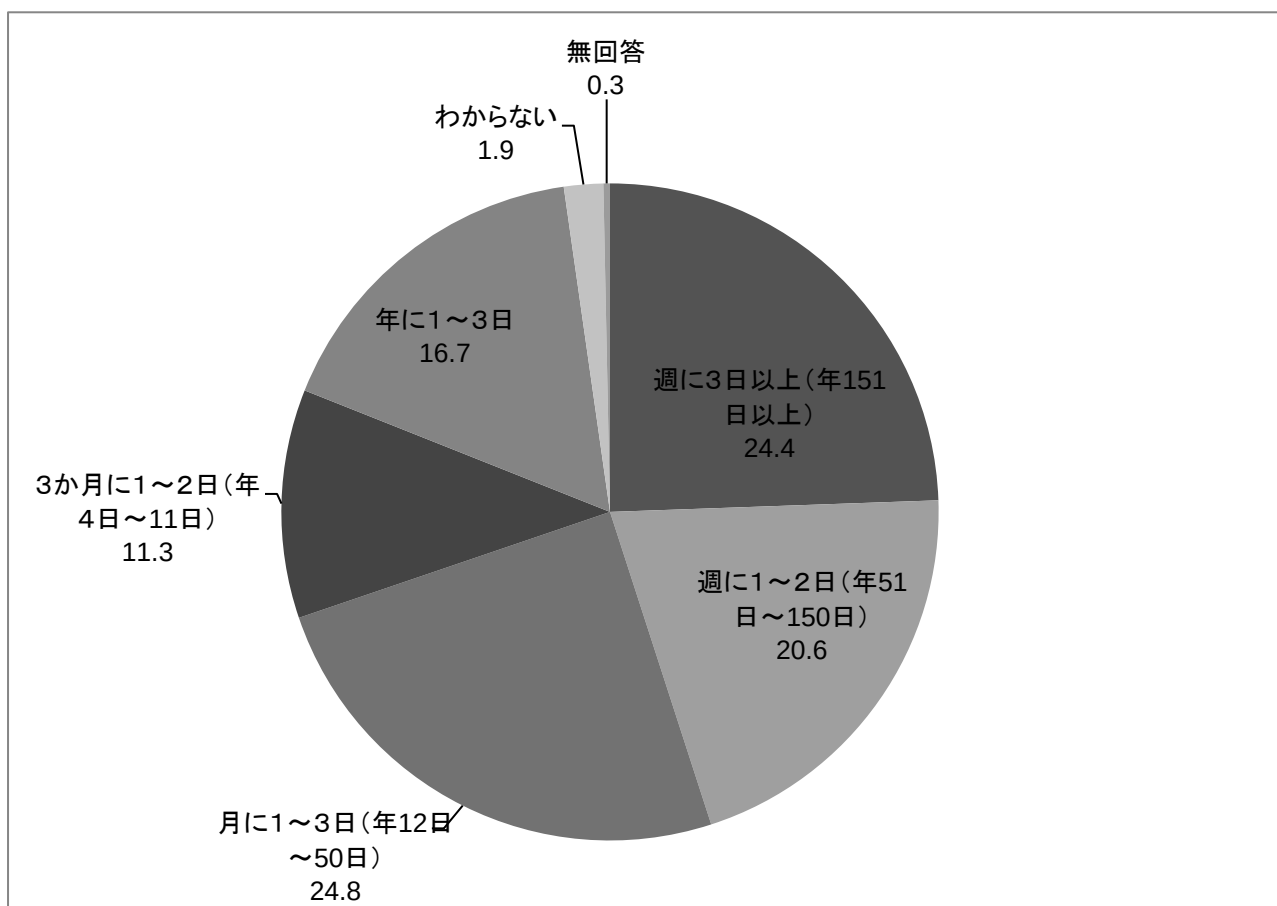
③文化芸術活動に関する実施状況

[13] 文化芸術活動の実施頻度

文化芸術活動を「実施している」回答者に、どのくらいの頻度で文化芸術活動を実施しているかを聞いたところ、「月に1～3日（年12日～50日）」が24.8%、「週に3日以上（年151日以上）」が24.4%、「週に1～2日（年51日～150日）」が20.6%となっている。月に1日以上の回答割合が69.8%となっている。

年代別に見ると、「20代以下」と「30～40代」では「週に3日以上（年151日以上）」の回答割合が高い（20代以下36.0%、30～40代34.6%）。

障害の種類別に見ると、「精神障害」、「発達障害」、「知的障害」は「週に3日以上（年151日以上）」の回答割合が高い（精神障害40.3%、発達障害39.7%、知的障害35.5%）。

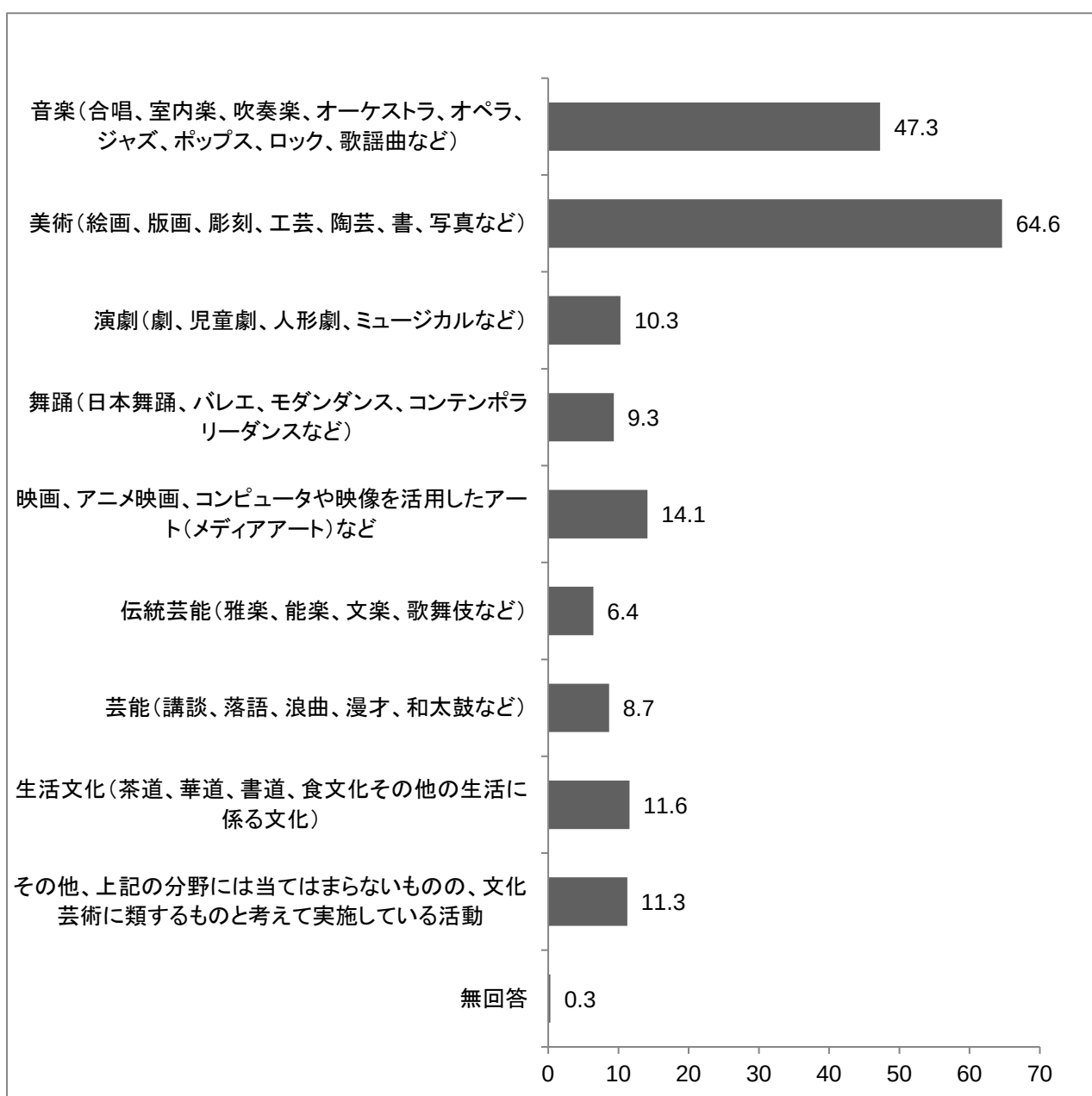


③文化芸術活動に関する実施状況

[14] 実施している文化芸術活動の分野

文化芸術活動を「実施している」回答者に、実施している文化芸術活動の分野を複数回答で聞いたところ、「美術」が64.6%、「音楽」が47.3%、「映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など」が14.1%となっている。

障害の種類別に見ると、「視覚障害」と「聴覚障害・言語障害」は「音楽」の回答割合が高い(視覚障害68.9%、聴覚障害・言語障害57.1%)。また、「聴覚障害・言語障害」は「舞踊」が32.1%と他の障害の種類よりも回答割合が高い。



③文化芸術活動に関する実施状況

[15] 文化芸術活動の実施場所

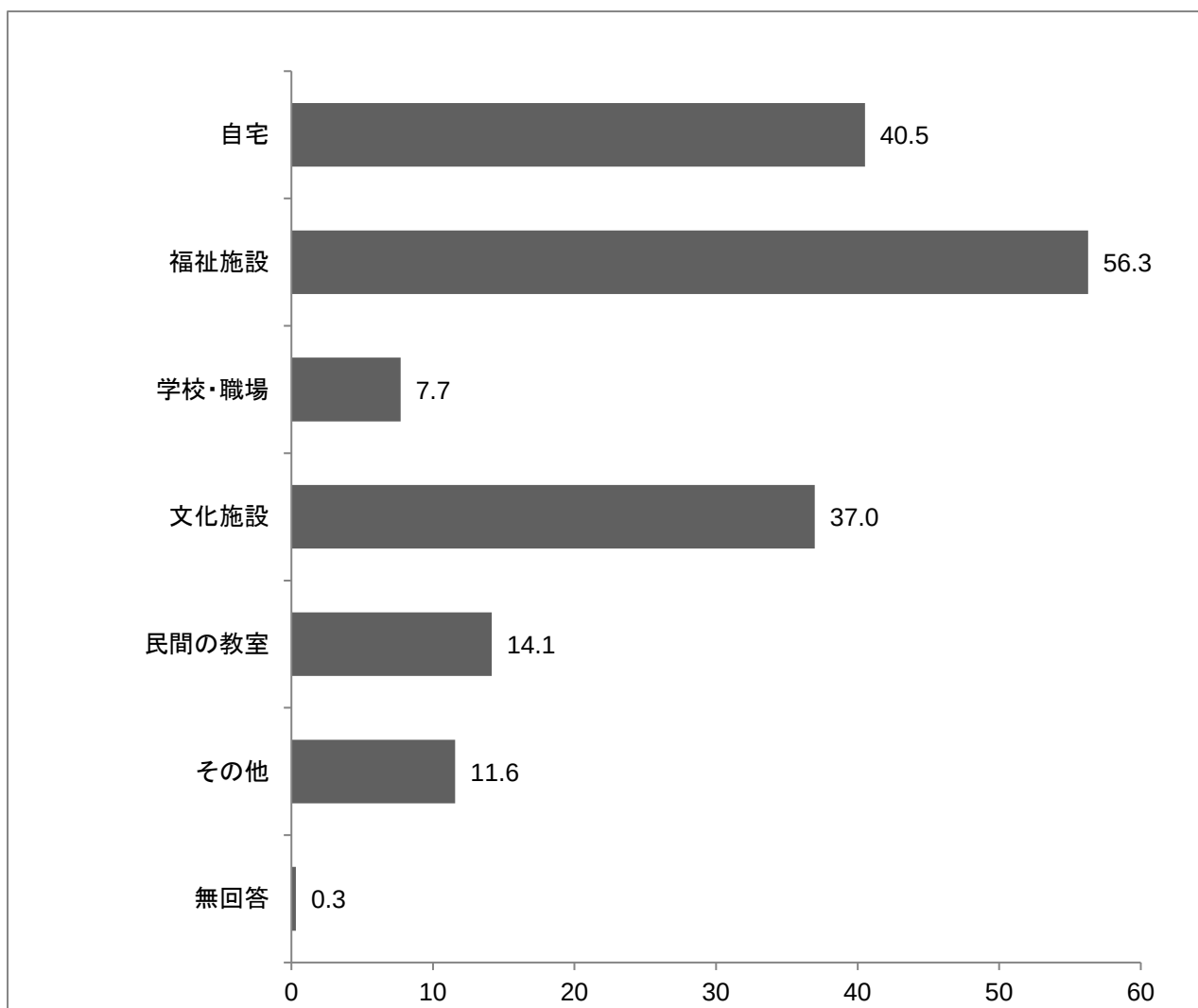
文化芸術活動を「実施している」回答者に、文化芸術活動を実施している場所を聞いたところ、「福祉施設」が56.3%、「自宅」が40.5%、「文化施設」が37.0%となっている。

地域ブロック別に見ると、「九州」では「自宅」が55.2%と他の地域ブロックよりも高い。また、「南関東・甲信」では「文化施設」が55.3%と他の地域ブロックよりも高い。

年代別に見ると、「70代以上」では「文化施設」が80.0%と他の年代よりも回答割合が高くなっている。

障害の種類別に見ると、「視覚障害」は「文化施設」が57.3%と回答割合が高くなっている。また、「精神障害」と「発達障害」は「自宅」の回答割合が他の障害の種類よりも回答割合が高い（精神障害51.6%、発達障害46.6%）。

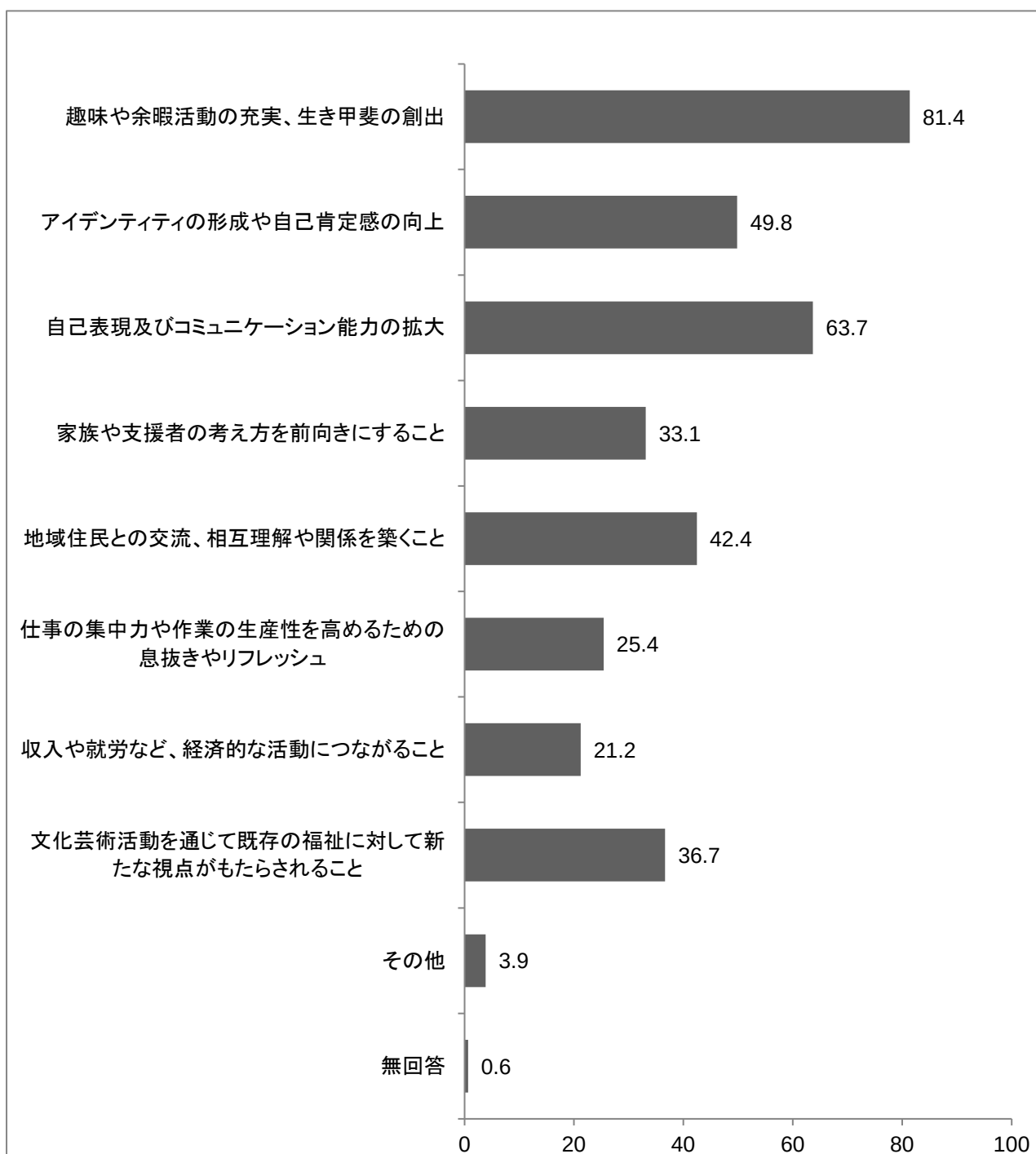
利用サービス別に見ると、「利用していない」回答者は「自宅」が53.6%、「文化施設」が50.0%と回答割合が高くなっている。



③文化芸術活動に関する実施状況

[16] 文化芸術活動を通じて実感している成果（複数回答）

文化芸術活動を「実施している」回答者に、文化芸術活動について実感している成果を複数回答で聞いたところ、「趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が81.4%、「自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が63.7%、「アイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が49.8%となっている。



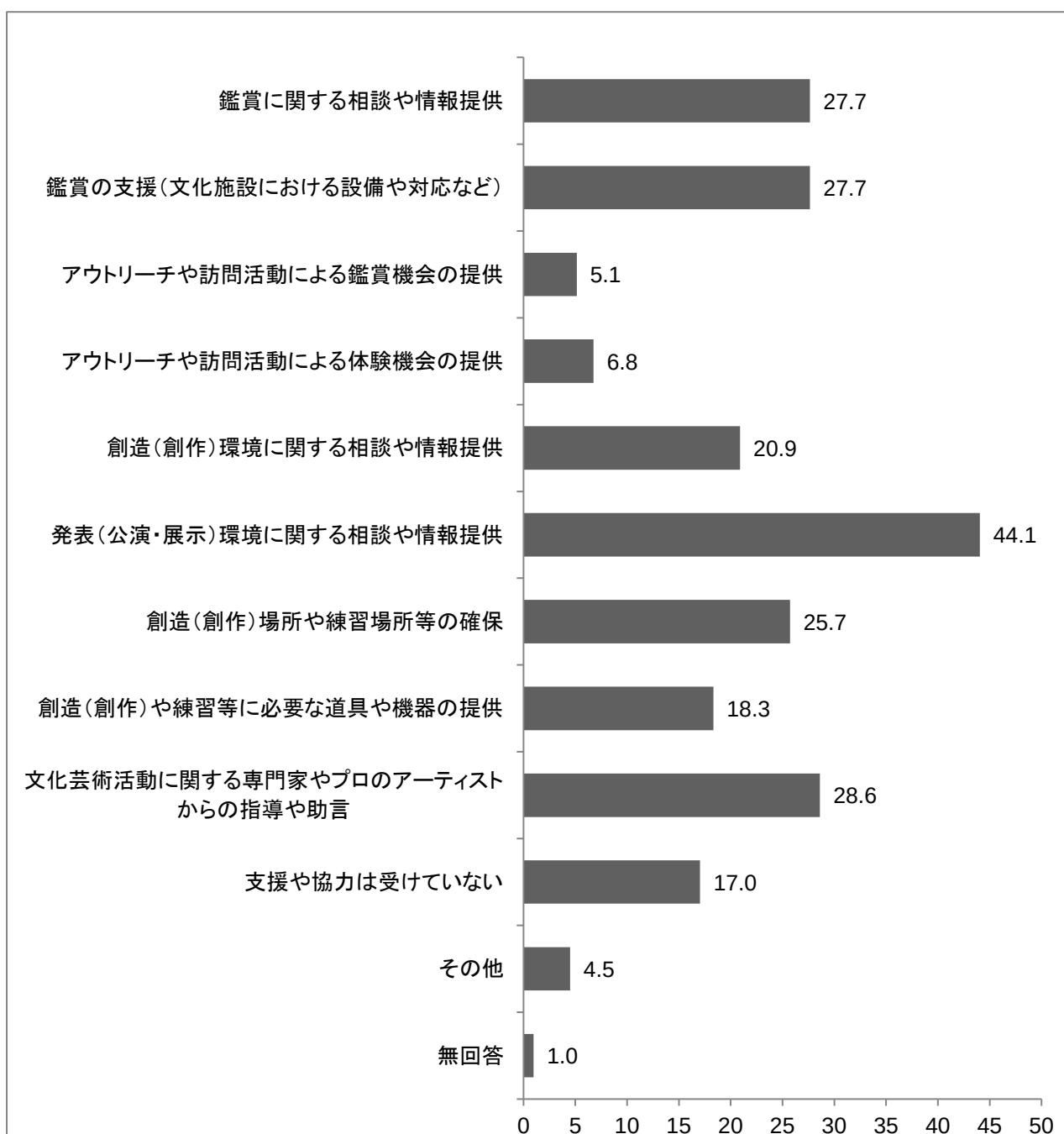
③文化芸術活動に関する実施状況

[17] 外部の機関から受けている支援や協力 ①現在受けている支援や協力

文化芸術活動を「実施している」回答者に、文化芸術活動を実施する際に外部の機関からの支援や協力について、「現在受けている支援や協力」を聞いたところ、「発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供」が44.1%で最も多く、「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」が28.6%、「鑑賞に関する相談や情報提供」と「鑑賞の支援（文化施設における設備や対応など）」が27.7%となっている。

障害の種類別に見ると、「視覚障害」では「鑑賞の支援（文化施設における設備や対応など）」が42.7%と回答割合が高くなっている。

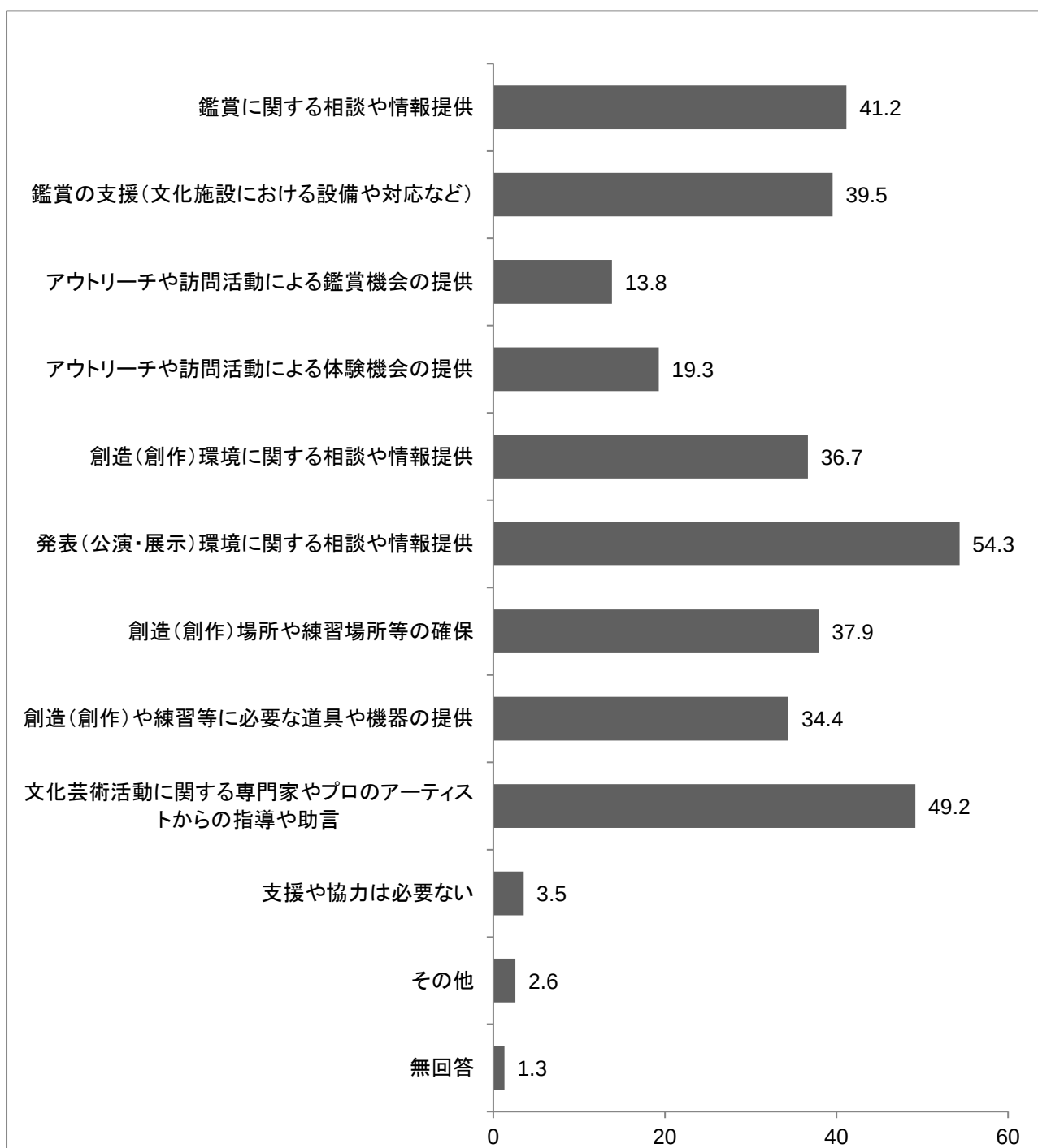
利用サービス別に見ると、サービスを「利用していない」では「支援や協力は受けていない」が28.6%と回答割合が高くなっている。



③文化芸術活動に関する実施状況

[17] 外部の機関から受けている支援や協力 ②今後(も)受けたい支援や協力

文化芸術活動を「実施している」回答者に、文化芸術活動を実施する際に外部の機関からの支援や協力について、「今後(も)受けたい支援や協力」を聞いたところ、「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が54.3%で最も多く、「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」が49.2%、「鑑賞に関する相談や情報提供」が41.2%となっている。



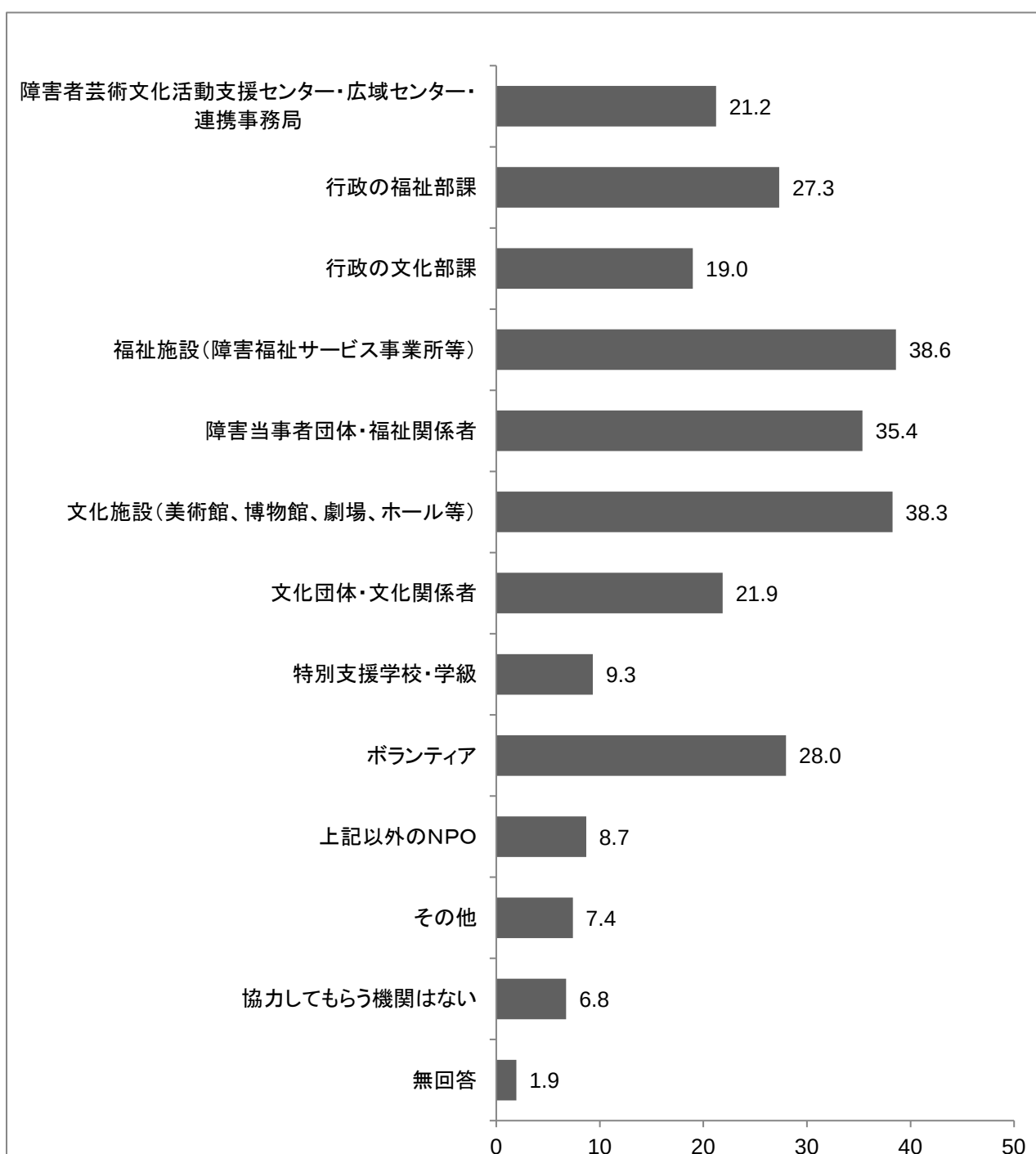
③文化芸術活動に関する実施状況

[18] 協力してもらう機関

文化芸術活動を「実施している」回答者に、文化芸術活動を実施する際に支援や協力を受けている外部の機関を聞いたところ、「福祉施設（障害福祉サービス事業所等）」が38.6%、「文化施設（美術館、博物館、劇場、ホール等）」が38.3%、「障害当事者団体・福祉関係者」が35.4%となっている。

地域ブロック別に見ると、協力してもらう機関で「障害者芸術文化活動支援センター・広域センター・連携事務局」を回答している割合が、「九州」では39.7%と他の地域ブロックに比べて高くなっている一方で、「近畿」では6.9%、「南関東・甲信」では7.9%と他の地域ブロックに比べて回答割合が低くなっている。

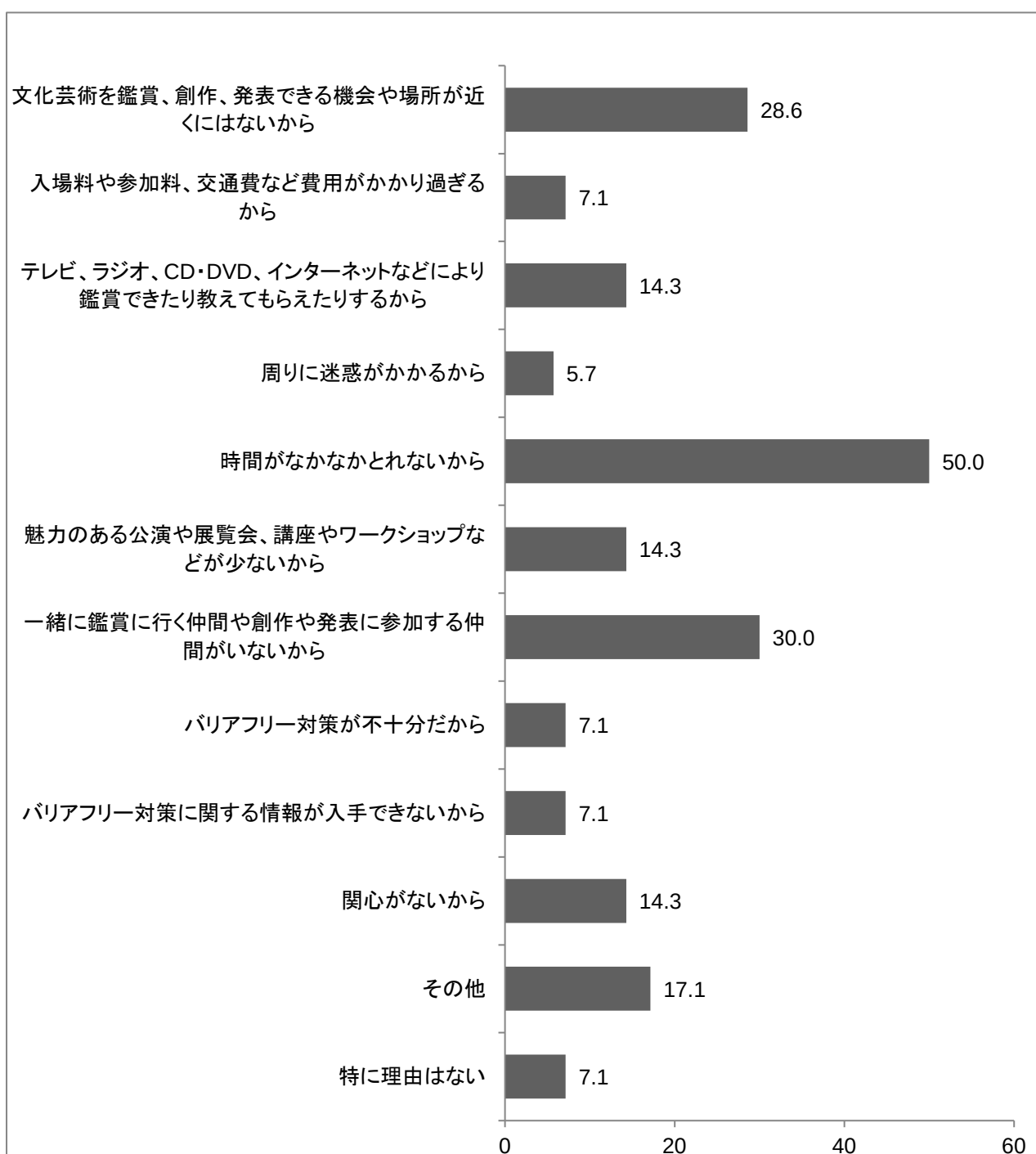
障害の種類別に見ると、「視覚障害」では「ボランティア」が47.6%と他の障害の種類に比べて回答割合が高くなっている。



③文化芸術活動に関する実施状況

[19] 文化芸術活動を実施していない理由(複数回答)

文化芸術活動を「実施していない」回答者に、実施していない理由について複数回答で聞いたところ、「時間がなかなかとれないから」が50.0%、「一緒に鑑賞に行く仲間や創作や発表に参加する仲間がいないから」が30.0%、「文化芸術を鑑賞、創作、発表できる機会や場所が近くにはないから」が28.6%となっている。

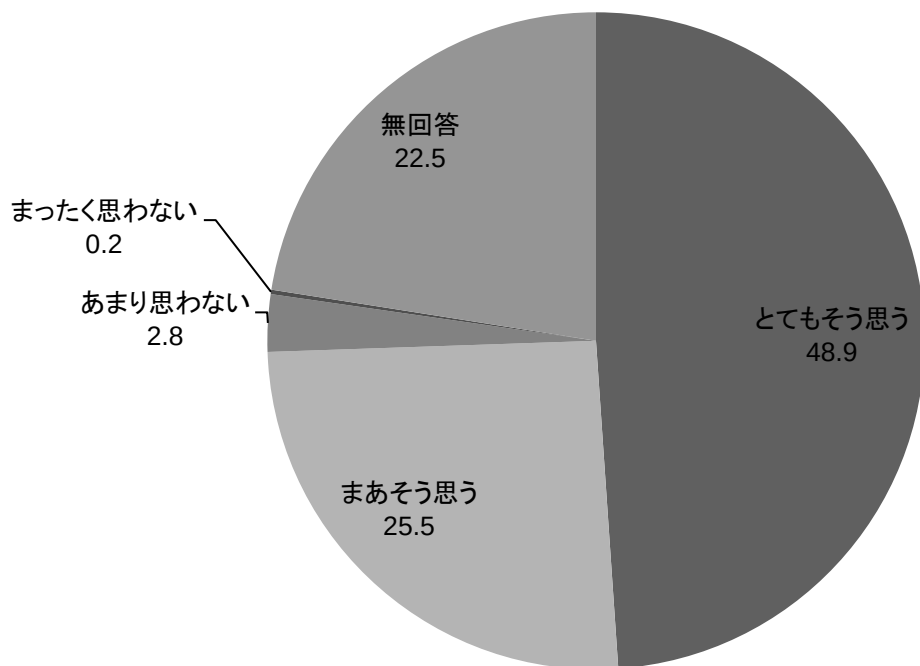


[20] 社会全体での文化芸術活動の推進

今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると聞いたところ、「とても思う」が48.9%、「まあ思う」が25.5%、「無回答」が22.5%（回答の途中終了者が多いためと考えられる）で、思う（「とても思う」+「まあ思う」）割合は74.5%となっている。

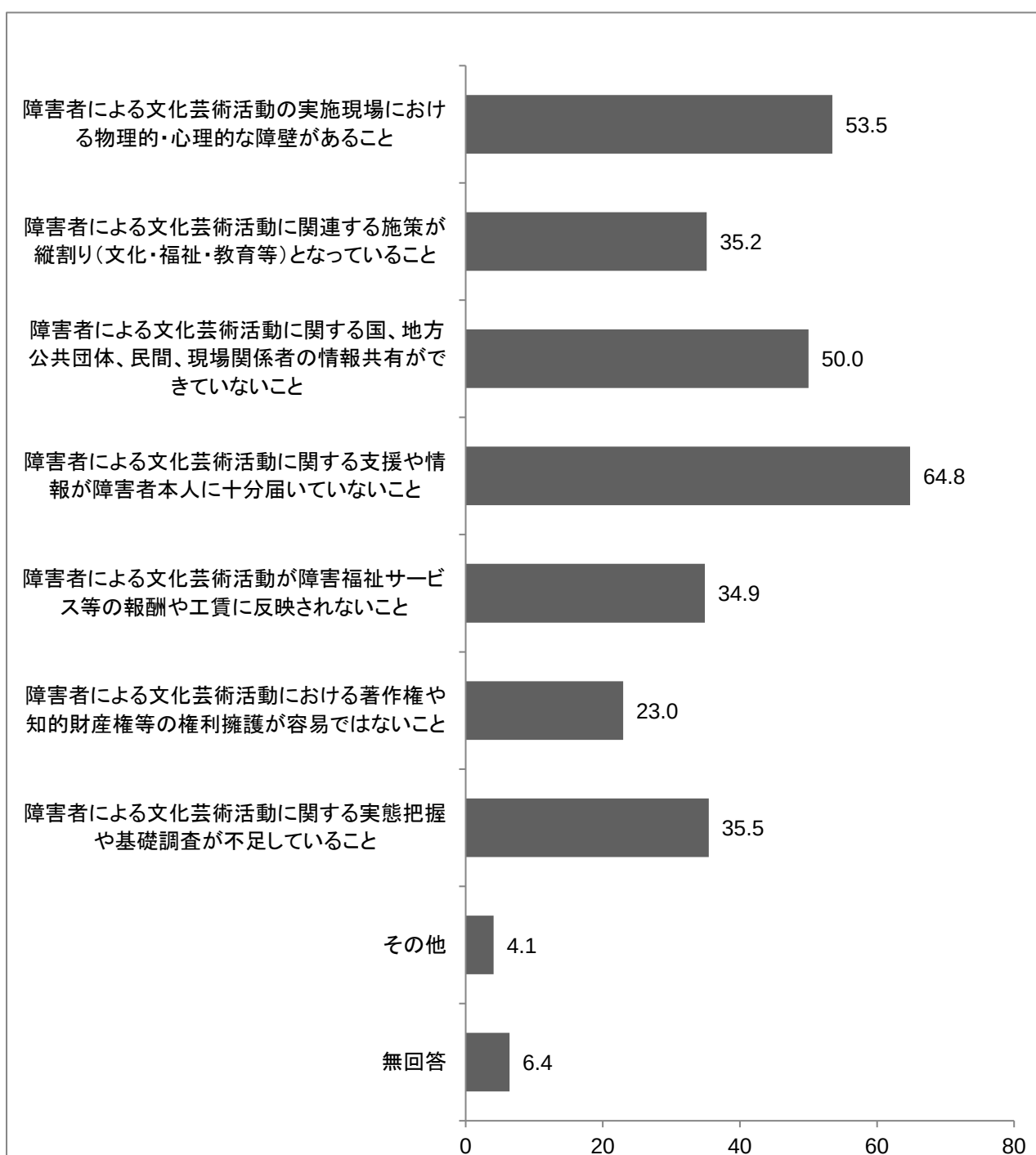
障害の種類別に見ると、「聴覚障害・言語障害」では「とても思う」が65.9%と他の障害の種類に比べて回答割合が高くなっている。

文化芸術活動の実施の有無を区別した場合、「実施している」では「とても思う」が64.0%で、「実施していない」の回答割合を大きく上回っている。



[21] 文化芸術活動を推進するための課題(複数回答)

今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思う回答者に、障害者による文化芸術活動を推進するための課題を複数回答で聞いたところ、「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」が64.8%、「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」が53.5%、「障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと」が50.0%となっている。



障害者による文化芸術活動の実態に関する試行調査

このアンケート調査は、障害のある方を対象に文化芸術※1活動の実態を把握するため、ご本人もしくは代理の方にご回答いただくものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、回答者のお名前が特定されることはありません。ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご記入の上、●月●日(●)までにご回答ください。

※1 文化芸術

本調査での「文化芸術」とは、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術や、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他のメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能、茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化、囲碁、将棋その他の国民娯楽、有形及び無形の文化財並びにその保存技術等を指しています。

ただし障害者の文化芸術活動においては、とくに創造・創作を念頭におく場合、既成概念や従来の価値観では文化芸術と捉えることが難しい表現など、上記の分野に分類することが容易ではない活動も見られるため、本調査ではなるべく広く「文化芸術」を捉えるものとしています。

最初に、この調査にお答えいただく方についてお尋ねします。

本調査では、7歳以上の障害のある方を調査対象としています。

問1 この調査にご回答いただくのは、障害のある方ご本人ですか、それとも代理の方ですか。以下の2つの選択肢からひとつだけお選びください。

1□障害のある本人が回答する

2□障害のある方の代理人が回答する

問1-1 問1で「2. 障害のある方の代理人が回答する」を選択された方にお尋ねします。ご回答いただく方と障害のある方とのご関係を、以下の6つの選択肢からひとつだけお選びください。

1□配偶者

2□親

3□兄弟姉妹

4□お子様

5□支援者

6□その他(具体的に: _____)

ここからは、あなた(代理で回答される方は、障害のある方ご本人)についてお尋ねします。

問2 居住地域の都道府県をお選びください。【プルダウン形式で47都道府県から選択】

問3 年齢を数字でお答えください。

_____歳

問4 障害の種類を、以下の10項目からお選びください。いくつでも選ぶことができます。

1□肢体不自由(車椅子不要)

2□肢体不自由(車椅子必要)

3□視覚障害

4□聴覚障害

5□音声・言語・そしゃく機能障害

6□内部障害

7□知的障害

8□発達障害

9□精神障害

10□その他(具体的に: _____)

問5 日常的に利用されている障害福祉サービスの種類を以下の7つの選択肢からお答えください。いくつでも選ぶことができます。

- 1☐ 日中活動などのサービス:療養介護、生活介護、短期入所
- 2☐ 施設・居住などのサービス:施設入所支援、共同生活援助
- 3☐ 訓練・就労などのサービス:自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労定着支援
- 4☐ 障害児の通所・入所などのサービス:児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
- 5☐ 相談支援などのサービス:地域相談支援(地域移行支援)、地域相談支援(地域定着支援)、計画相談支援、障害児相談支援
- 6☐ その他(具体的に:_____)
- 7☐ 障害福祉サービスは利用していない

ここからは、障害者による文化芸術活動に関する施策と興味や関心についてお尋ねします。

(以下の問6から問10までは、障害のある方ご本人もしくは代理人の方のお考えでお答えください)

問6 文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律^{※2}」が、平成30年6月に公布、施行されたことをご存知ですか。以下の2つからひとつだけお選びください。

- 1☐ はい 2☐ いいえ

※2 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術推進法)

文化芸術活動を通じた、障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図ることを目的として平成30年6月に施行されました。

問7 障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画^{※3}」が、平成31年3月に策定されたことをご存知ですか。以下の2つからひとつだけお選びください。

- 1☐ はい 2☐ いいえ

※3 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(障害者文化芸術活動推進計画)

障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を、総合的・計画的に推進するため、平成31年3月に策定されました。

問8 障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思いませんか。以下の4つの選択肢からひとつだけお選びください。

- 1☐ とてもそう思う 2☐ まあそう思う 3☐ あまり思わない 4☐ まったく思わない

問9 問8で「1. とてもそう思う」が「2. まあそう思う」を選択された方にお尋ねします。

問9-1 障害者による文化芸術活動について、どのような成果を期待しますか。以下の9つの選択肢からお選びください。いくつでも選ぶことができます。

- 1☐ 趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出
- 2☐ アイデンティティの形成や自己肯定感の向上
- 3☐ 自己表現及びコミュニケーション能力の拡大
- 4☐ 家族や支援者の考え方を前向きにすること
- 5☐ 他者との交流、相互理解や関係を築くこと
- 6☐ 仕事の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ
- 7☐ 収入や就労など、経済的な活動につながる
- 8☐ 文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること
- 9☐ その他(具体的に:_____)

問9-2

上述の問9-1の選択肢1～9までの項目から、最も期待する成果の番号をご記入ください。

問10

問8で「3.あまり思わない」か「4.まったく思わない」を選択された方にお聞きます。障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由について、以下の8つの選択肢からあてはまる項目をお選び下さい。いくつでも選ぶことができます。

- 1☐文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから
- 2☐文化芸術活動は心理的・物理的な障壁(バリア)が多いから
- 3☐文化芸術活動が日常生活に役に立つのかわからないから
- 4☐文化芸術活動が就職や就労につながるのかわからないから
- 5☐文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから
- 6☐文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから
- 7☐障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから
- 8☐その他(具体的に: _____)

問11

あなたもしくは障害のある方ご本人は、文化芸術活動(具体的には問13-4の選択肢に挙げたような分野を想定しています)に興味や関心がありますか。以下の3つからひとつだけお選びください。

- 1☐興味や関心がある
- 2☐興味や関心がない
- 3☐わからない(話したことがない・考えたことがない)

ここからは、障害者による文化芸術活動に関する実施状況についてお尋ねします。

(以下の問12から問14までは、障害のある方ご本人についてご回答ください。なお、新型コロナウイルス感染拡大以前の状況を回答してください)

問12

過去1年間に文化芸術活動を実施していますか。以下の2つからひとつだけお選びください。

- 1☐実施している→問13以降の設問にお答えください
- 2☐実施していない→問13をスキップして問14以降の設問にお答えください

問13

問12で「1. 実施している」を選択された方にお尋ねします。

問13-1

文化芸術活動を、鑑賞、創造、発表、販売、交流^{*5}の5つに分けるとすると、そのうち、どれを実施していますか。いくつでも選ぶことができます。

- 1☐鑑賞(例: 障害者が美術館、博物館、劇場、ホール等で、作品や公演を見たり聴いたりすること)
- 2☐創造(例: 障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること)
- 3☐発表(例: 障害者の作品や表現を一般の人々に広く紹介するために、展示や公演などをすること)
- 4☐販売(例: 障害者の作った作品を売ること、デザインを商品に活用すること、出演等の対価を得ること)
- 5☐交流(例: 障害者が、障害の有無に関わらず多様な人々と出会い、理解し合う機会を提供すること)

問13-2

上述の問13-1の5つの選択肢から、最も頻繁に実施している活動の番号をご記入ください。

問13-3

上述の問13-2で回答した最も頻繁に実施している活動の過去1年間の日数を、以下の6つからひとつだけお選びください。

- 1☐週に3日以上(年151日以上)
- 2☐週に1～2日(年51日～150日)
- 3☐月に1～3日(年12日～50日)
- 4☐3か月に1～2日(年4日～11日)
- 5☐年に1～3日
- 6☐わからない

問13-4

実施している文化芸術活動の分野をお選び下さい。いくつでも選ぶことができます。

- 1☐音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)
- 2☐美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)
- 3☐演劇(劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど)
- 4☐舞踊(日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)
- 5☐映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など
- 6☐伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)
- 7☐芸能(講談、落語、浪曲、漫才など)
- 8☐生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)
- 9☐その他、上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものと考えて実施している活動
(具体的に: _____)

問13-5

上述の問13-4で回答した文化芸術活動を実施している場所について、あてはまる項目をお選び下さい。いくつでも選ぶことができます。

- 1☐自宅
- 2☐福祉施設
- 3☐学校・職場
- 4☐文化施設
- 5☐民間の教室
- 6☐その他(_____)

問13-6

上述の問13-4の選択肢1～9までの項目から、最も頻繁に実施している分野の番号をご記入ください。

問13-7

文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまる項目をお選び下さい。いくつでも選ぶことができます。

- 1☐趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出
- 2☐アイデンティティの形成や自己肯定感の向上
- 3☐自己表現及びコミュニケーション能力の拡大
- 4☐家族や支援者の考え方を前向きにすること
- 5☐地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと
- 6☐仕事の集中力や作業の生産性を高めるための息抜きやリフレッシュ
- 7☐収入や就労など、経済的な活動につながる事
- 8☐文化芸術活動を通じて既存の福祉に対して新たな視点がもたらされること
- 9☐その他(具体的に: _____)

問13-8

文化芸術活動への支援や協力についてお尋ねします。

①文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から受けている支援や協力を以下の項目からお選びください。いくつでも選ぶことができます。

- 1☐鑑賞に関する相談や情報提供
- 2☐鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)
- 3☐アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供
- 4☐アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供
- 5☐創造(創作)環境に関する相談や情報提供
- 6☐発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供
- 7☐創造(創作)場所や練習場所等の確保
- 8☐創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供
- 9☐文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言
- 10☐支援や協力は受けていない

② 上記の①と同じ選択肢から、今後も引き続き提供してほしい項目や、新たに受けたい項目をお選びください。いくつでも選ぶことができます。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| 1□鑑賞に関する相談や情報提供 | 2□鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など) |
| 3□アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供 | 4□アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供 |
| 5□創造(創作)環境に関する相談や情報提供 | 6□発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供 |
| 7□創造(創作)場所や練習場所等の確保 | 8□創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供 |
| 9□文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言 | |
| 10□支援や協力は必要ない | |

問13-9 文化芸術活動を実施する際に、協力してもらいたい機関があれば、以下からお選びください。いくつでも選ぶことができます。

- 1□障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局
(団体名: _____)
- | | | |
|-----------------|-------------------------|----------------------|
| 2□行政の福祉部課 | 3□行政の文化部課 | 4□福祉施設(障害福祉サービス事業所等) |
| 5□障害当事者団体・福祉関係者 | 6□文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等) | |
| 7□文化団体・文化関係者 | 8□特別支援学校・学級 | 9□ボランティア |
| 10□上記以外のNPO | 11□その他(具体的に _____) | 12□協力してもらいたい機関はない |

問14 問12で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。文化芸術活動を実施していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものをお選びください。いくつでも選ぶことができます。

- 1□文化芸術を鑑賞、創作、発表できる機会や場所が近くにはないから
2□入場料や参加料、交通費など費用がかかり過ぎるから
3□テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネットなどにより鑑賞できたり教えてもらえたりするから
4□周りに迷惑がかかるから
5□時間がなかなかとれないから
6□魅力のある公演や展覧会、講座やワークショップなどが少ないから
7□一緒に鑑賞に行く仲間や創作や発表に参加する仲間がいないから
8□バリアフリー対策が不十分だから
9□バリアフリー対策に関する情報が入手できないから
10□関心がないから
11□その他(具体的に: _____)
12□特に理由はない

問14-1 上述の問14の12項目から、最も大きな理由の番号をご記入ください。

ここからは、障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向についてお尋ねします。

(以下の問15から問16までは、障害のある方ご本人もしくは代理人の方のお考えでお答えください)

問15 今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思いますか。以下の4つの選択肢からひとつだけお選びください。

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|------------|
| 1□とてもそう思う | 2□まあそう思う | 3□あまり思わない | 4□まったく思わない |
|-----------|----------|-----------|------------|

問16 今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか。
以下の8つの選択肢からお選びください。いくつでも選ぶことができます。

- 1 ☐ 障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること
- 2 ☐ 障害者による文化芸術活動に関連する施策が縦割り(文化・福祉・教育等)となっていること
- 3 ☐ 障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと
- 4 ☐ 障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと
- 5 ☐ 障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと
- 6 ☐ 障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと
- 7 ☐ 障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること
- 8 ☐ その他(_____)

問16-1 上述の Q16の8つの選択肢から、最も大きな課題の番号をご記入ください。

問17 あなたもしくは障害のある方ご本人が実施している特徴的な文化芸術活動や、障害者の文化芸術活動の現状の課題、展望についてお考えがあれば、ご自由にお書きください。

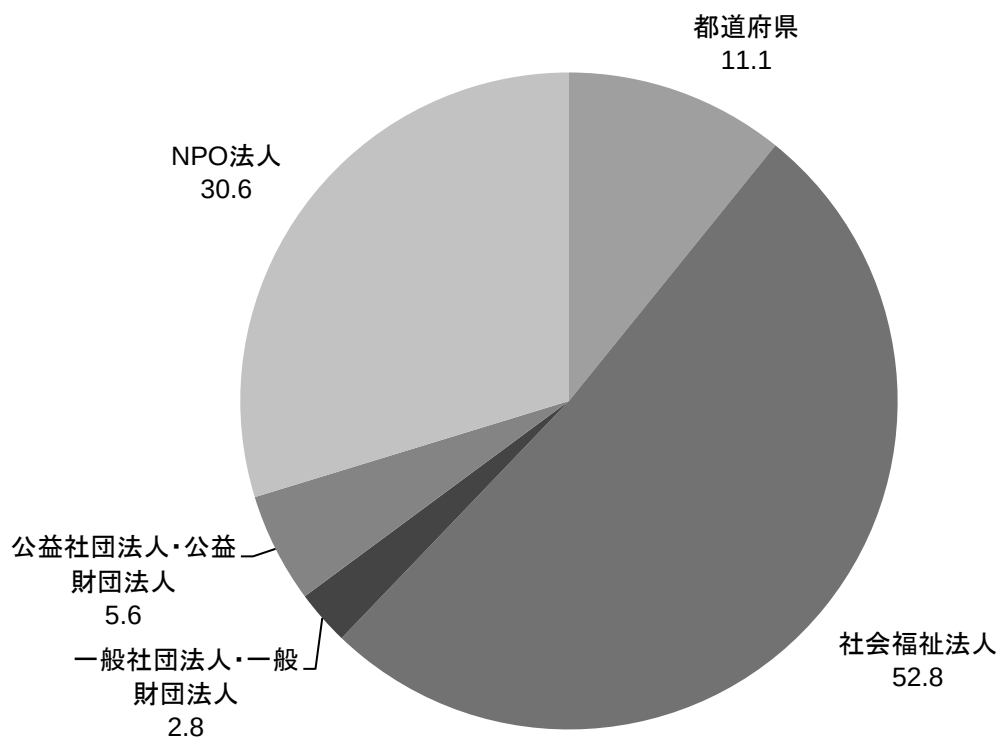
(1)-3 障害者文化芸術活動支援センター

①団体の基本的な情報

[1] 運営主体の種類

支援センターの運営主体は、「社会福祉法人」が52.8%で最も多く、次いで「NPO法人」30.6%、「都道府県」11.1%となっている。

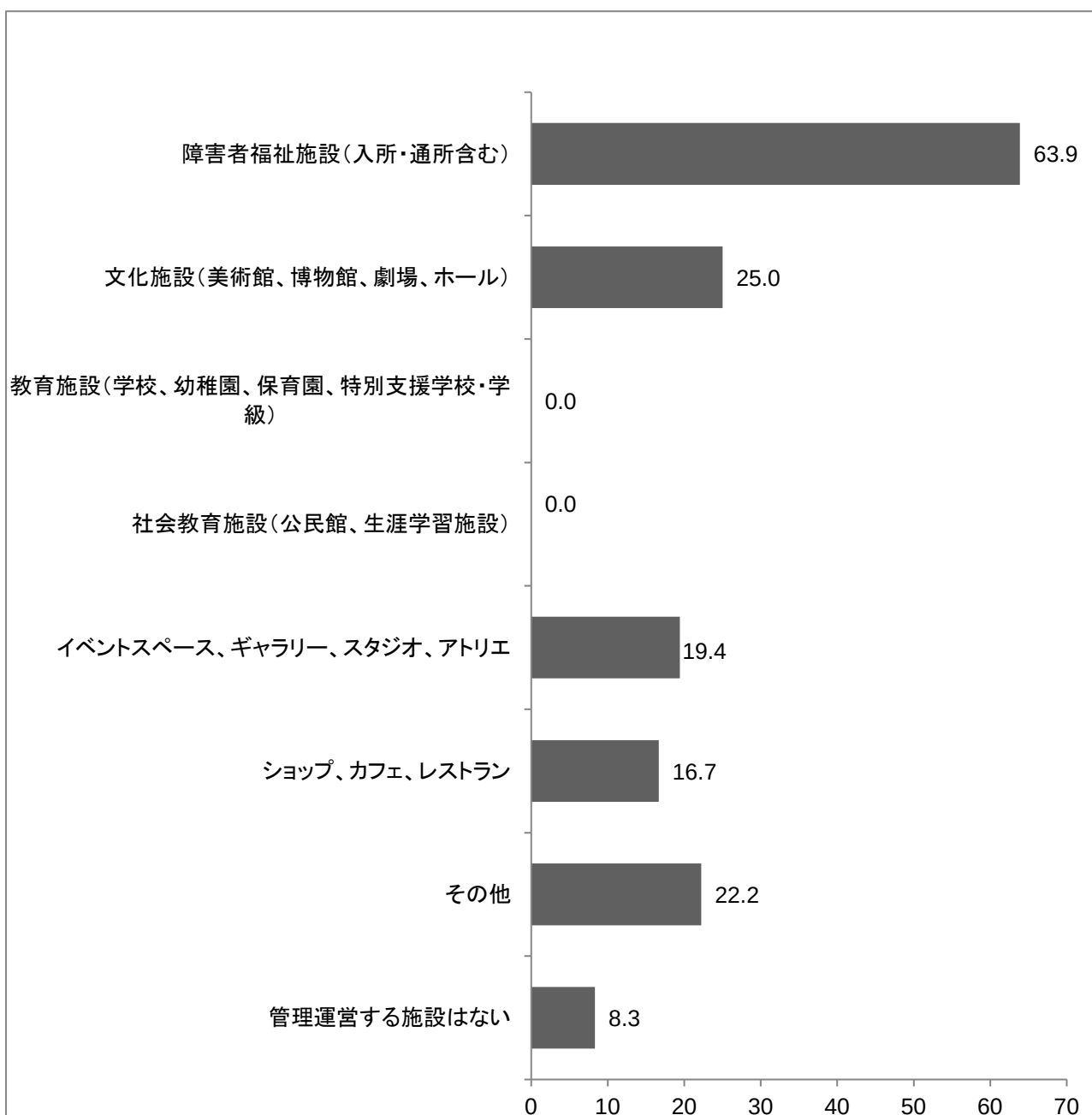
文化芸術活動の経験を有する従事者の有無を区別した場合、「いる」が「いない」の回答割合を大きく上回るのは「NPO法人」(いる:37.0%/いない:11.1%)となっている。



①団体の基本的な情報

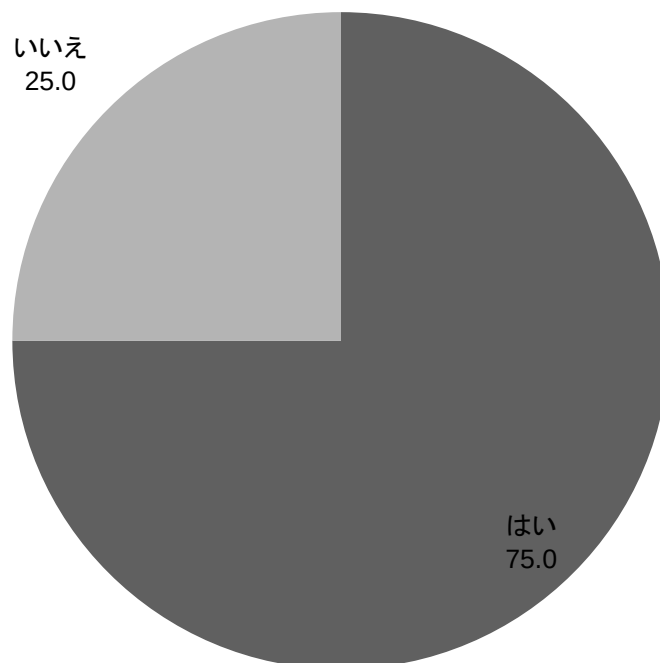
[2] 管理運営施設

支援センターが管理運営する施設の種類について聞いたところ、「障害者福祉施設（入所・通所含む）」が63.9%で最も多く、次いで「文化施設」25.0%、「その他」22.2%となっている。「その他」の自由記述では、特別養護老人ホームや児童養護施設などの記述がある。



[4] 文化芸術活動の経験を有する人材

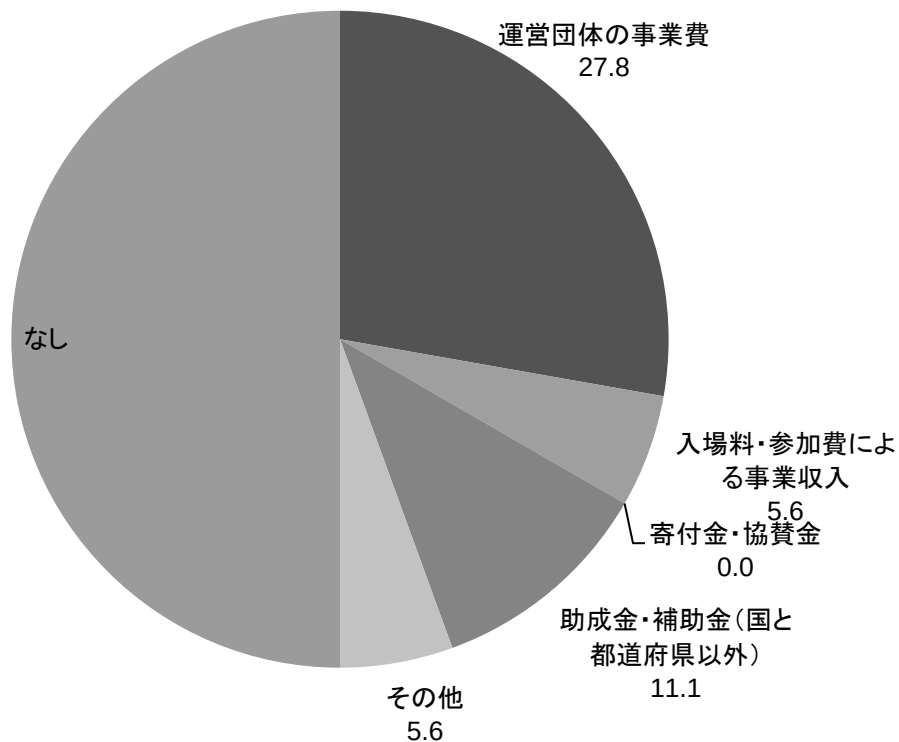
支援センターの従事者の中に文化芸術活動の経験を有する人材(例:大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等)がいるかどうかを聞いたところ、「はい」は75.0%、「いいえ」は25.0%となっている。



②支援事業の実施体制

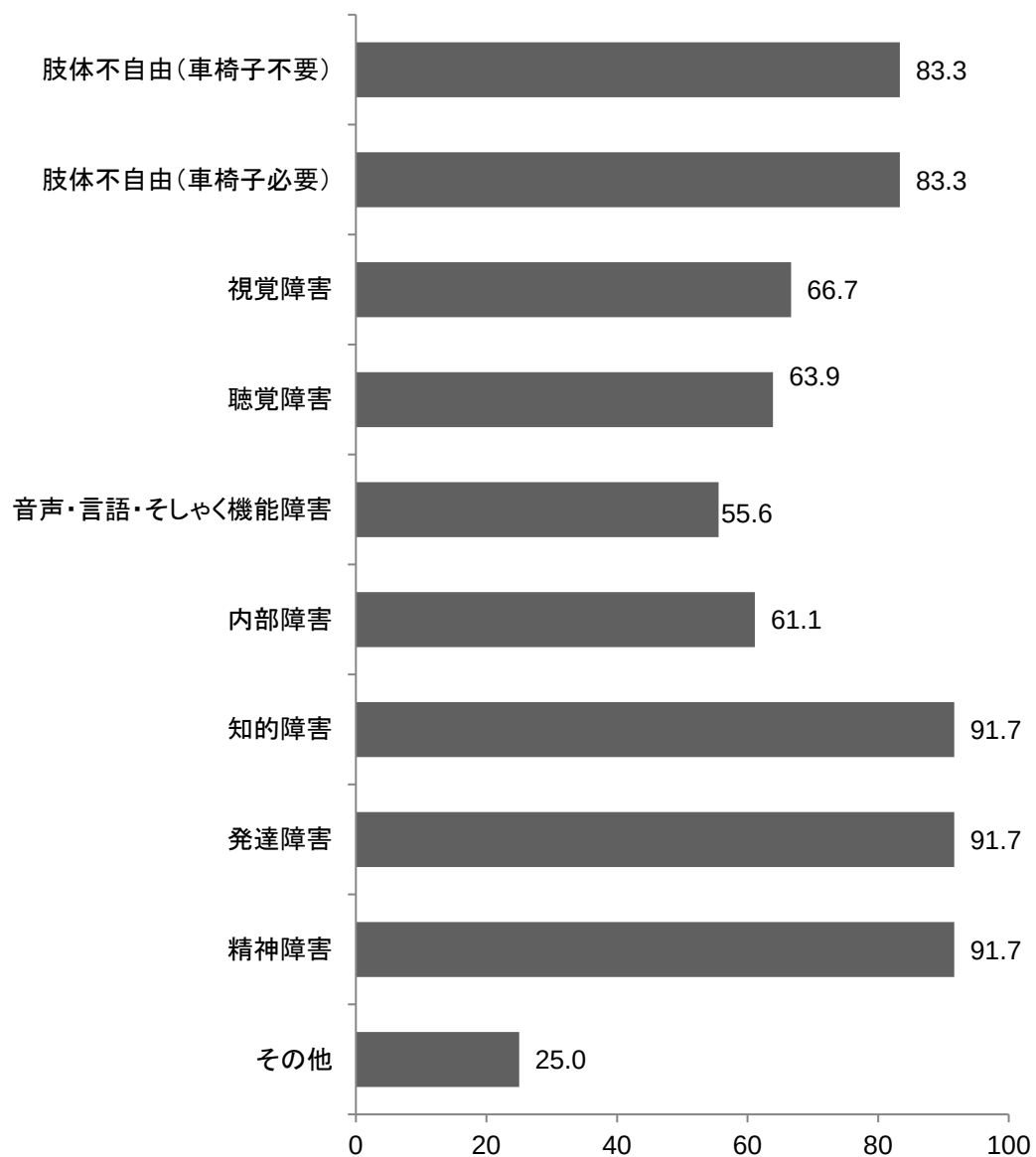
[6] 国と都道府県の補助以外の財源(金額規模が1番目の財源)

支援センターとしての事業の財源(令和2年度予算)について、国と都道府県の補助以外の財源で、金額の規模の最も大きな財源を聞いたところ、国と都道府県の補助以外の財源は「なし」が50.0%となっており、次いで「運営団体の事業費」が27.8%、「助成金・補助金(国と都道府県以外)」が11.1%となっている。



[8] 支援対象の障害種別

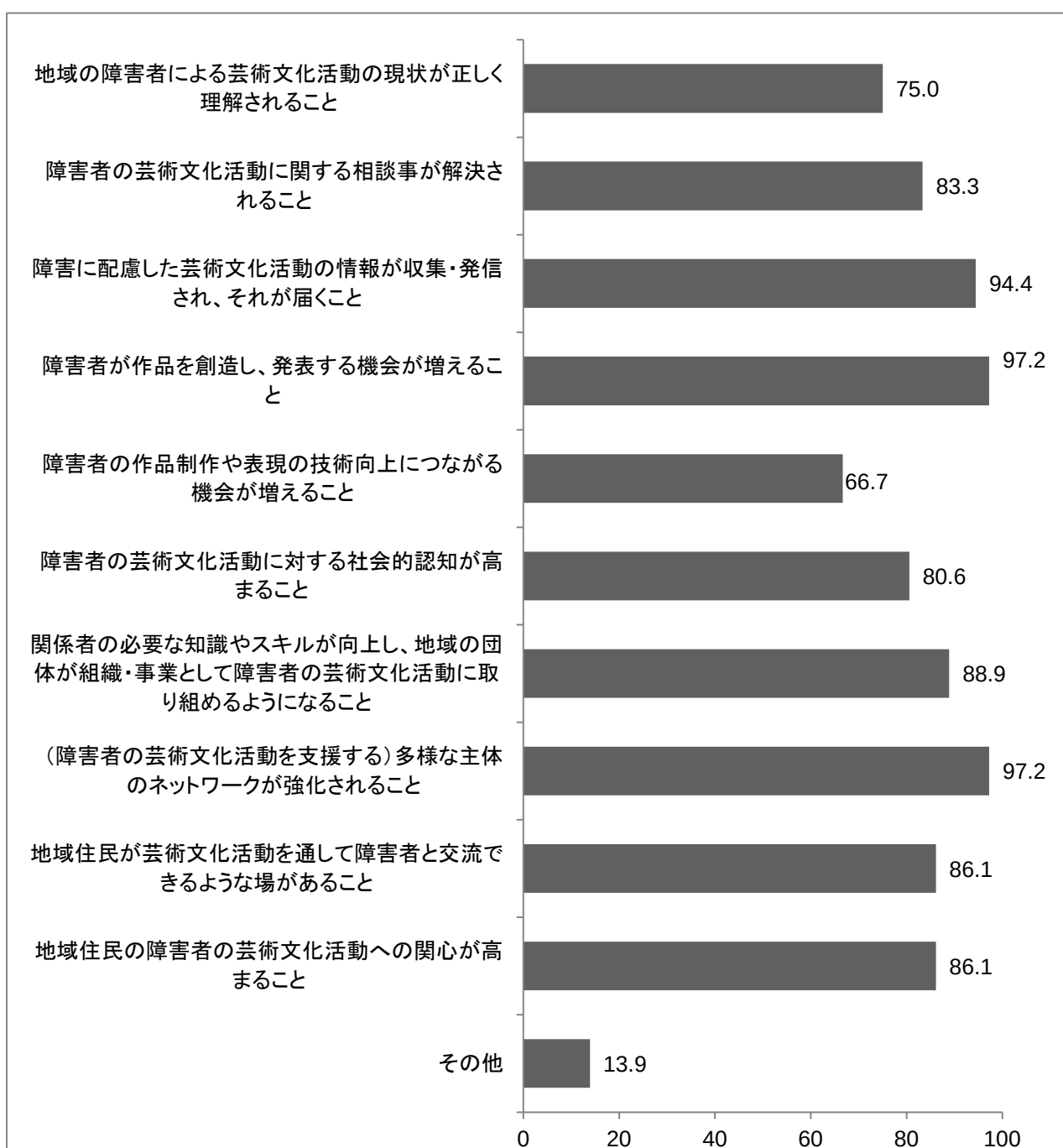
支援センターが支援の対象としている障害の種類を聞いたところ、「知的障害」、「発達障害」、「精神障害」がそれぞれ91.7%となっている。



②支援事業の実施体制

[9] 支援事業に期待する成果(複数回答)

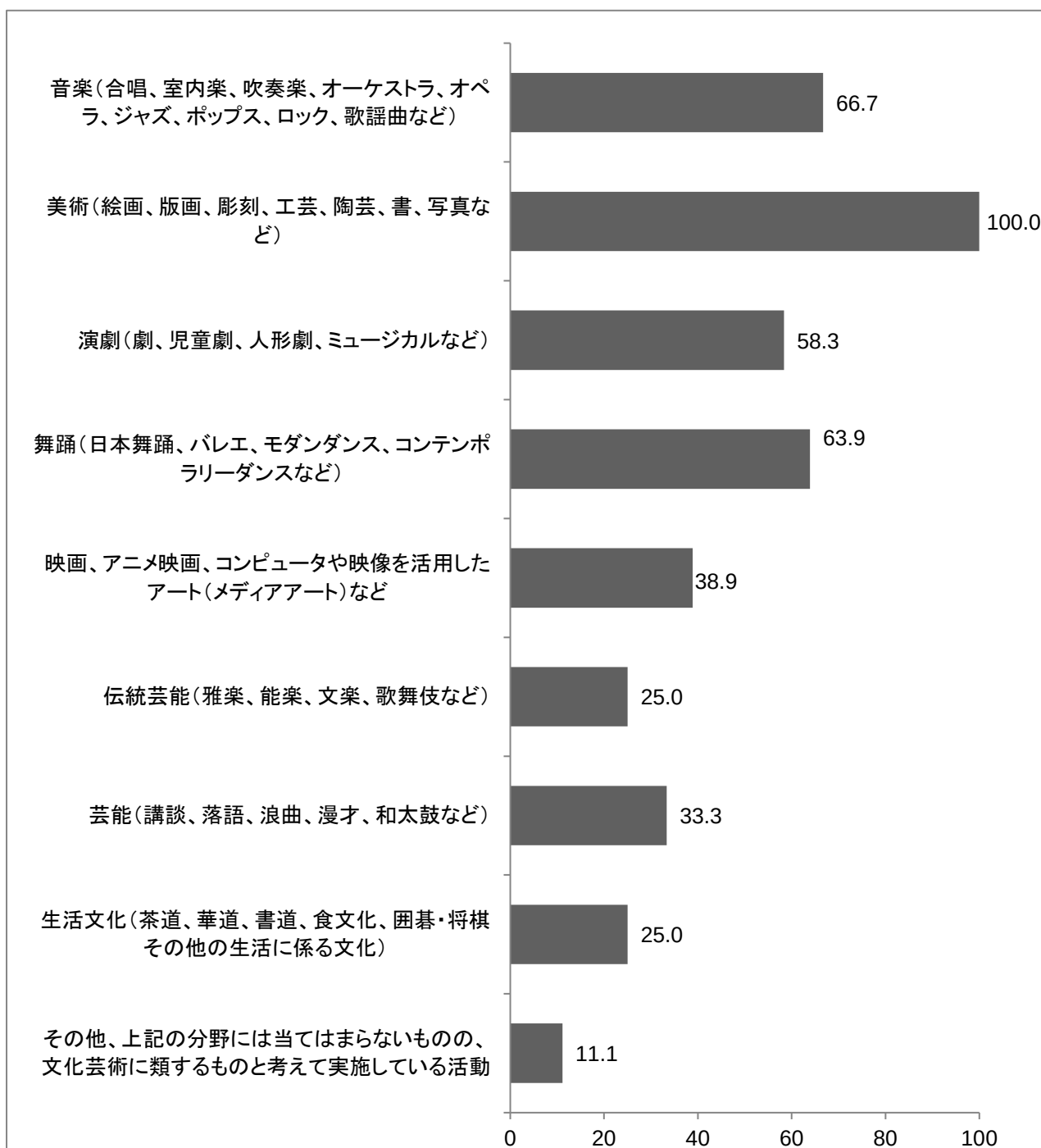
障害者芸術文化活動普及支援事業に期待する成果を複数回答で聞いたところ、「障害者が作品を創造し、発表する機会が増えること」と「(障害者の芸術文化活動を支援する)多様な主体のネットワークが強化されること」がともに97.2%、「障害に配慮した芸術文化活動の情報が収集・発信され、それが届くこと」が94.4%となっている。



③支援センターの活動

[10] 支援対象としている文化芸術活動の分野(複数回答)

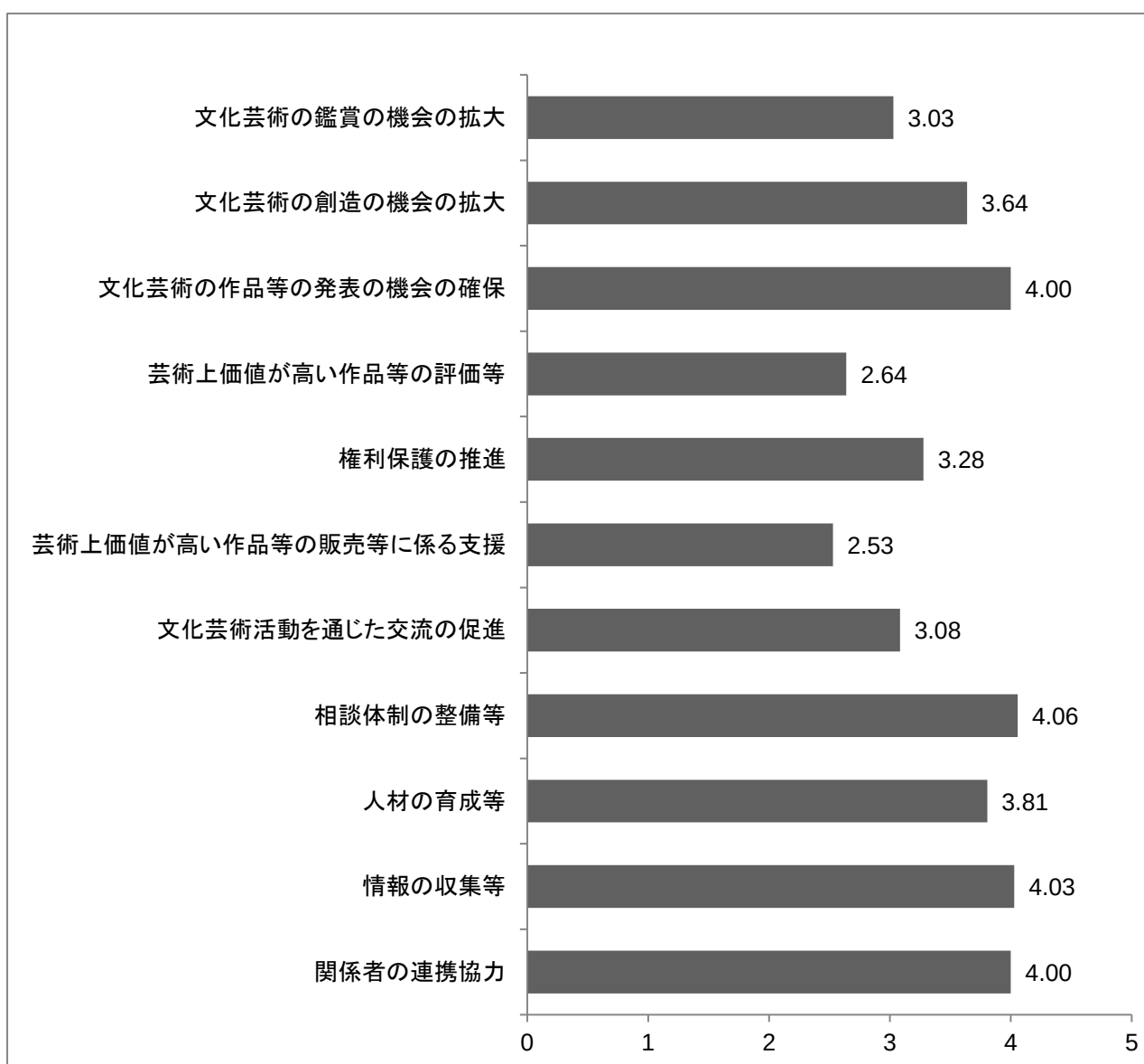
障害者芸術文化活動普及支援事業で支援対象としている文化芸術活動の分野を複数回答で聞いたところ、「美術」が100.0%、「音楽」が66.7%、「舞踊」が63.9%となっている。



[11] 障害者文化芸術推進法の基本的施策の取組状況

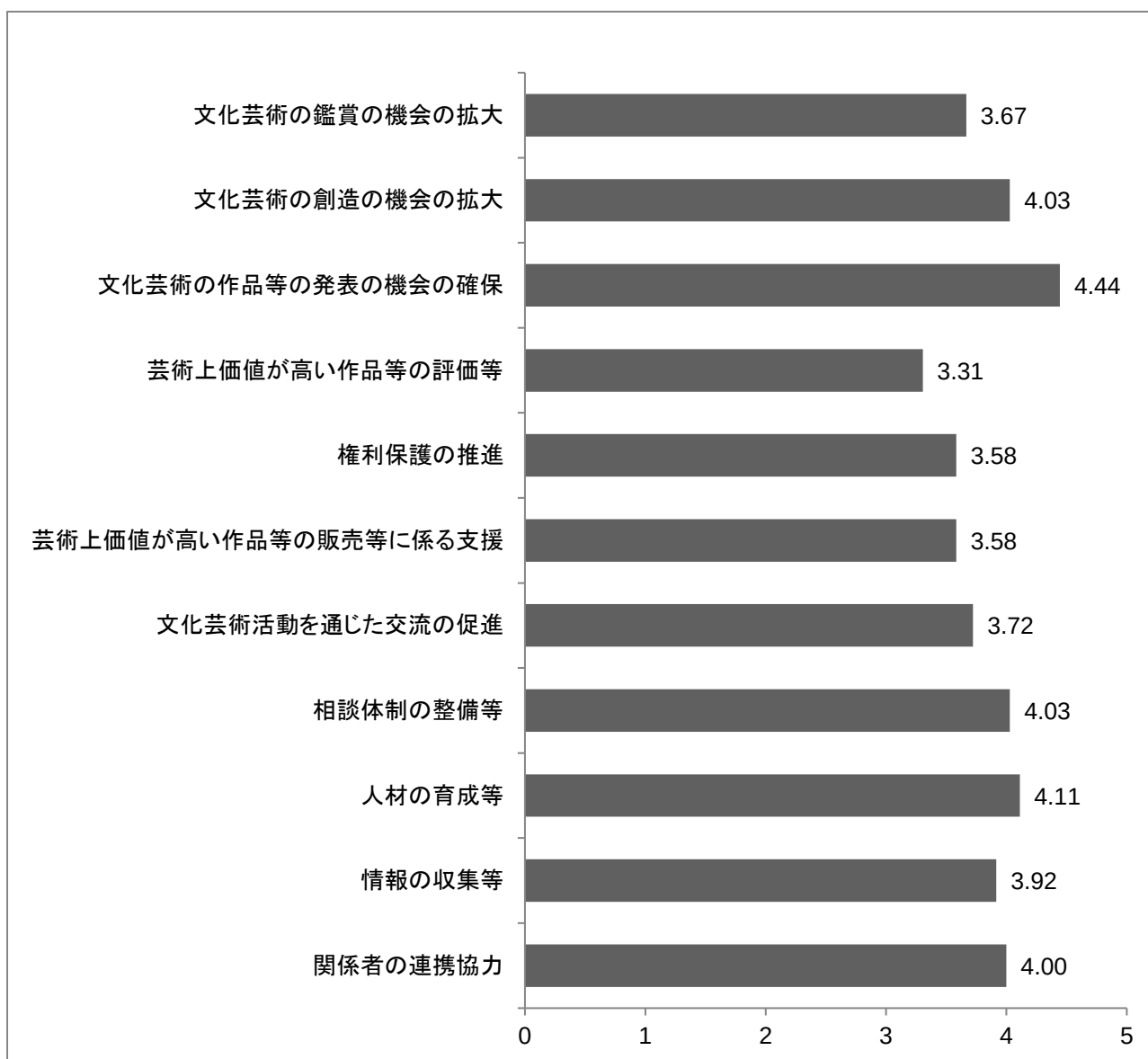
障害者文化芸術推進法の11の基本的施策について、支援センターの現在の取組状況を「十分行っている」「まあまあ行っている」「どちらともいえない」「あまり行っていない」「まったく行っていない」の5段階評価で聞き、加重平均（「十分行っている」=4～「まったく行っていない」=0）を算出したところ、もっとも平均値が高いのは「相談体制の整備等」の4.06、次いで「情報の収集等」の4.03、「文化芸術の作品等の発表の機会の確保」と「関係者の連携協力」が4.00となっている。

11の基本的施策のうち、「あまり行っていない」と「まったく行っていない」の回答件数が多いのは、「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」（「あまり」＋「まったく」＝17団体）、「芸術上価値が高い作品等の評価等」（15団体）、「文化芸術の鑑賞の機会の拡大」（12団体）となっている。



[12] 障害者文化芸術推進法の基本的施策の地域のニーズ

障害者文化芸術推進法の11の基本的施策について、地域のニーズが「とてもある」「少しある」「どちらともいえない」「あまりない」「まったくない」の5段階評価で聞き、加重平均（「とてもある」=4～「まったくない」=0）を算出したところ、もっとも平均値が高いのは「文化芸術の作品等の発表の機会の確保」の4.44、次いで「人材の育成等」の4.11、「文化芸術の創造の機会の確保」と「相談体制の整備等」が4.03となっている。



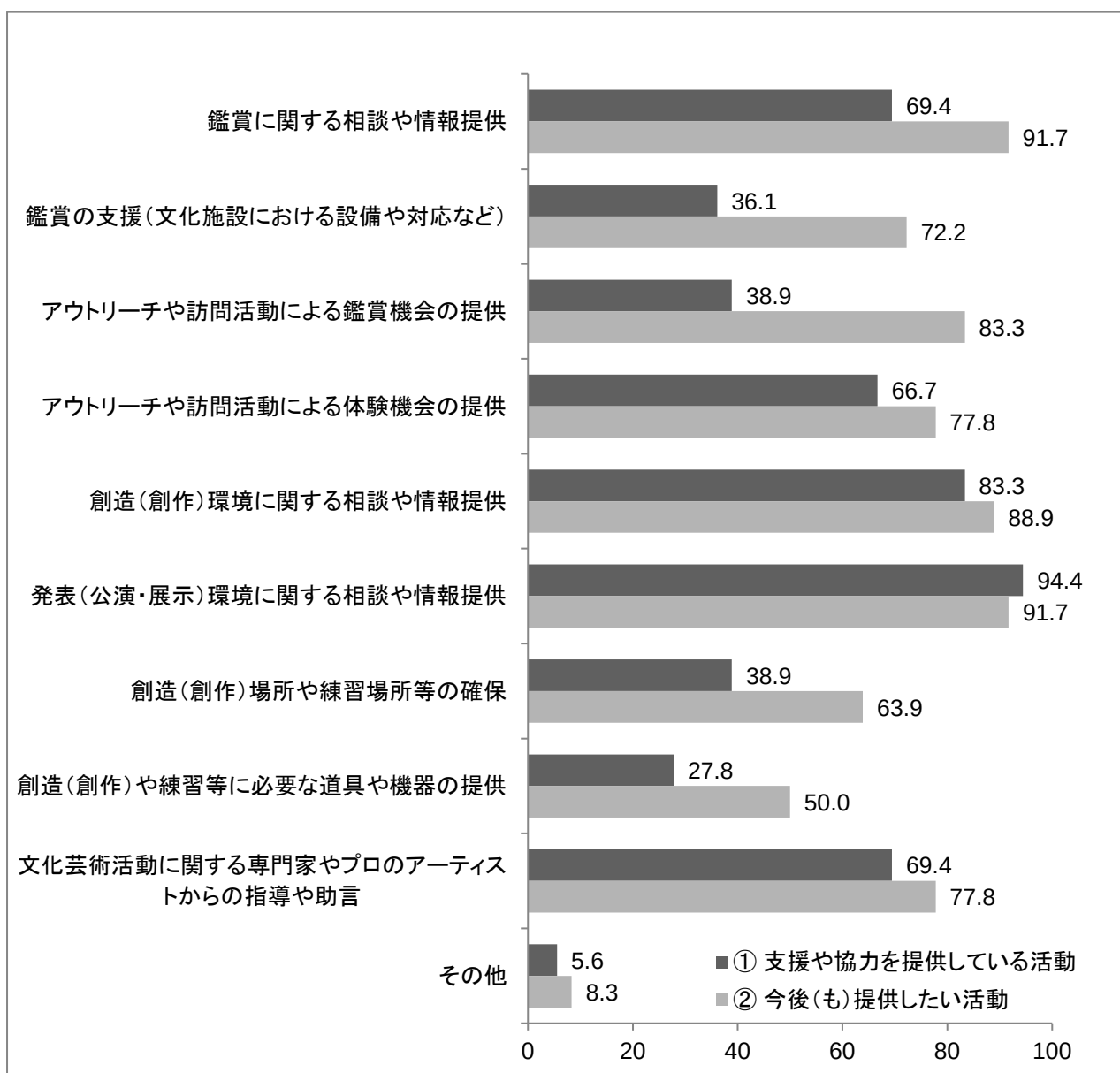
③支援センターの活動

[13] 支援センターの活動

支援センターの活動で、障害福祉サービス事業者や障害当事者、文化施設、教育機関等に対して①支援や協力を提供している活動、②今後(も)提供したい活動について聞いた。

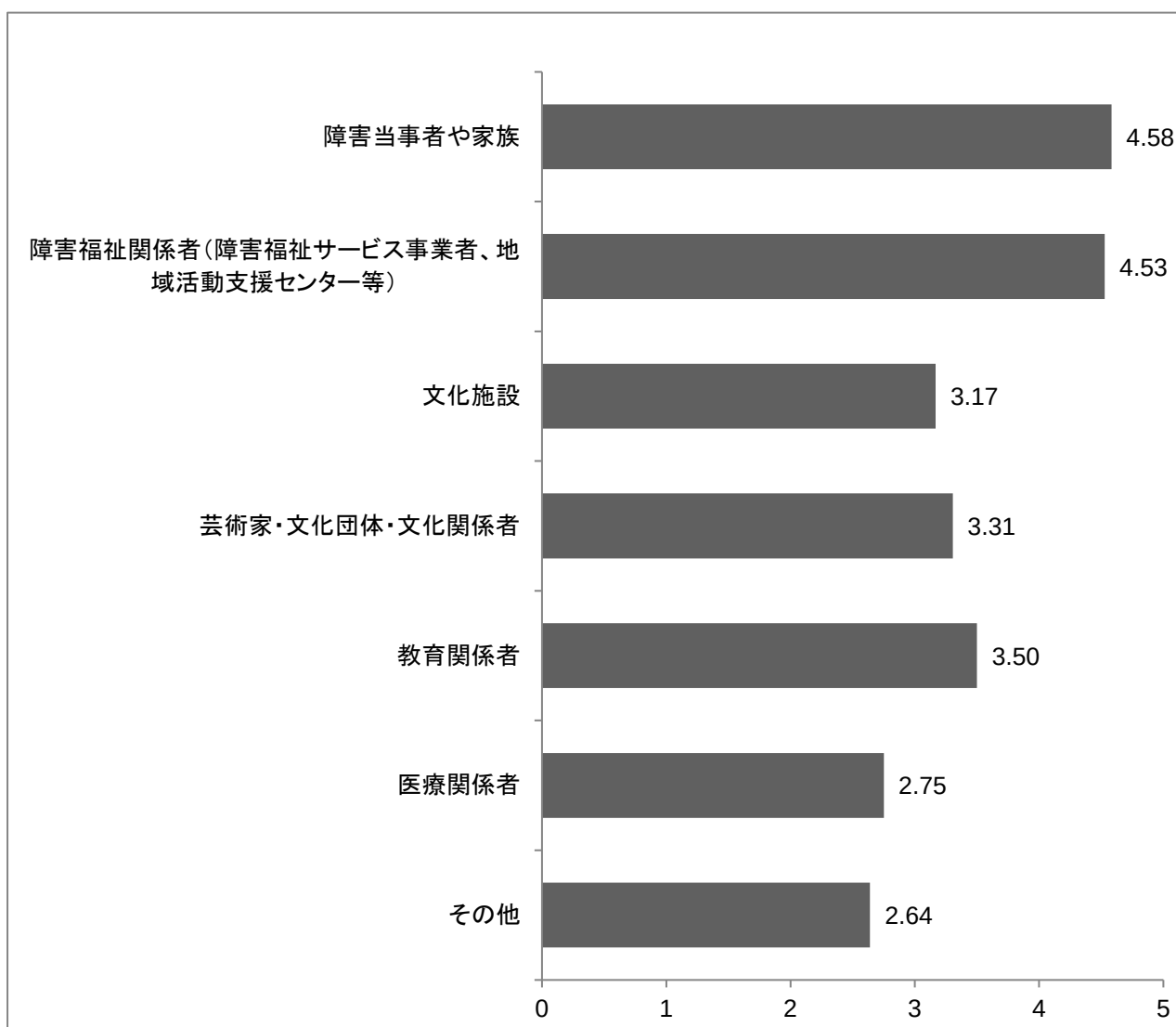
①支援や協力を提供している活動では、「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が94.4%、「創造(創作)環境に関する相談や情報提供」が83.3%、「鑑賞に関する相談や情報提供」と「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」が69.4%となっている。

②今後(も)提供したい活動では、「鑑賞に関する相談や情報提供」と「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が91.7%、「創造(創作)環境に関する相談や情報提供」が88.9%となっている。



[14] 支援対象からのニーズの程度

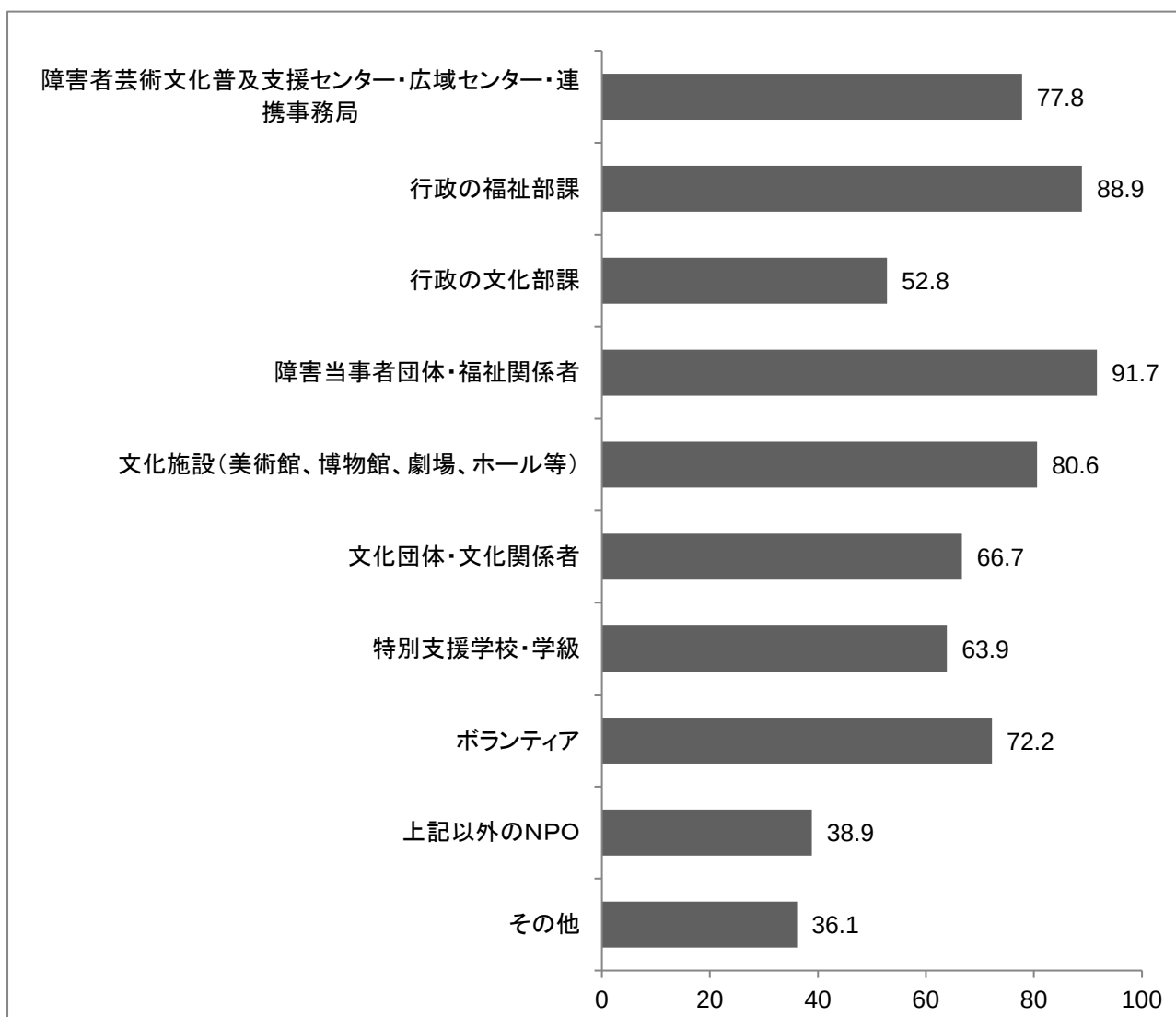
支援センターの支援対象として考えられる7項目（「その他」を含めると8項目）について、ニーズの程度を「とてもある」「少しある」「どちらともいえない」「あまりない」「まったくない」の5段階評価で聞き、加重平均（「とてもある」=4～「まったくない」=0）を算出したところ、もっとも平均値が高いのは「障害当事者や家族」の4.58、次いで「障害福祉関係者（障害福祉サービス事業者、地域活動支援センター等）」の4.53、「教育関係者」3.50となっている。



③支援センターの活動

[15] 協力してもらう機関や専門家

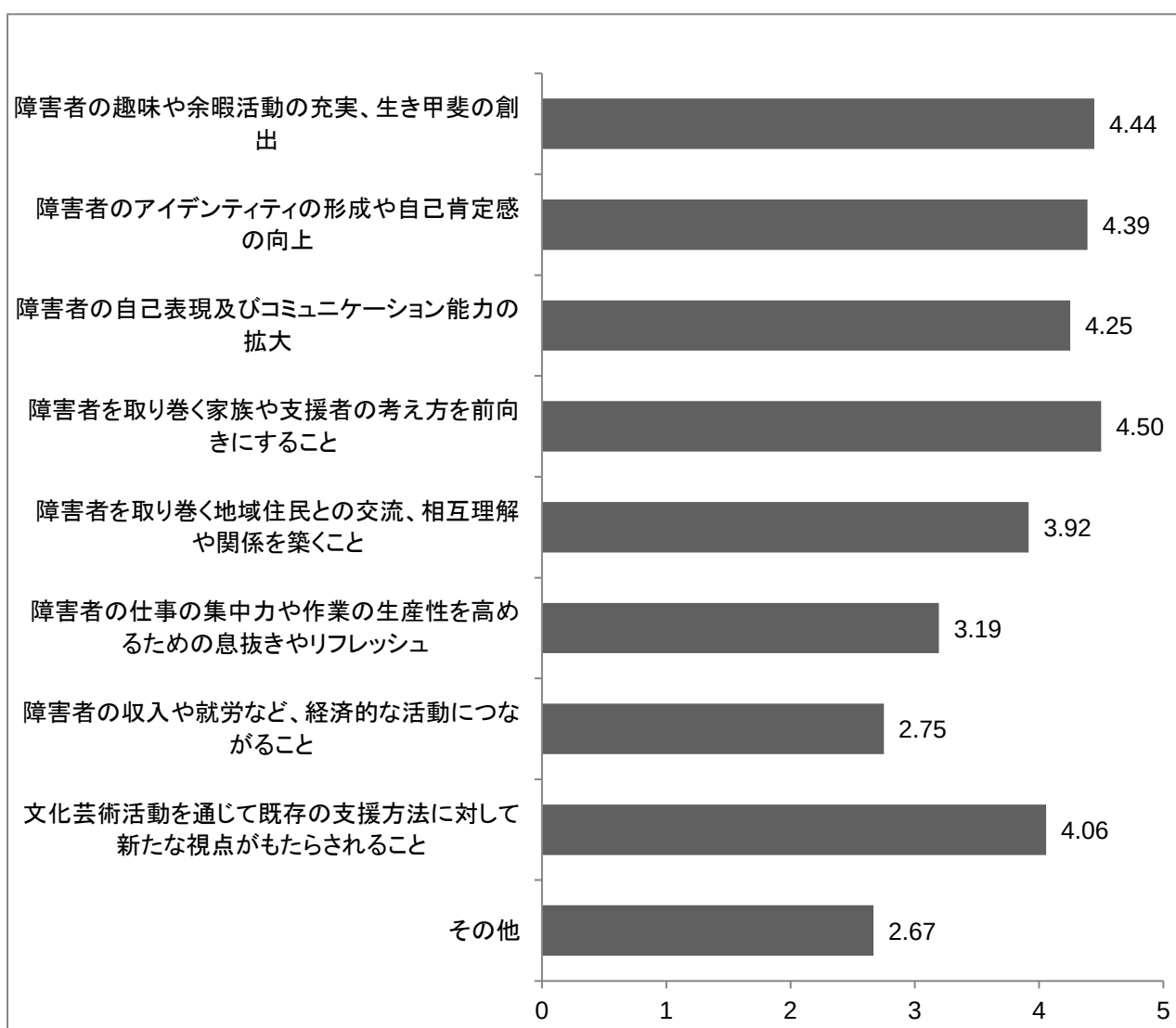
支援センターの活動を実施する際に協力してもらう機関や専門家を聞いたところ、「障害当事者団体・福祉関係者」が91.7%、「行政の福祉部課」が88.9%、「文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)」が80.6%となっている。



④障害者による文化芸術活動全体について

[16] 実感している成果

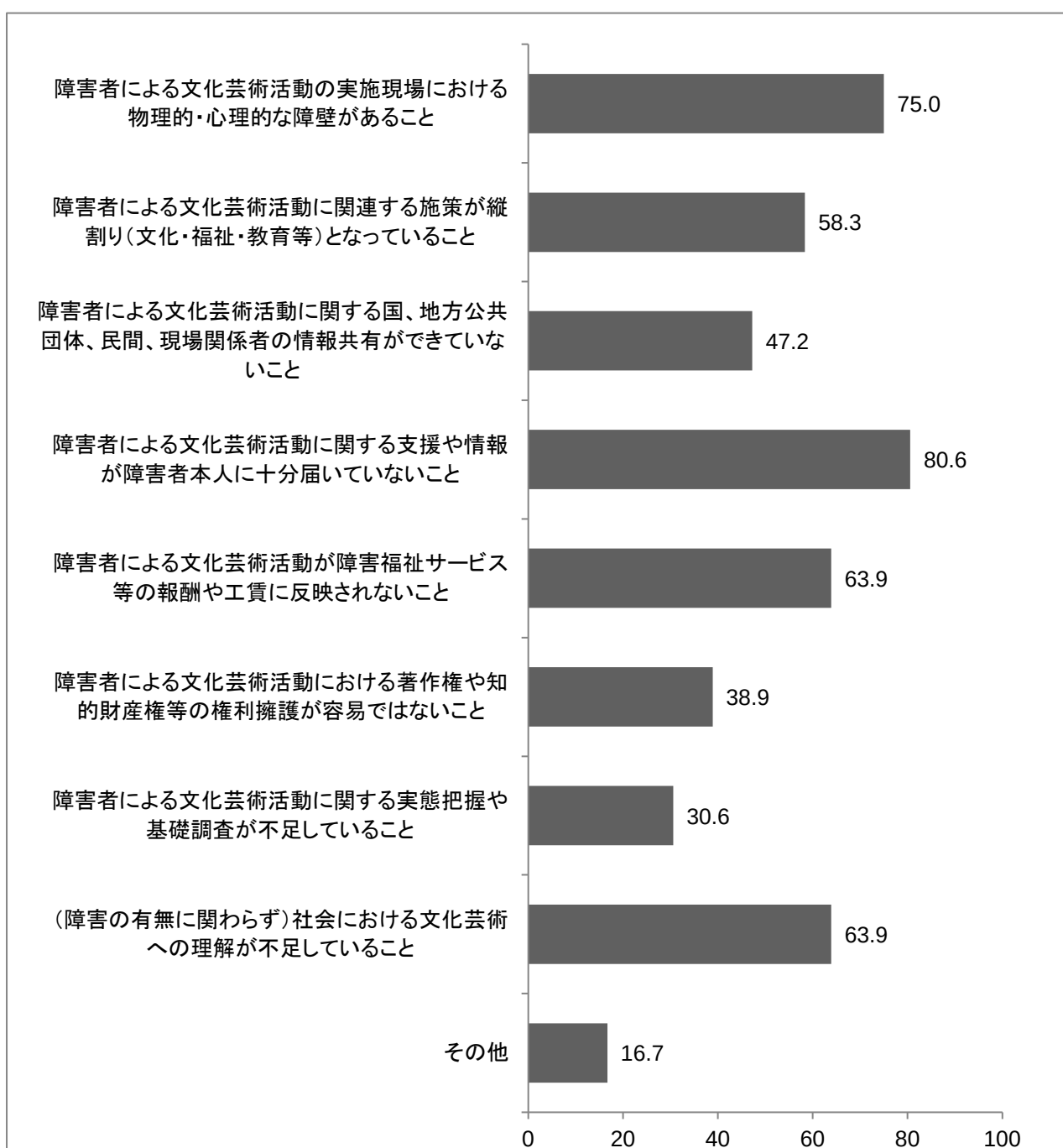
障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果について、「とても実感する」「少し実感する」「どちらともいえない」「あまり実感がなく」「まったく実感がなく」の5段階評価で聞き、加重平均（「とても実感する」=4～「まったく実感がなく」=0）を算出したところ、もっとも平均値が高いのは「障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること」の4.50、次いで「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」の4.44、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が4.39となっている。



④障害者による文化芸術活動全体について

[17] 社会全体で推進していくための課題(複数回答)

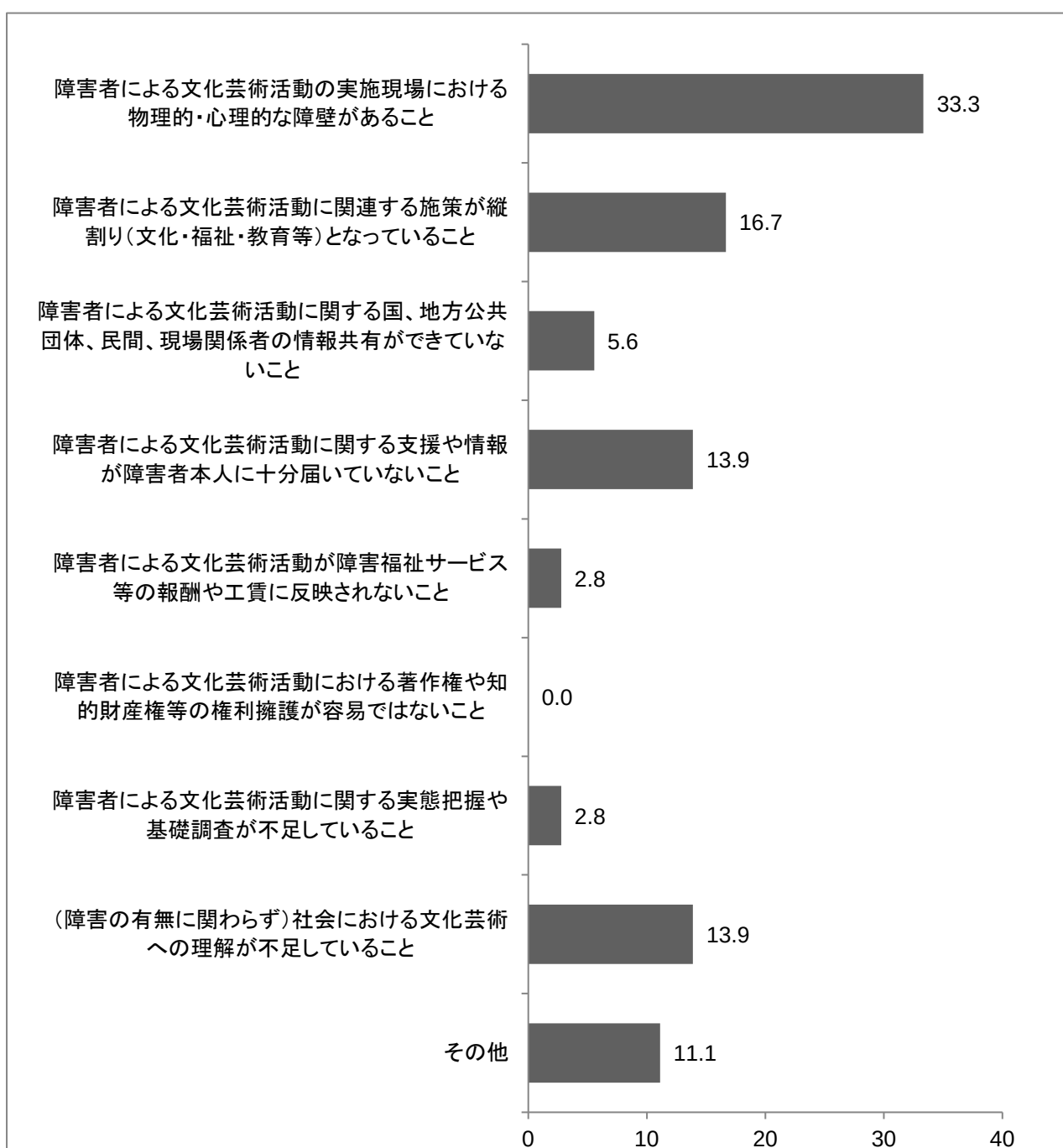
今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進するための課題を複数回答で聞いたところ、「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」が80.6%、「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」が75.0%、「障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス等の報酬や工賃に反映されないこと」と「(障害の有無に関わらず)社会における文化芸術への理解が不足していること」がともに63.9%でとなっている。



④障害者による文化芸術活動全体について

[17] 社会全体で推進していくための最も大きな課題

今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進するための最も大きい課題を単一回答で聞いたところ、「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」が33.3%、「障害者による文化芸術活動に関連する施策が縦割り(文化・福祉・教育等)となっていること」が、16.7%、「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」と「(障害の有無に関わらず)社会における文化芸術への理解が不足していること」がともに13.9%でとなっている。



障害者芸術文化活動支援センターを対象とした障害者による文化芸術活動の実態調査

このアンケート調査は、厚生労働省による令和2年度の「障害者芸術文化活動支援センター」を対象に、各地域における障害者による文化芸術※1活動の実態を把握するために実施するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、法人名や回答者のお名前が特定されることはありません。ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご記入の上、●月●日(●)までにご回答ください。

お問い合わせ先: 株式会社ニッセイ基礎研究所 社会研究部 芸術文化プロジェクト室

e-mail: _____@_____.____.

(電話でのお問い合わせをご希望される場合は、上記のメールアドレスに連絡可能な電話番号と時間帯、ご所属、お名前をメールにて送信してください。担当者(〇〇・〇〇)からご連絡をさせていただきます。調査の依頼先が多いため、ご連絡にお時間をいただく場合がありますので、予めご了解下さるようお願いいたします)

メールで通知したログイン用のアカウントとパスワードをお使いいただくことで、回答の途中でログアウトした場合でも再度ログインしていただければ、回答の続きからご回答いただくことができます。

※1 文化芸術

本調査での「文化芸術」とは、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術や、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他のメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能、茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化、囲碁、将棋その他の国民娯楽、有形及び無形の文化財並びにその保存技術等を指しています。

ただし障害者の文化芸術活動においては、とくに創造・創作を念頭におく場合、既成概念や従来の価値観では文化芸術と捉えることが難しい表現など、上記の分野に分類することが容易ではない活動も見られるため、本調査ではなるべく広く「文化芸術」を捉えるものとしています。

I 貴団体の基本的な情報についてお尋ねします。

Q1 貴支援センターの運営主体の種類を、下記からお選びください(複数回答可)。

- 1□独立行政法人 4□一般社団法人・一般財団法人 7□その他(具体的に: _____)
- 2□都道府県 5□公益社団法人・公益財団法人
- 3□社会福祉法人 6□NPO 法人

Q2 貴支援センターを所管する都道府県名、運営主体、(法人等)、回答者名、連絡先をご記入ください(回答内容について確認させていただく場合のみに使用し、他の目的で使用することはありません)。

支援センター名			
都道府県名		運営主体 (都道府県の場合は所管の部課名)	
回答者名		メールアドレス	

Q3 貴団体が管理運営する施設の種類をお答えください(都道府県が支援センターを所管する場合は所管の部署で管理運営する施設についてお答えください。複数回答可)。

- 1□障害者福祉施設(入所・通所含む) 2□文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール)
- 3□教育施設(学校、幼稚園、保育園、特別支援学校・学級) 4□社会教育施設(公民館、生涯学習施設)
- 5□イベントスペース、ギャラリー、スタジオ、アトリエ 6□ショップ、カフェ、レストラン
- 7□その他(具体的に: _____) 8□管理運営する施設はない

Q4 貴団体で提供されている事業やサービスの種類をお答えください(複数回答可)。

- 1□障害福祉サービス事業 2□文化事業 3□教育事業
4□社会教育事業 5□中間支援事業 6□商品・授産品の生産・販売
7□飲食サービス 8□その他(具体的に:_____)

Ⅱ 障害者芸術文化活動普及支援事業の実施体制についてお尋ねします。

Q5 貴支援センターに携わっている2020年8月現在の従事者数(常勤専従・常勤兼務・非常勤※2)を数字でお答えください。

常勤専従	_____ 人	常勤兼務	_____ 人	非常勤	_____ 人
------	---------	------	---------	-----	---------

※2 常勤専従・常勤兼務・非常勤

常勤専従:1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種以外の業務に従事しない場合。

常勤兼務:1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種に従事するほかに、他の業務にも従事する場合。

非常勤:当該事業所における勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない者。

SQ5-1 上記 Q5で人数を回答された従事者(常勤専従・常勤兼務・非常勤)の中に、文化芸術活動の経験を有する人材(例:大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等)はいますか(1つ選択)。

- 1□はい →人数をお答えください _____人 2□いいえ

Q6 貴支援センターの年間収入額を、万円単位でお答えください。

前年度(令和元)の事業の実施の有無	1□事業を実施していない 2□事業を実施している →実施している場合は年間収入額をお答えください
前年度(令和元)の決算に基づく年間収入額	_____ 万円
今年度(令和2年度)の予算に基づく年間収入額	_____ 万円

Q7 貴支援センターの財源(前年度の実績)として、国と都道府県の補助以外の財源で、金額の規模の大きな項目の番号を順に3つまでご記入下さい(国と都道府県の補助以外の財源がない場合は空欄)。

1. 運営団体の事業費 2. 入場料・参加費による事業収入 3. 作品販売等による事業収入
4. 寄付金・協賛金 5. 助成金・補助金(国と都道府県以外)
6. その他(_____)

1番目	_____	2番目	_____	3番目	_____
-----	-------	-----	-------	-----	-------

Q8 現在までに貴支援センターが実施したことのある厚生労働省の事業、年度、分類を選択してください(複数回答可)。

平成26年度	1□モデル事業※3			
平成27年度	2□モデル事業			
平成28年度	3□モデル事業			
平成29年度	普及支援事業※4	4□支援センター	5□広域センター	6□連携事務局
平成30年度	普及支援事業	10□支援センター	11□広域センター	12□連携事務局
令和元年度	普及支援事業	13□支援センター	14□広域センター	15□連携事務局
令和2年度	普及支援事業	16□支援センター	17□広域センター	18□連携事務局

※3「障害者の芸術活動支援モデル事業」＝「モデル事業」

※4「障害者芸術文化活動普及支援事業」＝「普及支援事業」

Q9 貴支援センターは、どのような障害のある方を支援していますか。下記からお選びください(複数回答可)。

- 1□肢体不自由(車椅子不要) 2□肢体不自由(車椅子必要) 3□視覚障害
4□聴覚障害 5□音声・言語・そしゃく機能障害 6□内部障害
7□知的障害 8□発達障害 9□精神障害
10□その他(具体的に: _____)

Q10 障害者芸術文化活動普及支援事業について、あなたはどのような成果を期待しますか(複数回答可)。

- 1□地域の障害者に関する芸術文化活動の現状が正しく理解されること
2□障害者の芸術文化活動に関する相談事が解決されること
3□障害に配慮した芸術文化活動の情報が収集・発信され、それが届くこと
4□障害者が作品を創造し、発表する機会が増えること
5□障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会が増えること
6□障害者の芸術文化活動に対する社会的認知が高まること
7□関係者の必要な知識やスキルが向上し、地域の団体が組織・事業として障害者の芸術文化活動に取り組めるようになること
8□(障害者の芸術文化活動を支援する)多様な主体のネットワークが強化されること
9□地域住民が芸術文化活動を通して障害者と交流できるような場があること
10□地域住民の障害者の芸術文化活動への関心が高まること
11□その他(具体的に: _____)

SQ10-1 上述の Q10の選択肢1～11 までの項目から、とくに期待する項目を3つまで順に番号をご記入ください(期待する項目がない場合は空欄)。

1番目		2番目		3番目	
-----	--	-----	--	-----	--

Ⅲ 障害者芸術文化活動支援センターの活動についてお尋ねします（新型コロナウイルス感染症の対策をとる以前の状況を回答してください）。

Q11 貴支援センターが支援対象としている文化芸術活動の分野をお選び下さい（複数回答可）。

- 1☐音楽（合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など）
 2☐美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など）
 3☐演劇（劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど）
 4☐舞踊（日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど）
 5☐映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など
 6☐伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など）
 7☐芸能（講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓など）
 8☐生活文化（茶道、華道、書道、食文化、囲碁・将棋その他の生活に係る文化）
 9☐その他、上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものと考えて実施している活動
 （具体的に：_____）

SQ11-1 上述の Q11の選択肢1～9までの項目から、頻繁に実施している分野を3つまで順に番号をご記入ください。

1 番 目	2 番 目	3 番 目

Q12 障害者文化芸術推進法^{※5}の11の基本的施策について、貴支援センターではどの程度、実施していますか（1つ選択）。

※5 障害者文化芸術活動推進法の基本的施策

- ① 文化芸術の鑑賞の機会の拡大
 字幕、音声ガイド、手話等での説明の提供促進、施設のバリアフリー化等の障害の特性に応じた鑑賞しやすい環境の整備促進 など
- ② 文化芸術の創造の機会の拡大
 社会福祉施設、学校等で必要な支援を受けつつ文化芸術を創造することができる環境整備 など
- ③ 文化芸術の作品等の発表の機会の確保
 公共施設における発表のための催しの開催推進、芸術上価値が高い作品等の海外発信 など
- ④ 芸術上価値が高い作品等の評価等
 作品等の発掘・専門的な評価を行う環境の整備、保存場所の確保 など
- ⑤ 権利保護の推進
 著作権等の制度に関する普及啓発、著作権保護等に関するガイドラインの公表、契約締結時の障害者への支援の充実 など
- ⑥ 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援
 企画、対価の授受等に関する事業者との連絡調整を支援する体制の整備 など
- ⑦ 文化芸術活動を通じた交流の促進
 小学校等を訪問して行う障害者の文化芸術活動の支援、特別支援学校と他学校の相互交流の場の提供、国際的な催しへの参加促進 など
- ⑧ 相談体制の整備等
 文化芸術活動について障害者、その家族等からの相談に応じる地域ごとの身近な体制の整備 など
- ⑨ 人材の育成等
 ①の説明・環境整備、②の支援、④の評価、⑧の相談、等に関わる人材の育成・確保のための研修、大学等における当該育成に資する教育の推進 など
- ⑩ 情報の収集等
 国内外の取組に関する情報収集・整理・提供 など
- ⑪ 関係者（国・地方公共団体、関係団体、大学、産業界等）の連携協力

(☑は各項目にひとつずつ)	十分行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	まったく行っていない
① 文化芸術の鑑賞の機会の拡大	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
② 文化芸術の創造の機会の拡大	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
③ 文化芸術の作品等の発表の機会の確保	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
④ 芸術上価値が高い作品等の評価等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑤ 権利保護の推進	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑥ 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑦ 文化芸術活動を通じた交流の促進	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑧ 相談体制の整備等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑨ 人材の育成等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑩ 情報の収集等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑪ 関係者の連携協力	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐

SQ12-1 上述の Q12の1～11までの項目について、地域のニーズはどの程度ありますか。

(☑は各項目にひとつずつ)	とてもある	少しある	どちらともいえない	あまりない	まったくない
① 文化芸術の鑑賞の機会の拡大	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
② 文化芸術の創造の機会の拡大	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
③ 文化芸術の作品等の発表の機会の確保	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
④ 芸術上価値が高い作品等の評価等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑤ 権利保護の推進	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑥ 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑦ 文化芸術活動を通じた交流の促進	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑧ 相談体制の整備等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑨ 人材の育成等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑩ 情報の収集等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑪ 関係者の連携協力	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐

Q13 貴支援センターの具体的な活動についてお尋ねします。

- ① 以下に列記した項目のうち、貴支援センターは、都道府県内の障害福祉サービス事業者や障害当事者、文化施設、教育機関等に対して以下のような支援や協力を提供していますか(複数回答可)。
- ② 以下に列記した項目のうち、今後提供したい(①の「支援や協力を提供している」項目は、引き続き提供したい)と思う支援や協力はどれですか。

(複数回答可)	Q13-①支援や協力を提供している	Q13-②今後(も)提供したい
① 鑑賞に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
② 鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	1 ☐	2 ☐
③ アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	1 ☐	2 ☐
④ アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	1 ☐	2 ☐
⑤ 創造(創作)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
⑥ 発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
⑦ 創造(創作)場所や練習場所等の確保	1 ☐	2 ☐
⑧ 創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供	1 ☐	2 ☐
⑨ 文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	1 ☐	2 ☐
⑩ その他 (具体的に: _____)	1 ☐	2 ☐

Q14 貴支援センターの支援対象について、以下の対象からのニーズの程度をお選びください(1つ選択)。

(☑は各項目にひとつずつ)	とてもある	少しある	どちらとも いえない	あまりない	まったくない
① 障害当事者や家族	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
② 障害福祉関係者(障害福祉サービス事業者、地域活動支援センター等)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
③ 文化施設	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
④ 芸術家・文化団体・文化関係者	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑤ 教育関係者	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑥ 医療関係者	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑦ その他(具体的に: _____)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐

Q15 貴支援センターの活動を実施する際に、協力してもらう機関や専門家について、以下からお選びください(複数回答可)。

- 1☐障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局
(団体名: _____)
- 2☐行政の福祉部課 3☐行政の文化部課 4☐障害当事者団体・福祉関係者
- 5☐文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等) 6☐文化団体・文化関係者
- 7☐特別支援学校・学級 8☐ボランティア 9☐上記以外のNPO
- 10☐その他(具体的に _____) 11☐協力してもらう機関はない

Ⅲ 障害者による文化芸術活動全体についてお尋ねします。

Q16 貴支援センターが、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまる項目をお選び下さい(複数回答可)。

(☒ は各項目にひとつずつ)	とても実感 する	少し実感 する	どちらとも いえない	あまり実 感が無い	まったく実 感が無い
① 障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
② 障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
③ 障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
④ 障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑤ 障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑥ 障害者の仕事の集中力や作業の生産性を高めるための息抜きやリフレッシュ	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑦ 障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる事	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑧ 文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑨ その他(具体的に: _____)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐

Q17 今後、貴支援センターに関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか(複数回答可)。

- 1☐障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること
- 2☐障害者による文化芸術活動に関連する施策が縦割り(文化・福祉・教育等)となっていること
- 3☐障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと
- 4☐障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと
- 5☐障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと
- 6☐障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと
- 7☐障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること
- 8☐ (障害の有無に関わらず) 社会における文化芸術への理解が不足していること
- 9☐ その他(_____)

SQ17-1 上述の Q17の選択肢1～8 までの項目から、最も大きな課題の番号をご記入ください。

Q18 貴支援センターが支援している地域の特徴的な文化芸術活動や、障害者の文化芸術活動の現状の課題、展望についてお考えがあれば、ご自由にお書きください。

ヒアリング調査

ヒアリング調査は、障害者芸術文化活動普及支援事業（以下「支援事業」）の7ブロックで開催されるブロック会議で、障害者芸術文化活動支援センター（以下「支援センター」）及び都道府県の同事業担当課を対象とし、アンケート調査の結果を共有するとともに、各地の取り組み状況、具体的な成果や課題、地方計画の策定状況、今後の展望等を聴取した。

(1) アンケート調査の中間報告に対するご意見、ご感想

①支援センター

- 支援センターには文化芸術活動の経験を有する人材、そういうバックボーンをお持ちの方が多いのだな、と改めて実感した。
- 気になったところは、当事者の大多数が展示の機会を増やしてほしいという回答。毎年、展覧会を実施していても、それだけでは足りないと考えている方が多いのか。
- メールでの回答が非常に低かったというのが、思った以上低くて驚いた。
- 福祉施設が支援センターに協力してもらうのが3.8%という数値がすごく低いのが気になった。
- 当事者から「発表の機会」が欲しいという相談が圧倒的に多い。当エリアでは公募展のように出したいと思った人が出せる広い間口の展覧会というのが、ほぼ無い状態なので、地域的にご相談がくるのだらうと思う。全国的にみても、そういう団体があるのではないかと思います。
- 当事者はいろいろな障害の方がいるので、アンケートをなるべく平易で伝わりやすい工夫があっても良かった。
- 法の認知や計画については、当県内でどこまで知られているのだろうか、とても不安に思った。この内容を県と共有して、今後、県内の集まりの時に、法や計画について発信できる方法などを県と相談していきたい。
- 支援センター、事業所、当事者のそれぞれの考え方のギャップは注目すべき所だと思った。生活文化に取り組んでいる割合が出ていたので、そういう活動も表現の1つだと事業所が捉えれば、支援センターの位置づけや意味が変わってくるかと思う。
- 障害福祉施設の方が「協力してもらう機関」として支援センターの認知が低いことに対して努力はしなければならないが、これから時間をかけて、この数値を少しでも上げていく努力が必要。
- 文化芸術活動が「成果に繋がると思うか」で、多くの方の肯定的な回答だった一方、これまでに私達の事業に協力してくれる方や熱心な方は多いが、福祉施設の中では孤軍奮闘しているという意見も良く聞く。
- 計画を認知しているかどうかでも、相談支援事業所の数値が低かった。サービスの入り口の相談支援事業所の数値が上がると、当事者のニーズを引き出す時に芸術という事が紐づいてくると思う。
- 障害福祉サービスに繋がっている方は障害者手帳を持っている方で、どの自治体でも20%いるどうかで、障害者施設での回答だけで、当事者の回答と比較するのは難しいと感じた。

- 施設と当事者とのギャップをどう埋めていくか。支援事業は何のためにあるのか、障害者を間に置いて、周りの方達がどう考えていくかを毎回振り返っている。
- 「協力してもらう機関は無い」と答えている福祉施設が20%あるのも反省点とされていて、文化施設や芸術機関が相談先として捉えられているのだろうかと改めて感じた。
- 施設の中に芸術に関して興味がある方がいる所は全体的に取り組まれている率が高く、興味のある方の興味の質も高いということが肌感覚ではわかっていた。
- 芸術文化活動の経験をされた方のいる団体とそうでない団体で回答結果が変わってくるという所は、本当にそうだな、と感じた。
- 協力機関として支援センターが認知されているが3.8%で、県は全事業所に広報メールをしていただけるが、我々の周知不足や相談のアクセスで、まだまだ課題があると思う。
- 文化芸術活動で実感している成果に、福祉施設、当事者側と支援センター側でギャップがあったことに一番関心をもった。自分達はうまく届いていると思っていても、それがどんどんずれていくとちょっと怖いなと思った。障害のある当事者の方が期待する効果として、地域の方との交流を求められているのがあり、「そうだったんだな」とあらためて感じた。
- 支援センターの協力機関として認識が少ない。私達の事業の周知もできていないと思っている。
- 支援センターや福祉事業所に、文化芸術関係者がいるのといないので差がある。福祉事業所に文化芸術関係者を配置できるわけではないので、そのあたりをどのようにフォローアップできるかを検討していかないとならない。
- 鑑賞機会は支援センターとして今後取り組んでいくために力を入れていく。支援センターのノウハウの向上なり、支援の広がりや拡充は必要になってくる。
- 文化事業を行う人たちへの期待感が明確になったので、支援センターと文化施設のノウハウがうまく協働していくために、繋げることも支援センターの役割。
- 回答側としてはWebアンケートの評判が悪い。事業所の回答者が管理者か担当かによって全然意味合いが変わってきて、法人としての共通した考え方でない可能性が高い。
- 知的障害者の場合は、その方の一番深い支援者の意向や思いが、活動の力になっている部分が非常にあるので、そういう方の数値が見えるようになると参考になる。
- 支援センターの事業と、(障害者)本人のニーズにギャップがあるのが大きな印象だ。内容を吟味して考えて行かないといけない。
- 最後のまとめの立場による意見や実情の違いの所で、障害当事者と福祉施設との若干の温度差は、実際の相談を受けたケースでも感じている。
- 「障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」で当事者と支援センターで大きく開きがある点に一番注目した。
- 主観でやっているだけではなくて、客観的指標で見る事の重要さに気付かせてもらうデータだと思った。また、ただ客観的な事だけではなく、利用者の感情や思いといったナラティブな部分を拾い上げていくことも課題だと思う。
- 中間支援の重要性も表れていたので支援センターとして活動を再認識できた。今は厚労省の財源で支援センターを運営しているが、いつ迄続くのか不明なので、独立して運営していく方法も考えなければと思った。
- 「文化芸術活動に興味関心があるか」で、興味ある人が回答したから当然なのだろうが、「ある」が思った以上だった。
- 施設はボランティアに頼っているのが正に現実だ。施設にお金がないのと、ボランティアで

思いのある方が手を上げて「私が行ってあげるよ」となっている。一方で、当事者が教えて欲しいプロは、上手な絵を描くプロではなく、自由な表現活動ができるようなプロに教えて欲しいという思いでないか。

- 生活文化の話は、鑑賞の機会もそうだが、生活の中にあるという所を、障害の有無にかかわらず、どう生活の中に文化芸術を取り入れていく事を考えたいと思った。
- 「協力してもらう機関」で、スキームが知られていないという話は確かにそういう現実がある。
- 当事者や家族をエンパワメントする1つの大きな役目をもつ支援センターと、それを享受する側の当事者や福祉施設では、両者の間で質問の捉え方が違うので、単純に芸術活動を通して前向きになるという認識のギャップがあるとは必ずしも言えないのではないか。
- 「実施している文化芸術活動の分野」で「生活文化」という回答に、当県の風土や生活文化と組み合わせて新しい普及の仕方があるのではないか。
- 「協力してもらう機関」で、事業所と障害当事者で支援センターが低い。まだ距離が縮められていないのを実感していたが、今回のアンケートからも改めて思った。

②行政

- 「文化芸術の興味関心がある施設」が61%で以外に低いと感じた。文化芸術活動には成果があると考える回答が9割近くあり、興味関心と期待する成果のギャップがあると感じた。
- 「支援センターの活動」で、「提供している」と「今後も提供したい」で差が大きい項目に鑑賞支援があるが、必要性を感じているが、手がつけられていない所が多いと改めて実感した。
- このアンケート結果の回答をみる限りでは、当事者の方が施設よりも積極的に考えているのだな、というのが参考になった。
- 当県での平成29年度の調査結果は、芸術活動の課題として直接的に資金があり、会場・画材などの消耗品などのコストがかかるので、その部分がハードルになっているという回答が割とみられた。
- 現状の取組ができていることと地域のニーズの食い違いがある点は、我々が支援センターと普段話している問題意識や認識している課題とほぼ合っている印象。鑑賞支援は課題で、どう進めていけばいいのか、どこに協力者がいるのか、考えなければいけない。
- 芸術活動に対して、当事者は地域の方との交流に効果を感じているが、事業所はそこまでの認識では無い点は、今後県として深めていきたい。
- 推進法がこんなに知られてないものなのかなと思った。これを知って貰えば支援事業に対して事業所の管理職の方にわかってもらい活動に参加してくれることも増えるかもしれない。
- 「障害者の文化芸術に期待する成果」で、文化芸術で「支援方法に対して新たな視点をもたらされる」ことをもっと施設の方に知っていただくように施策の取り組みに反映したいと感じた。
- 「興味関心がある・推進する必要がある」の事業所が高かったが、実際に「実施している」というのが低かったので、これからは、必要があると感じているのにできていない理由の所に取り組んでいかなければならないと思った。
- 就労系事業所への関わり方が課題だと思う。一番上にくる課題が工賃を上げることで、文化芸術に興味があっても工賃に繋がらないという所もあるだろう。芸術をどう生かしていくのかは立場によって違いがあることは興味深い結果だった。
- 障害福祉施設から見た「協力してもらう機関」で支援センターが3.8%というのは衝撃的だった。

- 障害当事者の「今後受けたい支援」で半分近くがプロの指導を欲しいという所が顕著に出ていると感じた。
- 行政機関と民間と現場の関係者の情報共有ができていないということが当事者にも感じとられていて、縦割りだという非常に厳しいお言葉だと思う。
- 発表機会や研修のようなものが求められているとのことだが、支援センターでも積極的に県内で発表の機会を設けている。障害者が求めていることには、ある程度、対応が出来ているのではないかと思った。
- 支援センターの活動で、今、提供しているものと、今後に提供したいものの差が大きい所を興味深く見ていた。
- 文化芸術活動に取り組まれていない施設は、興味があるけれども、どう取り組めばいいのかわからないという課題があるのかな、ということ、地域での発表の機会がないことが課題だと感じた。
- 「障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること」では、支援センターが上位にきているが、施設や当事者の方はそれほどでもない。
- 障害福祉施設で、支援センターが協力してもらおう機関として支援センターの認識が非常に低い。支援センターの認知度を高めていかなければならない。
- 食文化など生活文化の切り口であれば就労系でも身近に感じてくれるのでは。そういう部分からの切り口が面白いなと思った。
- 関心があるところよりも、関心のないところの意見を吸いあげることが県にとって大切というのが、この結果を聞いて初めに思った。
- 支援センターの多くの運営主体が社会福祉法人やNPO法人が運営しているのを見て、行政でするのはなかなか難しいのかなと思った。
- 観賞機会の提供で、実際にアーティストや住民が交流し、一緒に観賞できる機会は、今後もっと求められていると思っている。
- 障害当事者が文化芸術活動を前向きに、やりたいという傾向があるのが発見だった。発表の機会をととても欲していると思った。
- 障害福祉施設側の「協力してもらおう機関」では支援センターと答えているのが少ないのが衝撃的だった。
- 文化芸術の経験の有する人材の有無で回答結果が大きく異なる傾向があるという所で、県の施設でも文化に対する思いは、差異がかなりあると感じている。
- ○○ブロックでは「行政の文化部課」の関わりが低く、県の文化施設は文化所管だがそのことの連携を更にしていかなければならないと思った。
- 「芸術活動の方向性」で、当事者も施設も、創造は割とやっているが、発表は少ないので、まだまだ足りてないと思った。
- 「文化芸術活動を推進するための課題」で、文化・福祉・教育が縦割りの点だが、障害と付くと障害福祉になるが、文化振興の方が広がることもあると思う。
- 県でも施設にアンケートを取った時に、文化芸術に関心はあるが次をどうしたらいいかわからないという意見が見られた。
- 「実施している文化芸術活動の分野」で、障害福祉施設で生活文化が23%で、生活に根付いたことが芸術文化や表現活動の一部になるのだと思った。
- 「文化芸術活動は成果につながるか」、「文化芸術活動で実感している成果」で立場によってギャップがある点が興味深い。

- 当県でも支援センターが認識されていないように実感として感じている。支援センターとして認識してもらうための周知を考えて行かなければならない。

(2) 各都道府県、支援センターの今年度の取組状況

①支援センター

- コロナの状況もあったので、発表の機会は延期して、逆にコロナの影響でzoomを主体とした活動が増えた。割とフットワーク軽く、思いついた研修を広域と実施したりできている。
- 支援センターの設置以来「舞台芸術のショーケース」に取り組んできた。もともと情報が少なかったので、やりながら取り組む団体を探している。毎回やるたびに応募者が毎年増えている。
- 毎年、公共的な場で研修会をしているが、今年は状況が違うので、外部の講師をお招きして、施設内の職員のみ参加としており、研修の様子を撮影して後日ネットで他の施設に限定公開する。
- 3年前の支援センターの開設から他の施設や支援学校の教員などと知り合って協力体制を築き、確実にネットワークが広がっているとは感じている。
- 研修会を本年度は6回予定。例年実施の公募展は11月に開催予定で、今準備を進めている。例年は公募の音楽祭を開催しているが、こちらはネットで動画公開に変更して実施予定である。取組状況として例年と大きく違う所は、相談件数が本年度5件ほどで、すごく少ないと感じている。
- 支援センターができてから既存のネットワークに属していない人たちと繋がって、最近は顔の見える関係になってきて、研修会の講師依頼や作品調査で生きてきている。
- やりたいと思っているが、できてない取組はアンケート調査。アトリエ活動にまだ取り組んでいなくて、どんな所から始めたら良いかわかっていない。
- 当県では県内各地に人材が散らばっていて、デザイナーやアーティストも田舎に滞在しており、そこを生かして各地域の人材と連携して福祉とアーティストを繋ぐことを頑張っている。
- 研修や展覧会をオンラインで開催できればと思っているが、知識が無かったり、受ける側から「現地にいきます」という声が多く、架け渡しがうまく出来ていない。コロナ後を考えると、Web展開を考えていかなければいけない。
- オンラインとオフラインは、目的による使い分けをスタッフで議論した。機材や環境が整うまで何から手をつけていけばいいかわからないのが福祉施設の実情なので、その事も含めて支援センターが専門家と一緒にアドバイスしている。
- 交流のためのアートカフェミーティングで色々な企画や、研修会を作る場所を毎月1回開催していたが、コロナによってWeb配信やZoom配信に切り替えた。コロナで色々な事業者が販売販路を失っていて、我々でWeb販売の準備もしている。
- オンラインも良し悪しがあり、オンラインだから参加できたという意見もあるが、オンラインでは参加者の顔が見えず、1つの会場に集まって開催して生まれる熱気や、ネットワークが作りにくく、もどかしさを感じている。相談窓口は、電話やメールが基本ツールだが今年度はオンラインでの対面相談を加えた。
- 相談窓口・研修・イベント・座談会を通年で企画運営しているが、オンラインということになると、情報補償をどうしていくかを考えさせられている。
- オンラインの企画が多く今後も増えてくるとしたら、オンライン上の注意点や、新しい発想や発展の仕方があれば、情報共有していただければ助かる。

- 県内の施設間のネットワークを繋げて、東西南北4つの支部が連携している。県は11年程前から障害者のアートをやっていて、県と連携して事業を進めている。
- 講座をYoutubeに音声のみのファイルをあげて限定公開で聞いていただく形をとっている。北海道から近畿まで遠方から参加頂いたり、子育て中で夜は出づらいが、この形式だといつでも聞けるというご意見もあった。
- 福祉施設に出かけて芸術家によるワークショップを行っているが、対面を予定していてもオンラインに切り替わる事も視野に入れて実施する。
- Web上で展覧会の鑑賞ツアーを実施した。普段来られない方が参加できたのが大きな成果。
- ポケットWi-FiやZoom有料版やWebカメラのレンタル事業を始めた。あくまで中間支援としてのサポートをして、社会に発信できたらよいと思っている。
- 郵便局での障害者のアートの巡回展。パッケージ化したギャラリーで巡回する。あと、ワークショップの縁日のようなもの、ブロック内の作品を集めて展覧会、障害者の作品を市場につなぐ取組などを展開している。
- 県立美術館で、県内の作家の作品を見て頂いたり、障害のある方の音楽ユニットの発表をリモートで観覧無料で実施した。
- 新たな事業所へのマッチングとして、地域の中で異業種が集まる成人の方の学校と連携してセミナーを行った。
- 4年前から障害者とともに踊れるアーティストを養成した。本年度からはアシスタントという立場ではなく、自ら自律してプロジェクトとして立ち上げることができる人材を4名育成できたのは、よかったと思う。
- コロナの影響で今年度は人数制限や予防対策をしながら10月末あたりから再開することを考えている。利用者から支援事業の再開を求める電話がすごくかかっている。
- 相談支援事業をやっている中で、昨年頃から福祉事業所の相談よりも障害のある当事者の方からの相談が増えたと思っている。発表の機会を求めるようなご相談が多い。
- 県内の舞台芸術分野の活動している団体の訪問調査で、緊急事態宣言期間中は、どの団体も活動を休止していたとのことだった。
- 今年は情報発信とくに、ホームページでの情報発信をかなり強化している所で、アクセス数が今の時点で去年のアクセスを超えている。
- 相談支援を担っているが、相談件数はほぼ横ばい。今年度は新型コロナの影響で視察や積極的な出張相談は難しいので4箇所での相談会を計画している。
- 毎年、展覧会を7回、ワークショップを3回、セミナーを2回開催している。今年1番大きかったのは、日本博の枠組みで全国と四国の障害者の作品を展示した。
- Zoomのオンライン講座で人事育成を行った。新しい取り組みを始めたいが、コロナでどうしたら良いかという相談もあった。
- 支援センターを受けて4年が経つ。最初は美術が多かったが、演劇やダンスなど幅広い体験の場を作る取り組みをしている。
- コロナの影響で開催の是非を議論したが、「皆さんのアートの時間を止めていけない」ということで、例年通り作品募集した所、昨年度よりも応募が増えた。
- 福祉施設や特別支援学校にアンケートを送ったが、「オンラインに興味がある」は半数あったがネット環境が無かったり時間が無いとのことから「オンラインへの参加は見込めない」が8割あったので、計画の内容をやり直した。

- 中間支援が初めてで手探りで半年位やってきた中で、自分がどう振舞ったら良いかが見えてきた。
- 毎年県立美術館で展覧会を開催しているが、今年はコロナの影響で初めてインターネットでHPを作成した。作家の中には来年の展覧会に向けて一年間をここにぶつけようという方もいて、続けてきた成果を感じている。
- 特別支援学校での取組で、今までは美術を中心に支援してきたが、今年度はモデル事業としてダンスに取り組んだ。作品を動画にして、皆で画面を見るという発表で、保護者にその動画を見てもらうという新しい取組となった。
- 県が遠隔操作ロボット「アバター」を持っているので、展覧会場でアバターを動かして見る取組と、ギャラリートークでアバターを経由して自宅にいながら作家が作品を説明し、作品について観客が作家に質問するという取組ができた。
- コロナの影響で上半期は動き辛かった。昨年度、地域の文化芸術団体へのアンケートを実施した結果を基に、相談会を現在リモートで実施中だ。支援センターと県で実施したアンケートの結果を踏まえて1月にセミナーかワークショップを、2月に展覧会を開催予定。
- 本年度は「一歩を踏み出すためのサポート」、「新型コロナ対策をしながらの企画の実施」、「支援者とアーティストのネットワークの形成」の3つを課題に挙げて活動している。
- 今年度から支援センター事業に参画し、まずは福祉事業所・当事者団体・家族の会を対象にアンケートを実施し、課題と次年度以降の取り組みについて協力委員会と意見交換をした。
- 12月から2月に事業所巡回展を実施予定で、支援センターが事業所から作品を2つずつ推薦してもらったものを、各事業所を巡回していく。支援事業所の中に作品を持ち込んで、作品だけでも交流ができればよいかなと思っている。
- 身体表現のワークショップもオンラインでやり、外出が難しい方がオンラインで参加したことがあり、実際に参加してもらって意義があると思った。

②行政

- 例年、障害者週間に合わせて、障害児者による音楽・ダンス、作品等の展示を行うイベントを開催しており、今年度は美術展をメインイベントとし、舞台会場を使った発表会は密になる状況を避けて動画配信に移した。
- 20年前から開催している障害者作品展を初めてWeb上の開催をした。Zoomを含め物理的に通信環境が整っておらず、オンラインの取組をしていきたい。
- 他県の報告を見ていて、「おしゃれ」というか、そういう取組どうやったらできるのかなと思った。障害当事者団体に委託して開催しているが、「うちは今風の流れではないかもしれないが、それはそれで1つのあり方だと思う」というお話をいただき、現状の文化祭的なイベントになっている。
- 例年参加している施設からは、社会参加促進のきっかけとして、県として最低限やるものとして残していくイベントであるかなと思う。一方、それだけでは技術的な面やセンスのある展覧会とはほど遠いので、二段構えで、広く薄く社会参加を促進するイベントと、技術的なイベントとの棲み分けは県でも課題と思っており今後検討したい。
- 県の障害者芸術文化祭は例年2日間の舞台発表を行うが、今年は出ただけの方が少なくオンラインとなった。また、在宅の障害者に創作活動を支援する指導者を派遣してする活動を行った。

- オンラインとオフライン(会場)でも開催し、参加した施設や参加者から好評で、「こんな時世だけでもこういう機会は確保していただきたい」との声を聞いて開催してよかった。
- 本年度は県としては支援センターを開設したことが大きい。
- 本年度はコロナ禍ということもあり、県内で活動する作家の展覧会を県立美術館や各地区での展覧会、コンサートの動画配信への支援をした。
- 県で鑑賞支援コーディネーターの育成講座を開催する。
- 従来から開催していた障害者文化祭で、本年度はコロナの影響で縮小開催となる。また、県内の事業所からの相談支援やネットワークの整備などを考えている。
- 毎年実施してきた障害者のふれあいイベントや公募絵画展が、今年はコロナの影響で実施できなかった。
- 障害者が開催する文化祭、アールブリュット展などの活動はしているが、人材育成・相談支援は取組んでいない。
- 支援センターの事業に協力してくださる方を任命し、舞台発表や展示会の企画運営に協力していただく仕組みを構築した。
- 障害のある方のアート作品を企業などに有償で貸し出して、社会参加や経済的自立にも繋げ、企業のCSR活動としても好評をいただいている。
- 県が事務局を務めて障害者団体との実行委員会形式でのアールブリュット展を開催している。
- 隣接する3県で障害者芸術文化活動の発信を連携し、作品と一緒に展示したり、作品を送って発表会をしてもらったりしている。
- コロナ禍の緊急事態宣言の影響で文化関係の予算をいったん凍結されたが、ようやく予算凍結は解除された。
- 今年度の公募展には「事業所の皆さんもすごく楽しみにしている。こういうコロナの中でこそ、やって欲しい」という意見があった。県としてもしっかり続けて充実させていきたい。
- 県の北部と南部を分けて障害者作品展を毎年開いており、引き続きやっていく予定。マンネリ化している部分もあり、参加者がご本人とご家族に限定されてしまうのが課題。
- 来年の障文祭に向けて今年は障害福祉課の同行で各事業所回りをした。
- 毎年、障害者文化芸術文化祭で、舞台部門と、美術工芸作品公募展の、2つの文化祭をやっている。
- 専門のギャラリースペースで常設展示、常設以外の展覧会、デジタルアーカイブ、研修・交流会の開催をしている。
- 県の公募展とワークショップなどを委託形式で実施している。コロナの状況で一旦取り下げたが再度公募を掛けて開催した。昨年に比べて応募点数も増えて、良い傾向だと思っている。
- 県から障害福祉施設に補助金を出す制度の認知度が上がってきたが、今年は補助金の受領団体が減った。コロナで今年は活動していない団体もあった一方で、新規に取り組む団体もあった。
- 今年は支援センターが出来た最初の年なので広報に力を入れることを考えている。
- 県の障害者芸術文化祭も、毎年ステージ部門を行ってきたが、コロナによりステージ部門は無くして、展示部門だけで行う予定だ。
- 伝統産業の事業者と連携してオンラインで陶芸を教えていただいて、できた作品を県庁に展示する取り組みを実施した。

- 今年度はコロナの関係で、例年は千点を超える作品の搬入があるが、混雑することへの対応として作品数や表彰式も減らすという変化があった。
- ステージ発表などの密になるものに関しては事前に録画をして、当日DVDで放映し、現在Youtubeでも配信している。
- コロナだが、美術展で今年も募集をして県内4か所で開催したが、例年以上に作品が集まった。コロナで家に閉じこもっている方々が発表できることから応募が多くなった理由と考えている。

(3) 各都道府県、支援センターの課題

①支援センター

- 県で事業内容をある程度固めて委託の形でやっている。具体的には本年度「施設の管理者向の研修を開催しなさい」という県の意向だが、それに対して現場では、そもそも意識が低い施設の管理者を、どうやって研修会に集めればいいのか、すごく悩みどころだ。
- 即効性のあるニーズではなく、参加人数が少ないのだが、県の委託は「県内〇か所・〇圏域でやって下さい」と固まっている。ある程度裁量をもたせてもらって、現場で見えていることや空気感で感じることをやっていきたい。現場の見えないところで支援事業の細かい中身まで決まってくると動きづらいのが課題だ。
- 研修が必須となっているが、毎年、人が来ない。実際、そもそも作品を商売することがなく、著作権に関する知識や情報以前に、商業活動に取り組んでいないのが県の現状だが、それなのに著作権の研修会を毎年開催して人が来ない。まず、作品の商用化をスタートしてから、著作権の問題を考えるのが順序ではないか。
- 各地域で、市の福祉課や文化課がアート展をやっているが、福祉と文化がどう連携すればよいかは行政の人たちでも課題となっている。
- 研修の参加率が低い。施設でやりたい人がいても受講の指示がないために有給を取って参加するとか、あまり参加しすぎると周囲の目が痛いとか。意識が変わらないと参加者が増えない。
- マンパワー不足が一番の課題。協働できるパートナーを見つけて体制を作ることが課題。
- 観賞支援や著作権の研修に取り組んでいないが、まずは実践者を増やすところで相談も受けつつ、展示発表だけではない計画も考えていきたい。
- 資金と人は永遠の課題だが、私達自身も2年後に障害福祉サービスを活用しながら障害者の生涯学習のプラットフォームを作る構想を理事会で話し始めている。
- 文化祭か美術展か、求める趣旨は違うが、出展者の個性や魅力がダイレクトに伝わる作品であればいいという話をしている。「アートか福祉か」とは関係なく、自分達とは遠い世界と思っている人たちが、ケアとアートと表現が同じ方向に向かって伝えていくことで、「文化祭」や「美術展」という枠に囚われずに、障害者の個性や魅力を受け入れてくれる感じがある。
- 中間支援機能を持つ際に単年度でどうにかするより、複数年度で仕組みが立てられるので、機能を担保するような下支えする制度が欲しいと思う。
- 人材面も財政面もオーバーワークになっていて、継続するにはどうするかというのが課題で、当支援センターの機能をどう特化していくかを考えている。
- 継続性をどう持っていくか課題だ。単年度のコンペで評価を受けて受託しているが、昨年度からの引継ぎでは少し難航する所もあり、県の支援センターとしての役割としてはもっていないと感じている。

- ネットワークや情報収集や発掘は地道で時間が掛かる作業だと思っていて、それをどう広げるかが課題だ。
- イベントだけでなく、これから事業や活動を始めていこうという方々からの相談や、しっかりとした提案ができるのか。既に事業や活動として出来上った方々に目が向きがちなので、これからやろうとしている方達の経過をしっかりと追って、支援の在り方を考えていくのが課題だ。
- 様々な事業の展開にあたって非常に非常勤含めて3人で運営しており、非常にタイトだということが一番の課題。
- 福祉事業所の中から展覧会を行う方が出てもらうのが、評価指標の大きなポイントだと思う。
- 事業所では「アートをすることに、どんな目的で、どんなアウトプットがあるのか」が理解されないと、企画も通らず予算も下りない。そこをクリアしていく必要がある。
- 専門家を入れてという話がよく言われるが、相性もあって、その専門家がいい人かどうかの判断が分からない。事業所がバリアを張りたくなる気持ちも理解できる。
- 気持のある職員が勉強会に来てくれて「上司が聞いてくれない」という声はよくある。
- お金を集める仕組みを考えた方が良いかなと思う。地域に必要とされれば多分お金もついてくるだろうと思っている。
- 一番の課題はこちらが発信する情報がきちんと届いている実感がないことだ。
- セミナーを企画して告知しても反応が薄い。内容がずれているのか、告知の方法が良く無いか。
- 支援センターの認知度をもう少し上げていきたい。各支援センターが色々されていることの情報を共有すれば、もっと色々それぞれの県に持ち帰って生かせる事があるなど感じている。
- 障害者の舞台芸術オープンカレッジをやっており、全国からも応募者がいるが、地域の参加には偏りがある。
- 支援事業が個人や施設に届いてない。情報発信の強化をやってきたい。
- 支援事業の施策体系の位置づけが変遷をしており、普及啓発にも課題があると思う。
- 社会福祉法人の本来業務として芸術文化活動がなりえるのか、どういう文化活動の事業とリンクしていくかは押さえないといけない。
- 支援センターの現場は毎年の積み重ねで計画を実施しているが県の取り組みの内容が変わらない現状があり、支援センターとして積み重ねてきた部分と県からの内容が一致していない。
- 当支援センターにほとんど相談が来ることがない。決まったことを毎年やっていてマンネリ化しているのではないか。
- 障害者アートの必要性を局や財政部門にしっかり伝えて行くことが役割だと思う。
- 今回、アート展の案内を450箇所にしたが、応募は60箇所くらい。反応の無かった所のニーズを把握していきたい。
- 支援センターは一昨年の9月にできたが、一番の課題は知ってもらうことだ。展覧会の出品数が少なく、支援センターの名前が浸透していないせいだと思う。
- 法人を長く運営してきた中で、法人は知られているが支援センターも運営していることを知らないことが多いので、もっとPRをしていかなければならない。
- 文化芸術活動をしてきたスタッフが、福祉現場を知らないため、障害のある方への対応についてスタッフ間で話し合い、自分達で勉強している。

- 資金面で、収益に走り過ぎると、利益を求めない団体だから応援してくれている方々が離れてしまうのではないか。そのバランスを考えなければならない。
- 今年から県の担当が変わったこともあり、なかなか担当者レベルで情報共有が取れていなかったり、関係性を築けていない。
- 支援センターは私一人で予算も無い中で、人を巻き込んだり協力体制を作るのは難しく、一人では何もできないのだなと最近分かってきた。支援センターのハブとなる事業所を作って協力体制を作って続けていきたい。
- 管理者だけでなく支援者にどう届けるのか、支援者が活動できるためにはどういう環境を整えるか、そういう所からやっていかないと最終的に当事者にも届かない。

②行政

- 他県の支援センターは中間支援を大きな役割として、施設や支援者のネットワーク作りを非常にされている。反面、当県ではまだそういう所が途上だと感じた。
- 活発にアート活動をしている所からは「ネットワークが必要だ」という話をいただくが、その地域の中や基礎自治体の中で留まっていて県全体には繋がっていない。
- 活発にアート活動をしている事業所から「我々が思うアートとは言えない」と、既存の作品展についてきていない。先進的な活動をしている所ほど「あれは美術展ではない」という意見をいただく。
- 障害福祉には命に直結する施策や事業がある中で、如何にアートが重要かを財政に説明するのが非常に苦慮する。障害政策の担当課の中ですら説得が難しい。
- 当県も、福祉課と文化課の連携ができていない所があるので、これからイベントを広くやるには連携が必要だと思う。
- 1つは裾野拡大で、出展作品数や発表団体数が減少していて、イベントとして発表創造の機会が必要。2つ目は発表するだけではなくて、芸術的価値が高い作品をどう支援していくか。3つ目は、元々障害者の文化芸術活動に興味が無い方への周知がなかなか進んでいない。
- 一番は継続性をどう担保するか。支援センターの実施団体が変わり、支援センターが出来たことや障害者芸術の周知を進めるのが直近の課題。
- 裾野がどれ位広がるのかという所で、より住民に近い市町村をどう巻き込んで活動して貰うかが課題だ。
- 県内の需要がどこにあって、どこに力をいくべきか、支援センターや協力委員会で話し合いながら進めたい。障害福祉課、文化課、共生社会推進課の3課で各々の事業を、各々の思惑で進めていて、俯瞰した立場が無いので、その調整をしなければならない。
- 課題は人材の育成。支援センターの活動に取り組んでいただける方を増やしていくこと。
- 市と県という立場があるので、その事業でどう整理をするのかが悩ましいところ。
- 芸術性の高い作品の発表や評価の機会をつくるのか、裾野を広げるためにどんな人も支援するのかは、予算の制約や評価指標にも関わるのでどちらかに軽重をつけざるを得なくて悩ましい。
- 県の体制で文化課と障害福祉課の線引きを明確に明文化してお互いが理解している所が今は無いのではないかと感じる。
- 市町村や他県との繋がりなどのノウハウなども課題だ。
- 支援センターがないと広がらないと思うので、それを作っていかなければいけないのが課

題だ。

- 文化部局か福祉部局か、縦割行政的になりがちだ。
- これから始めたいという団体をどう発掘していくかが、これからの課題。
- 課題は、発表機会が少ないことや、イベントの情報などが当事者や関係者になかなか伝わっていないこと。
- どうしても事業の成果や効果を数で出さなければならない部分がある。公募展で何人が出したか、何人が来場したかが評価になってしまう。数だけではない成果をどうアピールすることが必要なのか。
- 裾野をどう広げていくか。事業所とは何とか関わりを持てるが、個人の方にどうアプローチして広げていくのかを課題に感じている。
- 財政難の中でどう予算を確保していくかが最大の課題である。あと、南のエリアに偏りがあるので、いかに地域全体に広めるのかが課題。
- ギャラリーを置いているが、常設の事務局長の方がいないため、日々の運営が個々のスタッフのスキルや企画の経験によるところがある。
- 運営が手一杯で、今年から担当することになったが、引継ぎの時に担当が辞めたため副課長が兼務でやっている。障害者芸術をやりたいという事業者からの要望が多く、まともに受け止めていると、なかなか前に進まない。
- 障害福祉課では、障害があるからということでスポーツも防災もやるが、文化学術課や、スポーツ課もあるのだが、障害があるということで全部こっちに回ってくる。
- 支援事業の予算立てができていない現状だが、今予算要求をしている所で、予算が獲得できればと思っている。
- 「支援センターがどういう役割を果たしていくのか」を部内や県庁でコンセンサスを得て行くには、丁寧に説明していくことが必要。
- 人材不足は否めない。施設間で差もあり、協力してくれる施設が限られる中、県内の芸術文化をどう発展させていくかは、正直お金も人材もなく苦しい状況だ。
- 取り組むべき11項目がある中で、全てをしっかりとやっていくための人材や事業の予算は、コロナもあり地方自治体としてはお金が足りなくて厳しい状況だ。
- 障害者文化芸術を障害者部局で持っているので、文化部局とも密に連携を取っていかなければならないのが課題だ。
- 市町村で取り組みしている所がかなり少なかった。今は、県が丸抱えしている状況の中で、市町村でも入ってもらうのが望ましい。
- 新しい事をやろうとすると予算が増えるが、毎年予算をとるのが厳しい。
- 障害者芸術活動は、生き甲斐作りだけではなく、自立にも繋げていかないといけないと思っている。「工賃に繋がる取り組みをして欲しい」という事業所の要望もある。
- 縦割りで連携が難しい所があるが、支援センターの立ち上げのための検討委員会の中に文化課に参加してもらっている。
- 東西に広い県で、支援センターの移動時間が課題で、Webなどの新たな発表方法を作り出す必要がある。
- 文化振興系の財団に支援センターを入れたことで、障害者に関わる活動が全部、支援センターに委ねられる空気感がある。その辺の意識改革が必要。
- やっている人達、やりたい人達だけでやる所ではなく、普及という面をどう広げていけるか。民間との協力・連携が大きな課題。

- 文化振興課が担当しているが、福祉の知識が全く無く、福祉に携わる人に文化芸術が知られてない。支援センターが福祉事業をしているので、文化と福祉が寄り添ってうまく回っていけばいい。
- 障害者芸術文化の所管の調整をしたが結局まとまらず、支援センターや地方計画をどうしていくかがはっきりしていない。
- 当県は予算が少なく、今年度からの試みで、ふるさと納税で事業プロジェクトを立ち上げて、事業に共感する方に寄付をいただき、来年度予算に付加して予算規模を拡大しようとしている。

(4) 障害者の文化芸術活動の推進に関する地方計画の策定状況や策定後の展開

①支援センター

- 自治体の担当の方から、策定にあたって、質問や聞きたいことなどについて、時々連絡があり、前向きなのがあるがありがたいと思っている。だが、こちらの要望を上げるような双方向性の関係にはなっていないと感じている。
- 計画は既に策定済みで、県の第3期文化芸術振興指針に障害者の文化芸術の部分を盛り込むということで計画を策定している。県の担当者からは、市町村に対して策定状況の調査をしているとのことだ。
- 県は、他の地域が色々声を上げてくれたほうが計画は動き易いとのことなので、実践している地域の人たちと取り組んで、声を上げて行こうと思う。
- 県の文化振興の審議会委員として素案を見たが、障害者に関する項目が法整備の前と全く前と変わってなかったので意見した。
- 計画を把握できていないのが実情で、県の担当者にも今の状況について伺い、コミュニケーションを取りながら県の活動として考えていく必要があると思っている。
- 県の計画策定は、一緒にお話をしながら進めて来たので、自分達と県の考えとは大きなずれは無いと思う。中間支援の支援センターの役割を果たしていくためにも、行政と協力して計画策定を進めていきたいと思う。
- 支援センターとしてやっていることを、しっかりと基本計画に基づいて根拠を持って出来るようになるのは心強いかなと思う。
- 県の計画策定の段階で、支援センターがどう関わるかを擦り合わせているが、そこで話が上がった事では、支援センターの役割をどこまでやるのかという所だ。障害分野だけではなく、文化・観光などの横の繋がりも大事になってくるので、計画の中に盛り込んでいただければ、もっと良い所を目指せると思う。
- 県では、政令市や市町村のバランスが凸凹している。障害福祉と文化が協同で管轄したり、同じ俎上にそれぞれの専門家も出て計画策定が必要だと思う。計画で、事業が細かく書かれてしまうことで縛られてしまうのも困るが、書かれ過ぎないことで何も実効性がないのも困る、という所が難しい。
- 初年度より相談件数は増えていて、広がりも感じている。応募者数は、取り組む方が増えたということになるが、来場者数は一概に評価とは言えないと思う。
- 来場者数などの記録を残すのは、今後の振り返りのためには必要だと思う。
- 地方計画の策定まで意識が行っていない。県と協力連携しながら1年走って見ないと見えてこない状況だ。
- 日々の業務に追われているような形で、県がどのように進めているかは実感としては全然な

い。

- 基本計画が具体的になるほど「そうしなければならない」。現場が動き易い計画にしていたきたい。あまり細かくされると現場はやりにくくて仕方が無いと思う。
- 都道府県レベルの計画は馴染みがなく、本当に身近な物なのかというのが、やっている側の率直な意見だ。
- 地方計画によって風向きが変わったという感覚はないが、現場でやっている私達としては、国の計画はもちろん、県の計画も意識して、こういう方向性でやっていこうと意識は高まっている。
- 計画が策定された、というだけではなくて、福祉分野も文化分野にも発信していかないといけない。
- 評価指標については、施設職員や障害当事者の満足度というイメージしか無い。
- 入場者数などの具体的な数値が増えたから市民に文化芸術が近くなっているかというのは、指標のベクトルが違うのではないかと感じている。
- もう1つの指標は「障害のある人の文化芸術活動の相談体制への整備や支援者への施策の満足度」となっている。
- 計画は、自分事として捉えられるように、わかり易くすることで当事者だけでなく、関心がない方に届けられるものになると良い。
- 自分は審議会の委員だが、障害当事者は入っていない。熱意のあるアーティストや学生が参加すれば活気づく。もっといろいろなメンバーがいたほうが良い。
- 芸術文化に対して法人の上層部の理解が無いので支援者が一歩踏み出せないという様子が見られるので、計画ができれば、取組ができやすくなるかなと思う。
- ベンチマークとして計画があったほうが、動きやすい。障害のある方への社会参加を進める所の中で、できるだけ早く計画を作っていただきたいという思いはある。

②行政

- 一般(健常者)の文化振興部門と障害者の文化振興を担当する障害福祉部門と、特別支援教育の部門がある。特別支援教育部門とは比較的よく連携をしており物事を一緒に進めていこうという流れにはなってきている。一般の文化振興部門とは連携がなかなかできていないと感じている。
- お互いが相手の分野を被らない、領域に入らないように気を使っている所があり、良くも悪くも接点が少ない。
- 障害福祉部署としては、そもそも支援事業も最終的にはアートに包摂されるべきものという認識で、計画体系も文化振興部署で定めて貰うのが良いのではと何度か協議には行っているが、文化振興の部署からは「違うと思います。ノウハウが無いから計画は難しいです」と言われる。
- 現知事の考え方として県の総合計画を一本柱として、法的に定められている計画は部門別で最低限作る方向なので、県庁的に盛り上がらない。現状では、障害者文化芸術の計画を議論する段階までいっていない。
- 当県は本年度が障害者計画の改定時期なので、文化芸術を盛り込む予定で、審議会で内容の審査をいただく段階になっている。
- 来年度から5年間予定の県の文化振興ビジョンに障害者による芸術文化活動推進計画が位置づけされる予定。障害福祉課としては、この計画策定の努力義務が発表された時から、

次のビジョン策定に入れて貰おうと心に決めていて実現しつつある状況。

- 計画はほぼ進んでない状況だ。障害者の文化芸術の所管が、障害福祉課と文化課の共管となっているものの、明確な区分けがない。
- 県では基本計画策定済みだ。平成20年から懇談会をして事業を実施している。計画期間は文化芸術推進基本計画が平成28年度から今年度まで、障害者基本計画が平成30年度から今年度まで。今年度は今までの方向性を踏襲しながら、新しい計画を作ることになっている。
- 県では本体の障害者基本計画にも記載があるのだが、力をいれていくことが明確に分かるように単独で今年度に策定予定だ。
- 県では障害者計画が来年度に更新予定で、この中に障害者の文化芸術を入れ込む形で策定中だ。
- 障害者基本計画に位置付ける方向で取り組んでおり、令和3～5年度計画を策定している。
- 支援センターからの要望を受けて、素案の段階の指標として「支援事業を5圏域で行う」という表現にして、展覧会に限らず舞台芸術・講演会など色々な取り組みを各地区でやっていただく方向に直すことを考えている。
- 障害者計画に社会参加活動、スポーツ活動と合わせて文化芸術も記載しているが、文量は1ページの半分位だ。文化振興計画については「高齢者と障害者の文化への参加」ということで同じく半ページの記載に留まっている。
- 障害者プランで文化芸術に触れている所もあるが、計画を作ることにについては未定。
- 現行の障害者計画の小項目にあるのだが、そこを膨らませて、障害者計画に芸術文化の計画を盛り込む所まで出ておらず、策定の目途はたっていない状況だ。
- 自由度の高い方が現場はやり易いが、県側としては担当者が変わっても方向性を変えないために、ある程度具体性も要るし、予算獲得にもつながりやすい。
- 文化事業に障害者が参加することを考えるとバリアフリーを強めていかなければならない。その点に関しては文化振興や他の部署との連携が必須になってくると思う。
- 障害者福祉計画に文化芸術活動の充実と前から載せてはいるが、指標としては発表の機会の確保や文化芸術に触れる機会の充実というレベル。
- 障害者芸術の事務が文化部局に移り、文化芸術振興計画が来年度に計画期間が終わるので、来年に障害者芸術の関係も具体的に盛り込んだ文化振興計画を策定していく準備を進めている。
- 文化振興に関する計画を先行して作っており、そちらに位置づけられることになった。本年度は障害者計画の期間も終わるので、障害計画と合わせて一緒に作ることで策定作業を進めている。
- 策定されたことで拡充された事業はあるはずだが、(別の部署のため)把握できていない。
- 来年度に障害者計画が改正するので、そのタイミングに合わせて、文化芸術のパートも法の方針を含めて盛り込んでいきたいと考えている。現場の皆さんへの発信や広報を含めて考えなければいけない。
- 昨年度、障害者福祉計画の見直しがあり、今年度から5年計画で始まっている。その中に文化芸術活動の充実という項目を設け、人材バンク、芸術文化活動のワークショップを開催するということを位置付けている。現場からは障害者理解の要望が大きくて、あいサポート運動を始めている。
- 当県はスタートラインで、ここから始めて令和4年を目標にできたらと思っている。今年は文

化振興計画の改定時期だったので、そちらに入れてもらえないか相談はしたがダメだった。

- 障害福祉計画が今年度改定の予定だったが、ポストコロナの要素も含めるべきとの意見があり、来年度改定をして令和4年4月施行の計画の中に盛り込むべく、考えていきたい。
- 文化の計画での位置づけになっていて、既に地方計画は取組済みだ。以前と以後で何か展開が変わったということはない。
- 就労や施設については計画に対して非常に関心をもたれていると思うが、文化芸術に関しては、特定の障害者芸術に造詣の深い教授、学識者の方からの意見はあるが、当事者から意見がたくさん出てくるような状況ではない。計画を策定してから状況が変わったものは具体的には無い。数値目標は定めているが、指標として意味があるかという、そうはなっていないと思う。
- 今年度、障害者計画と一体で、来年度から5カ年で策定を進めている。その中で、公募展の応募点数を指標に挙げている。
- 計画の所管部署をどこにするのかという段階の検討が続いている状況。障害関係の課が入るのは当然だが、文化や教育委員会も巻き込んで進めたいが、難しい。
- 障害福祉課で策定した障害者施策基本計画があり、従来から文化芸術の取り組みの目標値や取組方針が入っていた。それを拡充する形で改定作業中。
- 計画策定は未定で、計画策定のマンパワーが正直ない。
- アウトカム指標としては、障害理解と、障害者の社会参加の所が原点であり、一番大事な所だが、どうしてもそこが測れないので、応募点数や来場者数といった数値になったのかと思う。
- 障害者芸術祭をやる場合の出展点数など、分かり易い評価指標を置いている。
- 障害者プランを見直して、その中に文化芸術活動を追加し、活動を進めていく。
- 数値目標は、商店街での障害者芸術文化祭の参加人数と美術館での展覧会の出展数。
- 今年度中に文化芸術振興の5年間計画を策定予定。施策体系の項目に障害者文化芸術活動を位置付ける。計画の目標や内容は福祉部門と共有し、福祉の長期計画と齟齬が無いようにしている。
- 支援センターの開設を契機に、障害者芸術を進めていく5カ年計画を昨年度に作成した。障害者芸術推進を単独でアクションプラン的な実施項目を立てている。
- 成果指標の議論になると計画は作れないということで、あえて成果指標は入っていない。どう入れるかは今後の課題。
- 県の計画の成果指標は、アンケート調査で支援センターの認知度を測り、5年間でどう伸びるかというもの。アンケートは県民、民間、福祉事務所の3つで調査対象全体での回答割合を指標とする。
- 成果指標が難しいのは、毎年の進捗を測らなければならないので毎年調査が必要になる。どういう形にするかは決めかねている。
- 当県では計画策定はまだ行っていない。障害福祉課が障害者基本計画、文化振興課が文化振興計画を立てる必要があるのだが、障害者基本計画は立てているが、文化振興課では計画をまだ立てていない。
- 当県は正直なところ策定に対して後ろ向きな所がある。というのは、策定にあたっては議会の承認や手続き上の労力がかかるが、一方で計画を立てても財政的な支援を受けられる形になっていない。他県の状況をみながら今後の方向性を詰めていきたい。
- 国文祭・障文祭に向けて各市町村や事業所でやれる事はないか検討している段階。

(5) 各都道府県、支援センターの今後の展望 等

①支援センター

- ネットワークの構築は必要だが、「そのできた繋がりを何に使っていくの?」というゴールが無く、展望が無い状況なので、そこをきちんと作っていかないと、「今回情報共有ができましたね」で終わってしまう。こちらが主導して作ったネットワークの人達が、主体的に企画し、それをセンターが支援をしていく、そういう所を目指していきたい。
- 支援センターが1か所だけで県全体の文化芸術活動の全部をサポートできる組織としては、正直、自信がない。今後5年後10年後に、各地の施設がある程度自主的に活動を実施できるようになれば、こちらは協力するだけで済み、両方が助かる。
- 今年は日本博の障害者の芸術文化フェスティバルをやっていた中で、改めて既存の文化施設は障害者の環境があまり整っていないと感じていた。そういう意味で、文化庁、教育委員会との連携や対話とか、障害者の情報など視野にないことがすごく想像できるので、そういうところと繋がっていく必要がある。
- このブロックはエリアが広域なので、移動のハードルが大きいですが、やはり皆さんと一緒に活動していてメリットの方が大きく、こういう繋がりを持ちながら、支援センター同士のつながりを強化していきたい。
- オンラインの勉強会を開催したのだが、広範囲にいろんなブロックから参加いただいて、これまであまり関わりのない人達からかなり有意義なお話を色々していただいた。今後、県やブロックを超えて全国的に支援センターと繋がりを持てるような機会を持ていけるといい。
- 支援センターにとってオリパラに向けた動きと、ポストコロナの1、2年後に必要とされる動きは変わってくると思う。中間支援の役割や、設計が変わるべきではないか。コロナ禍において在住外国人や生活困窮も大きな問題で、支援センターの対象となる人の幅を自分達で変えて立ち回れる強さやしなやかさが必要になると思う。
- 表現活動を行う団体や個人が増えるために、その活動の場を地道に広げていきたい。行政と連携することで情報を広げて、客観的に俯瞰して事業を見ていけるようにしたい。
- 地域が広く、県内を1つの団体でやっていくにはマンパワーが足りないので、ブランチのようなパートナー団体を作っていく必要があると感じている。
- ハンディキャップのある方の創作活動が根付き、楽しく活動ができて、周りもそれを楽しめるような環境作りができるといい。
- 人材育成や発掘をしていきたいと思っている。そこで障害者を取り巻くネットワークや環境が生まれて、継続して行って、少しずつでも輪が広がると良いと思う。
- 県の中でも支援センター以外の活動が少しずつ盛んになっている。もっと多くの方が芸術文化に触れられる機会を支援センターとして頑張って提供していきたい。
- 文化庁の「文化芸術による子どもの育成総合事業」では学校が芸術家を呼べるし、被災地は保育園や避難所も使えると聞いている。福祉施設でも、芸術家を呼びたい時に国の制度を使って、呼ぶ側の予算の負担が無いスキームがあると良いと思う。
- 障害のある人もない人も仲間を増やして、興味がある人の裾野を広げたいと思っている。
- 支援センターで得たノウハウをパッケージ化して共有していく事が今後大切だと思っている。
- 県では事業検証を実施するとしている。その検証サイクルでロジックモデルを参考にアレンジしているものを、今7割位を作っており、来年活用したい。
- 中間支援と直接支援の間のスキームを作れたら良いなと思っている。

- 1つは連携という部分で、県との連携を深めることと、今のブロックの連携は更に深めていくべきだと思う。2点目は人材育成もさることながら、教育に力を入れていきたい。例えば大学生・高校生にこの素晴らしい分野の情報を伝えたいと考えている。
- 素晴らしい作品を描いている人や、素晴らしい作品がある中で、作品の見せ方、紹介の仕方、その辺を運営できないかなと思っている。
- 地域の福祉分野と違う分野の人達が、どう繋がっていくか、それによって障害者だけではなく地域に平等に文化芸術が届く仕組みを、人の繋がりで作っていかないといけない。その仲人のような役割が中間支援でもあると思う。
- どこか外に出て、相談もでき、来たら誰かがいて、絵も飾れて、パフォーマンスもできて、地域の人も来るといった機能をもつようなところがあればいい。
- 県内に素晴らしい作者さんが沢山いる。それに我々がどう気付けるか、どう発掘できるか。絶え間なく生まれる作品を前にして立ち止まってはいけないと思うので、支援センター、法人としての使命・目的をもって今後も活動をしていきたい。
- 2020年以降も支える人がいる現場を作っていきたい。県や国の事業というよりも、この事業を大切だと思える同志を繋いでいきたい。今までも色々な人と繋がる努力をしてきたし、これからも必要だと思っている。
- 同じ地域で障害のある方の作品を通じて「自分達もしてみようかな」と気軽に支援センターに声をかけてくれるような、地域に密着したサポートができればいいと思う。
- 県民会館や文化施設で、文化事業部とネットワークや人脈を築いて広げていければと思う。また、支援センターの使命である障害当事者の発表の機会やワークショップ、支援者の人材育成が今後できたら良いと思う。
- 公共ホールでの事業に障害者が参加できるような内容の事業があれば良いと思っていて目標にしている。
- 支援センターに相談したら何かが始まる、動き出すと思って頂く所になりたいと思っている。
- 予算が少ない中でも、やれる事を探して毎年続けている。今後、県とはしっかり情報交換をしていきたい。
- 身近な市町村で文化芸術の相談ができる場所があり、地元で県内の専門の方と顔が見える関係ができればいいと思う。
- アーティストと当事者をマッチングするアーティスト登録をやってみたい。ネットワークと情報収集が一番苦戦している。市町村の取組を県として考えなければならない。まずは当事者、支援者に届けることをやっていきたい。
- 障害者の表現活動や芸術にアクセスできることが当たり前になれば、障害者もその人らしく生きられる社会になると思う。
- 国文祭・障文祭が終わっても、この支援センターがあるかないかで変わってくると思う。
- 支援センターが無くなっても、個人や事業所が有機的なネットワークでつながり、活動を支えて広がっていければよい。
- 県の文化課とは密に連絡を取っていなかったが、情報交換が必要かなと感じた。また他の支援センターとも連携して何かしら良くしていきたい。

②行政

- 現状では支援センターを構えてないが、例えば研修等を活用し、他県の支援センターの協力をいただきながら、各事業所単位で芸術活動を展開していけたら、と先々の夢を描いて

いる。

- 今般のコロナの状況で、今迄の状況を見直す中でオンラインの取組が非常に増えている。参加者も場所を選ばず門戸を広げる活動ができることに気づかされた。
- 各事業所・福祉施設などでアート活動を行う環境作りをベースに考えている。理想を言えば、最低1人はコーディネーターのような方が各地にいらっしゃるので、県内を縦横無尽に飛び回ってくださる方がいればいいという話をしている。
- 行政側と支援センターが同じ目線を持ってよいチームワークでできていると思う。県の課題に対して、必要な手当ができる事業が続くように事務方として頑張っていきたい。
- 支援センターとコミュニケーションを取りながら、広い県内で、いろいろな人が芸術に触れるようにして、県民が障害者の芸術に触れる機会を作っていきたい。
- 県全体の文化芸術として考えていくので、裾野の拡大や芸術価値の高い作品の評価については、支援センターと定期的に話し合いの場を持って課題を共有して一緒に進めていければと思う。
- 委員会でいろいろな意見をいただきネットワークを構築して取り組んでいただいているが、予算としては何%減、何割減という感じで続くので、厚生労働省の補助金を活用させて頂きながらやっていきたい。
- 本年度から本格的に始まった支援センターの取り組みと関係者のネットワーク作りで、文化芸術や福祉の関係者など、分野を問わず関係者が集まる協力委員会ができた。今後、計画の策定も、統一的な方向性を考えてやっていきたい。
- 県立美術館のアクセシビリティの向上など一般芸術分野との両立をどのようにしていくかを考えていきたい。
- 令和5年度に国民文化祭と全国障害者文化祭を控えているので、その準備期間を含めて県内の機運醸成を支援センターと連携して盛り上げて行きたい。
- どうしても公共団体は1年1年のことしか考えていないが、中長期的なことを考えなければならぬと実感した。
- 私は聴覚に障害を持っているが、県の職員として、これからも芸術に関して理解を深めて、障害者や支援センターと連携を深めて普及して行けたらと思う。
- 将来的には何処に住んでいても障害者がアートを楽しめるような環境を作って行きたいと思っている。
- 県の芸術祭は来年度は61回目を迎えるが、隣の展示室で障害者の作品も一緒に展示して、障害者の活動を県民の皆さんに知ってもらえる機会を文化部局として作っていければ良い。
- できたら来年度に支援センターを立ち上げて、ファーストステップで人材育成、啓発や情報発信に力を入れてできる体制を作っていきたい。
- 裾野を広げる取り組みを広めていきたい。障害福祉計画で次期プランでも地域の中で生活し、学んだり暮らしたりできることを目標にしている。身近なところから、出来るところから広げていきたい。
- 最終的にどうなっていったらゴールなのというのが見えない。現場の中で、その時その時で必要なことを考えながら方向転換していくしかない。
- まずは事業が回れるような体制を整えたい。これだけの事業をやろうとすると人手もいる。できない部分は委託するなど、うまく回る仕組みを考えたい。
- 最終的には携わっている人、参加する人が楽しいと思えばいい。そこに対してのサポートや支援、フォローができればよい。

- 数値目標は見えていないところがあったので、今日いただいた資料を参考にさせていただき、目標設定をした上でこの事業に取り組んでいきたい。
- 県全域に効果が広がっていない現状があり、Zoomという道具を取り入れて上手く使いながら、全域に効果が波及するように連携していきたい。
- 障害者の作品展を支えていけたらと思っている。そのためにも支援センターが必要だと思っており、支援センターの必要性を庁内に繋げていけたらと思っている。
- 国への要望になってしまうが、補助率や金額をご考慮いただけると有難い。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機として取り組みをしてきたが、その後どう生かしていくかがポイントになってくると思うので、どうしていくかを検討していきたい。
- 文化や他の部局と連携の所をやっていききたいと考えている。
- アート展が6年続いてきた中でレベルの高い方もいて、そういう方が工賃に繋がるように、生き甲斐作りだけでなく、自立に繋がる事への支援をしていきたい。
- まずは支援センターの立ち上げが目標で、立ち上げただけで終わらないように文化芸術活動の裾野が広がるようにサポートをしていきたい。
- 相談支援にはいろんな分野の専門家が必要で、弁護士や外部の協力体制を築きたい。
- 中長期的に文化部署との連携など組織をどうしていくかが大きな課題のひとつ。また、コロナ禍で今回挑戦できた取組を、どう継続できるか、意識して取り組みたい。
- 長期的には支援センターの必要が無くなる、障害者という言葉が無くなるために、今の私達の活動があると思う。私以外の担当になっても私と同じ視点を持てるように最終的になればよい。
- 来年度、支援センターと相談しながら障害者のアート作品をレンタルして収益をアーティストに還元する事業をやり、まずは予算を取って事業として成立させることが目標。
- 国文祭・障文祭の誘致に手を上げさせていただいた。それに向けて県内の裾野を広げたい。
- 当事者が関われる機会を創出し、支援センターと連携しながらやっていきたい。将来的には、県内だけではなく全国からも人を呼び込めるような障害者芸術の機会に持ち込めればよい。

5. 分析・考察

ここでは、障害福祉施設、障害当事者、障害者芸術文化活動支援センターの3種のアンケート調査の結果と、ヒアリング調査の結果について分析と考察を行った。

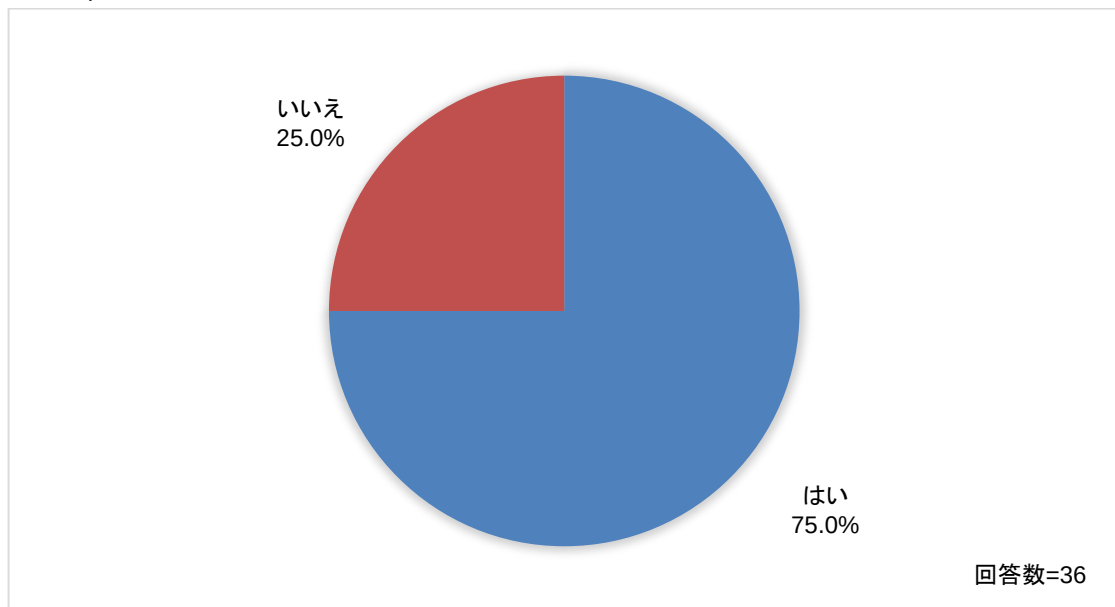
(1) アンケート調査

アンケート調査の分析では、3種のアンケート調査を多面的に捉え、全国の障害者芸術文化活動の現状を総合的に捉えることを試みた。

① 障害者芸術文化活動支援センターの分析

- 支援センターの運営主体の種類は、「社会福祉法人」が51.4%、「NPO法人」が29.7%、「都道府県」が10.8%となっており、従事者の中に、文化芸術活動の経験を有する人材がいる支援センターが75.0%、いない支援センターが25.0%となっている(➡図表1)。

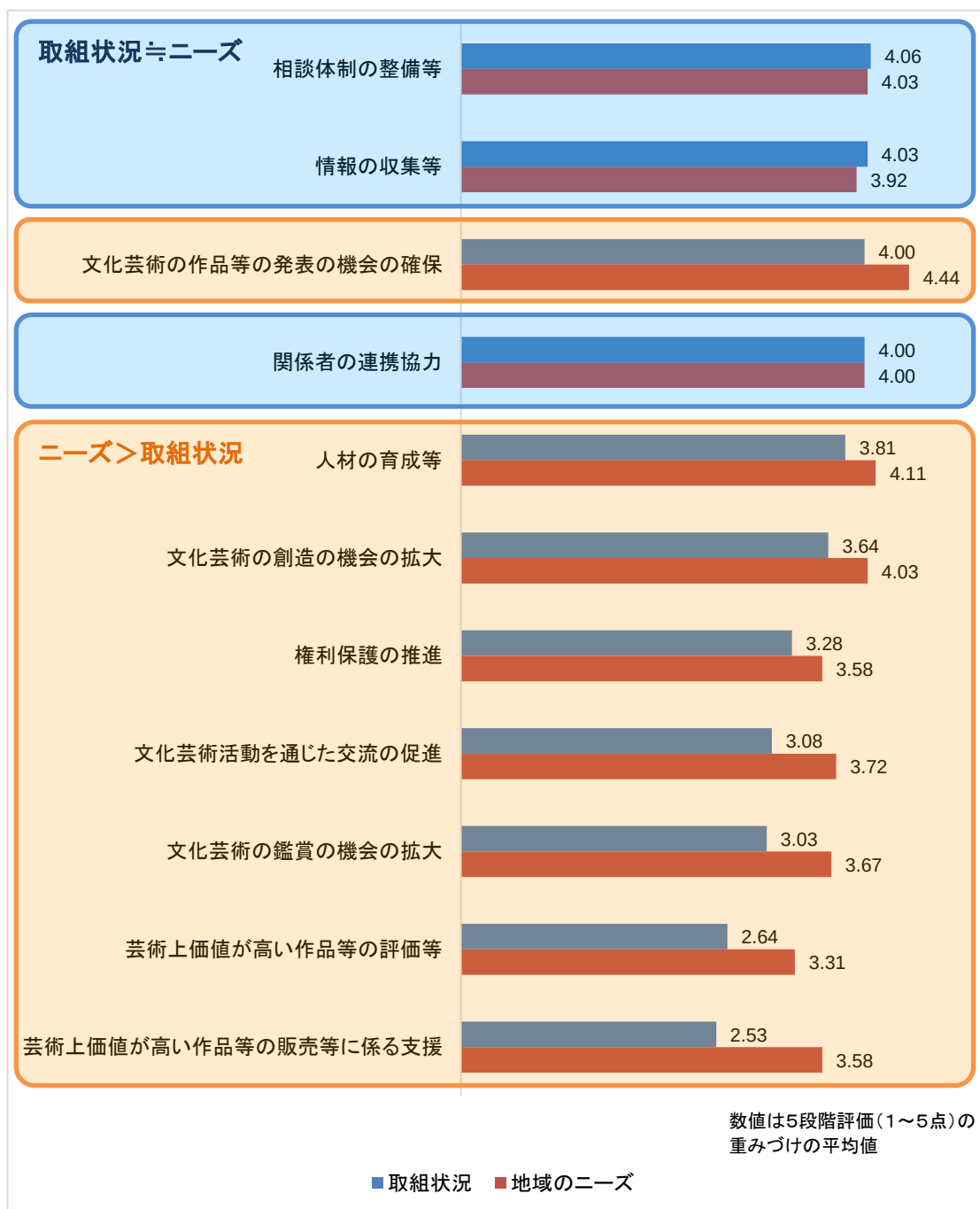
図表1 | 文化芸術活動の経験を有する人材



- 障害者芸術文化活動普及支援事業に期待する成果を複数回答で聞いたところ、「障害者が作品を創造し、発表する機会が増えること」と「障害者の芸術文化活動を支援する)多様な主体のネットワークが強化されること」が36件の支援センターのうち35件で最も多い。
- 障害者芸術文化活動普及支援事業に期待する成果を、文化芸術活動の経験を有する従事者が「いる」支援センターと「いない」支援センターで比較すると、文化芸術活動経験を有する従事者が「いない」支援センターの全回答が「発表機会が増えること」を選択している。一方、「いる」支援センターの全回答が「(障害者の芸術文化活動を支援する)多様な主体のネットワークが強化されること」を回答しており、それ以外の選択肢でも、人材の「いる」方が「いない」に比べて回答割合が高く、多様な成果を期待している。

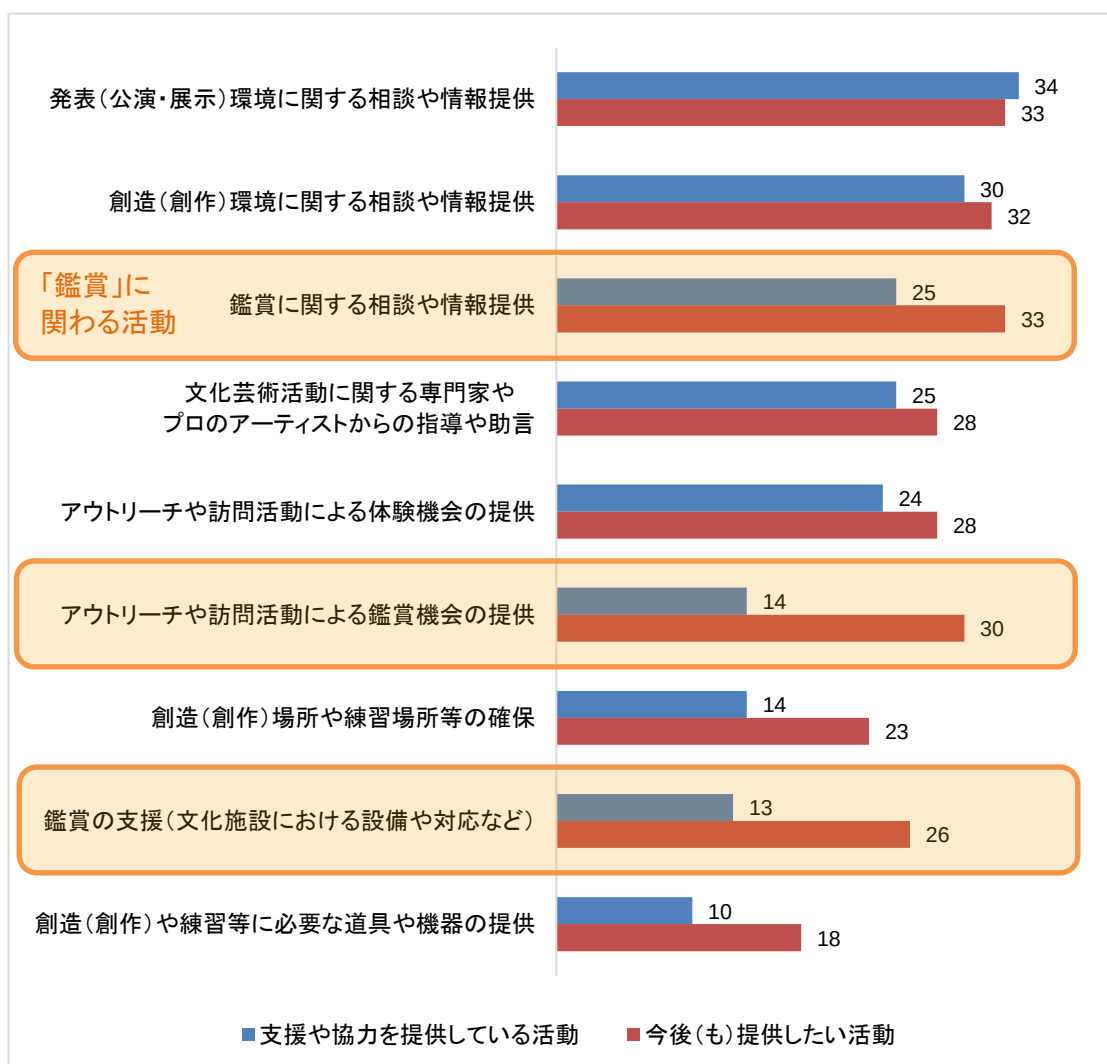
- 障害者文化芸術推進法の11の基本的施策について、支援センターでの取組状況と地域のニーズを聞いたところ、「相談体制の整備等」、「情報の収集等」、「関係者の連携協力」の3項目については、取り組みの度合い(5段階評価)が地域のニーズの度合い(5段階評価)の平均を上回っている。一方、「文化芸術の作品等の発表の機会の確保」、「人材の育成等」、「文化芸術の創造の機会の拡大」などの8項目については、地域のニーズの度合いが取り組みの度合いの平均を上回っている(➡図表2)。

図表2 | 基本的施策の取組状況と地域のニーズ



- 支援センターが、都道府県内の障害福祉サービス事業者や障害当事者、文化施設、教育機関等に対して「現在提供している支援や協力」と、「今後提供したい(引き続き提供したい)と思う支援や協力」について聞いたところ、「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が、「現在提供している」と「今後提供したい」の両方で最も高い回答数となっている。
- 上記設問での選択肢9項目のうち、鑑賞に関わる3項目(「鑑賞に関する相談や情報提供」、「アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供」、「鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)」)では、「現在提供している」が「今後提供したい」を大きく下回っている(➡図表3)。

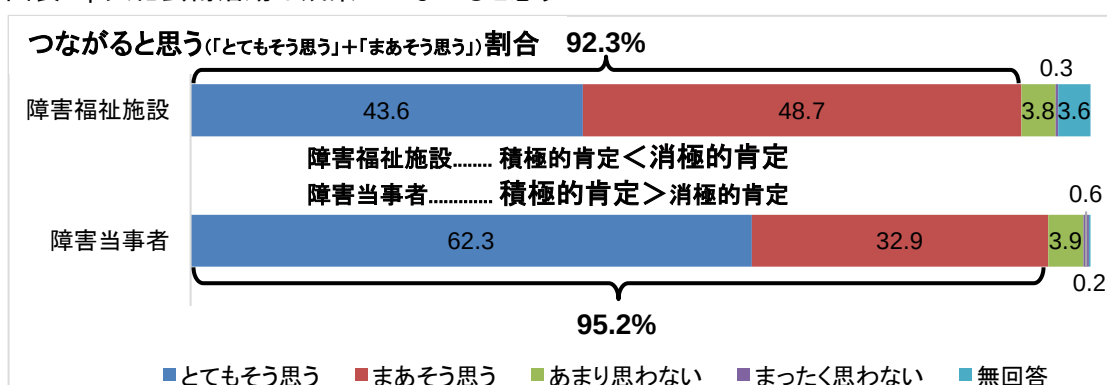
図表3 | 支援センターの活動



②障害福祉施設と障害当事者の比較分析

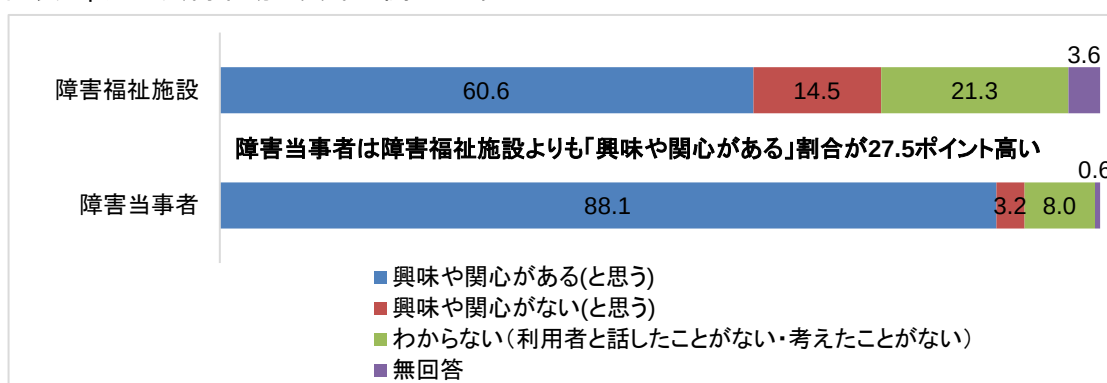
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の認知の割合は、障害福祉施設では34.0%、障害当事者では40.5%となっており、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の認知の割合は、障害福祉施設では24.5%、障害当事者では32.9%となっている。
- 障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながるか聞いたところ、つながると思う(「とてもそう思う」+「まあそう思う」割合)は、障害福祉施設では92.3%、障害当事者では95.2%となっているが、障害福祉施設では「まあそう思う」という消極的な肯定が「とてもそう思う」という積極的な肯定を上回り、障害当事者では積極的な肯定が消極的な肯定を上回っている(➡図表4)。

図表4 | 文化芸術活動は成果につながるか



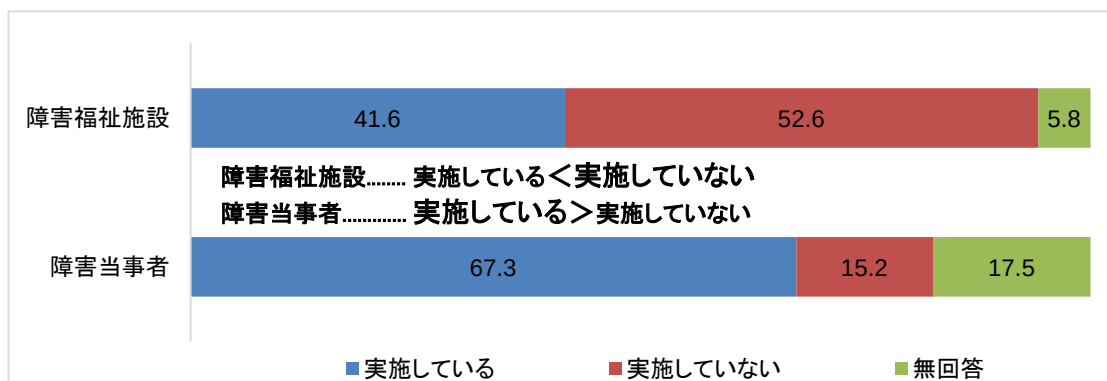
- 障害者による文化芸術活動について、どのような成果を期待するかを聞いたところ、障害福祉施設、障害当事者ともに「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が最も高い回答率となっており、次いで「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」となっている。
- 上記設問での選択肢8項目のうち、「障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」、「文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること」の2項目は、障害当事者の回答割合が障害福祉施設を大きく上回っている。
- 障害福祉施設の利用者(障害者)、もしくは障害当事者が、文化芸術活動に興味や関心があるかを聞いたところ、「興味や関心がある」の回答率は障害福祉施設が60.6%に対し、障害当事者は88.1%となっている。障害福祉施設では「わからない(利用者と話したことがない・考えたことがない)」が21.3%となっている(➡図表5)。

図表5 | 文化芸術活動に興味や関心があるか



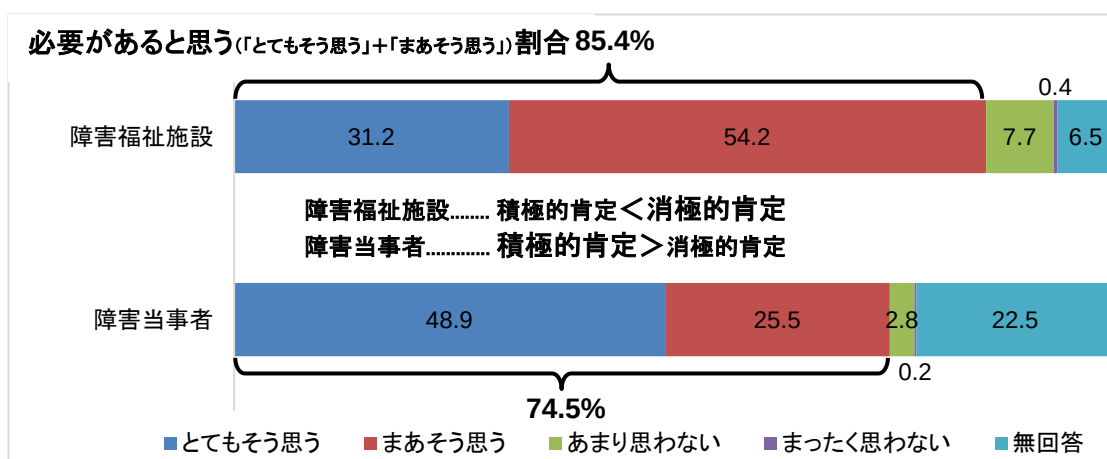
- 障害福祉施設のうち、文化芸術活動の経験を有する従事者の「いる・いない」に分けて「文化芸術活動に興味や関心があるか」の回答差を見ると、文化芸術活動の経験を有する従事者が「いる」施設は「いない」施設よりも「興味や関心があると思う」割合が21ポイント高い。
- 障害福祉施設、もしくは障害当事者に、文化芸術活動を実施しているか聞いたところ、障害福祉施設は「実施している」が41.6%、「実施していない」が52.6%、障害当事者は「実施している」が67.3%、「実施していない」が15.2%、無回答が17.5%（障害当事者にはアンケートの途中で回答を終了したケースが多いため）となっている（➡図表6）。

図表6 | 文化芸術活動の実施



- 障害福祉施設のうち、文化芸術活動の経験を有する従事者の「いる・いない」に分けて「文化芸術活動の実施」の回答差を見ると、文化芸術活動の経験を有する従事者が「いる」施設は「いない」施設よりも「実施している」割合が28.9ポイント高い。
- 文化芸術活動を実施している障害福祉施設と障害当事者に、鑑賞、創造、発表、販売、交流の5つに活動の方向性を分けて聞いたところ、施設と当事者ともに「創造」が最も多い。発表、鑑賞、交流、販売については、障害福祉施設に比べて障害当事者の割合が低く、その差が大きい。
- 今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思うか聞いたところ、必要があると思う（「とてもそう思う」＋「まあそう思う」）割合は、障害福祉施設では85.4%、障害当事者では74.5%となっているが、障害福祉施設では「まあそう思う」という消極的な肯定が「とてもそう思う」という積極的な肯定を上回り、障害当事者では積極的な肯定が消極的な肯定を上回っている（➡図表7）。

図表7 | 文化芸術活動を推進する必要があると思うか



③支援センター／障害福祉施設／障害当事者の比較分析

- 支援センターが支援対象としている文化芸術活動の分野と、障害福祉施設と障害当事者が実施している文化芸術活動の分野の回答率を比較すると、3者すべてで「美術」が最も多い回答率となっており、次いで音楽が多い。障害福祉施設に関しては、「生活文化」の回答率が3番目に高く23.3%となっている。
- 文化芸術活動を通じて実感している成果として、支援センターが5段階評価の重みづけの平均値が最も高いのは「障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること」となっているが、障害福祉施設と障害当事者の回答率が最も高いのは「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」となっている。
- 上記設問での選択肢9項目のうち、障害当事者では「障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」が42.4%となっているが、障害福祉施設や支援センターの回答の優先順位は高くなく、意識の差が見られる。
- 文化芸術活動を実施する際に、協力してもらう機関について聞いたところ、選択肢12項目のうち、障害当事者では3割を超える回答があったのは「福祉施設(障害福祉サービス事業所等)」、「文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)」、「障害当事者団体・福祉関係者」の3項目だが、障害福祉施設は「ボランティア」のみとなっている。障害福祉施設に関しては、「障害者芸術文化活動支援センター・広域センター・連携事務局」を選択したのは3.8%となっている(➡図表8)。

図表8 | 協力してもらう機関

	支援センター	障害福祉施設	障害当事者
障害当事者団体・福祉関係者	91.7	22.6	<u>35.4</u>
行政の福祉部課	88.9	27.5	27.3
文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)	80.6	18.6	<u>38.3</u>
障害者芸術文化活動支援センター・広域センター・連携事務局	77.8	<u>3.8</u>	21.2
ボランティア	72.2	<u>35.4</u>	28.0
文化団体・文化関係者	66.7	14.9	21.9
特別支援学校・学級	63.9	6.8	9.3
行政の文化部課	52.8	8.6	19.0
福祉施設(障害福祉サービス事業所等)	—	20.3	<u>38.6</u>
上記以外のNPO	38.9	3.2	8.7
その他	36.1	7.1	7.4
協力してもらう機関はない	0.0	20.4	6.8

- 今後提供してほしい、または今後提供したいと思う支援や協力については、支援センターは「鑑賞に関する相談や情報提供」と「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が同率(91.7%)で最も高い。障害福祉施設では「鑑賞に関する相談や情報提供」(41.4%)が、障害当事者では「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」(54.3%)が最も高い。なお、障害当事者の2番目に高いのは「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」(49.2%)となっている。
- 今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があるかを聞いたところ、支援センター、障害福祉施設、障害当事者の3者ともに「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」が最も高く、次いで「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」となっている。障害当事者からは「障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと」の回答が3番目に高い(➡図表9)。

図表9 | 文化芸術活動を推進するための課題

	支援センター	障害福祉施設	障害当事者
障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと	80.6	59.3	64.8
障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること	75.0	40.2	53.5
障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス等の報酬や工賃に反映されないこと	63.9	40.2	34.9
(障害の有無に関わらず)社会における文化芸術への理解が不足していること	63.9	35.5	—
障害者による文化芸術活動に関連する施策が縦割り(文化・福祉・教育等)となっていること	58.3	24.6	35.2
障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと	47.2	32.5	50.0
障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと	38.9	11.9	23.0
障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること	30.6	18.4	35.5
その他	16.7	4.5	4.1

(2)ヒアリング調査

①アンケート調査の中間報告に対する意見、感想

支援センターの認知度の低さに対する問題意識や立場による考え方や意向の差異、中間支援の重要性についての意見が多い。また、障害福祉施設での「生活文化」の取組の可能性、文化芸術活動において実感している成果にギャップがあるといった意見が聞かれた。

【主な意見】

- 福祉施設にとって協力機関としての支援センターの認識が少ない。
- 支援センター、事業所、当事者のそれぞれの考え方のギャップは注目すべき所だと思った。
- 中間支援の重要性も表れていたので支援センターとして活動を再認識できた。
- 生活文化に取り組んでいる活動も表現の1つだと事業所が捉えれば、支援センターの位置づけや意味が変わってくるかと思う。
- 実感する成果の中で「障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること」では、支援センターが上位にきているが、施設や当事者の方はそれほどでもない。
- このアンケート結果の回答をみる限りでは、当事者の方が施設よりも積極的に考えている。

②各都道府県、支援センターの今年度の取組状況

今年度はコロナ禍の影響が大きかったものの、コロナ禍だからこそ文化芸術活動が求められているといった見方と、コロナ禍によって文化芸術活動が停滞しているという見方に分かれた。また、オンラインによる取り組みの成果や、これまで継続してきた支援事業の成果を確認できた意見が聞かれた。

【主な意見】

- 今年度の公募展には「事業所の皆さんもすごく楽しみにしている。こういうコロナの中でこそ、やって欲しい」という意見があった。
- 例年と大きく違う所は、相談件数が本年度5件ほどで、すごく少ないと感じている。
- コロナの影響でzoomを主体とした活動が増えた。割とフットワーク軽く、思いついた研修を広域と実施したりできている。
- 支援センターができてから既存のネットワークに属していない人たちと繋がって、最近は顔の見える関係になってきている。
- 当県では県内各地に人材が散らばっていて、デザイナーやアーティストも田舎に滞在しており、そこを生かして各地域の人材と連携して福祉とアーティストを繋ぐことを頑張っている。

③各都道府県、支援センターの課題

都道府県と支援センターで、それぞれの立場での課題が聞かれた。都道府県では、障害福祉と文化振興の縦割りの問題や、所轄課内や財政への説得が難しいこと、また「文化芸術」の捉え方が文化芸術活動を実践している事業所と異なっているといった意見がある。

一方の支援センターでは、事業の情報発信が行き届いていないこと、都道府県との連携が不足していること、施設職員や管理職の意識変革の必要性などが聞かれた。

【都道府県担当者の主な意見】

- 福祉課と文化課の連携ができていない所がある。
- 如何にアートが重要かを財政に説明するのが非常に苦慮する。障害政策の担当課の中で

すら説得が難しい。

- 活発にアート活動をしている事業所から「我々が思うアートとは言えない」と、既存の作品展についてきていない。

【支援センター担当者の主な意見】

- 支援事業が個人や施設に届いてない。情報発信の強化をやっていききたい。
- 法人は知られているが、法人が支援センターも運営していることを知らないことが多いので、もっとPRをしていかなければならない。
- 現場の見えないところで事業の細かい中身まで決まってくると動きづらいのが課題だ。
- 今年から県の担当が変わったこともあり、なかなか担当者レベルで情報共有が取れていなかったり、関係性を築けていない。
- 研修の参加率が低い。施設でやりたい人がいても受講の指示がないために有給を取って参加するとか、あまり参加しすぎると周囲の目が痛いとか。意識が変わらないと参加者が増えない。

④障害者文化芸術に関する地方計画の策定状況や策定後の展開

地方計画の策定を進めている都道府県では、これまで進めてきた障害福祉計画に文化振興に関する項目を追加する形や、文化振興計画に障害者に関する項目を追加する形で策定が聞かれた。一方、障害福祉の部課と文化振興の部課でのディスコミュニケーションが発生して策定に着手できていないケースも少なくない。また、取り組みの評価指標やその測定方法については今後の課題としている意見が聞かれた。

【都道府県担当者の主な意見】

- 昨年度、障害者福祉計画の見直しがあり、今年度から5年計画で始まっている。その中に文化芸術活動の充実という項目を設けている。
- 県の第3期文化芸術振興指針に障害者の文化芸術を盛り込むということで計画策定に変えている。
- 障害福祉部署としては計画体系も文化振興部署で定めてもらうのが良いのではと何度か協議には行っているが、文化振興の部署からは「ノウハウが無いから計画は難しい」と言われる。
- 成果指標の議論になると計画は作れないということで、あえて成果指標は入れていない。どう入れるかは今後の課題。
- 成果指標が難しいのは、毎年の進捗を測らなければならないので毎年調査が必要になる。

【支援センター担当者の主な意見】

- 地方計画によって風向きが変わったという感覚はないが、現場でやっている私達としては、国の計画はもちろん、県の計画も意識して、こういう方向性でやっていこうと意識は高まっている。
- 計画が策定された、というだけではなくて、福祉分野も文化分野にも発信していかないといけない。
- 県は、他の地域が色々声を上げてくれたほうが計画は動き易いとのことなので、実践している地域の人たちと取り組んで、声を上げて行こうと思う。
- 自分は審議会の委員だが、障害当事者は入っていない。熱意のあるアーティストや学生が参加すれば活気づく。もっといろいろなメンバーがいたほうが良い。

⑤各都道府県、支援センターの今後の展望 等

今後の展望として、障害者文化芸術活動の裾野の拡大、主体的・自主的な活動の支援を目指す意見が多く聞かれた。また、オンラインなどの参加の機会と多様な選択肢を提供すること、次のステップに向けた中間支援の役割を構築すべきだという意見もあった。

【主な意見】

- 裾野を広げる取り組みを広めていきたい。身近なところから、出来るところから広げていきたい。
- 支援センターが主導して作ったネットワークの人達が、主体的に企画し、それをセンターが支援をしていく、そういう所を目指していきたい。
- 今後5年後10年後に、各地の施設がある程度自主的に活動を実施できるようになれば。
- 今般のコロナの状況でオンラインの取組が非常に増えている。参加者も場所を選ばず門戸を広げる活動ができることに気づかされた。
- 支援センターにとってオリパラに向けた動きと、ポストコロナの1、2年後に必要な動きは変わってくると思う。中間支援の役割や、設計が変わるべきではないか。

6. 委員会の実施状況

障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家により検討委員会を設置し、アンケート調査の集計・分析結果やヒアリング調査で把握した実態や課題を共有し、次期基本計画における指標や目標値について助言を聴取した。

(1) 委員会実施概要

検討委員会は、障害福祉、文化芸術、地方自治、政策評価などの学識経験者で構成し、2回実施した。実施概要は下記のとおり。

①委員名簿

氏名(五十音順)	所属・肩書
大塚 晃	上智社会福祉専門学校 特任教員
新藤健太	群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教
中川幾郎	帝塚山大学名誉教授
長津 結一郎	九州大学 大学院芸術工学研究院 助教
源由理子	明治大学専門職大学院院 ガバナンス研究科 教授

第1回

日時: 令和2年12月23日(水)

会場: オンラインにて実施

議事: 全国アンケート調査の中間報告

ブロック研修でのヒアリング調査

次期基本計画における指標、目標の考え方について(意見交換)

第2回

日時: 令和3年2月18日(木)

会場: オンラインにて実施

議事: 障害福祉施設アンケート調査における地域活動支援センターの抽出集計

次期基本計画における評価指標

(2) 検討委員会での意見概要

①全国アンケート調査の中間報告に対して

障害福祉施設、障害当事者、支援センターのアンケート調査結果から、支援事業の認知不足と同時に、支援センターの中間支援としての役割の理解の促進が重要だとする意見が多く聞かれた。また、コーディネーターの必要性や、改めて障害者の文化芸術活動の意義について意見が上がった。

【主な意見】

- 障害者の文化芸術活動を実施している障害福祉施設でも40%ぐらいしか法律のことを知らないのは結構問題で、支援センターや、行政の働きかけや広報の薄さがあると思った。
- 障害福祉施設と障害当事者に聞いている前提もあるものの、圧倒的に文化系の機関が頼られていないのは、ある種のショックがある。特に障害福祉施設が文化施設に頼る傾向は、

すごく少ない。逆に障害当事者が文化施設に頼る率のほうが圧倒的に大きい。このギャップもどう見ればいいのか。

- 事業所の参画やネットワークづくりなどの体制ができることが、これからの目標の1つだろうが、始まったばかりなので、地域格差がある状況がよく分かった。
- 支援センターが本当に機能するものとなっているかどうか。期待は非常に大きく、芸術を理解している方も配置されているが、何をやっていて、どのような仕事をして、どのような効果があるのか。各支援センターが独自にすごいことをするのはいいのだが、それよりも、全国でおしなべて次の段階に持っていくためには、少なくともやるべき内容とその方法論を、既実践があるところであれば整理していく必要があると感じた。
- 支援センターは「中間支援だからこうするべきだ」と、仕事の境界線の曖昧な部分を、無理やり交通整理しないほうがいいと思う。できるところはどんどんお世話をすればいいし、お世話がしにくいところは、もっと民間の力を引っ張り出すように頑張ればいい。その辺は柔軟な政策の幅があってもいいと思う。
- コーディネーター的な橋渡しができる人材が施設の側にも必要で、行政の側、政策を立案する側にも必要だ。そして、その両方にこだわらない純粋自立型の民間人材のほうにも、コーディネーターは必要だ。
- 交通整理しなければいけないと思うのは、障害者の生活自立のための芸術創作活動への支援という発想と、障害者の自己実現のための芸術活動と2つあるわけで、全ての人が生活自立のための芸術創作活動に発展できるわけではない。
- 生活自立、あるいは作品の販売収入を得ることを目的に、ストレートに向かわないほうがいいと思う。それを目的にすると逆に挫折する危険性があり、アートによる自己表出の機能こそ、もっと重視してはどうかという気がした。

②ブロック研修でのヒアリング調査に対して

基本計画の策定で行政の部局や官民の立場を越えて議論すること、支援事業の目標と活動内容を明確に設定することが必要だとする意見や、要求課題ではなく必要課題を見つけ出し、ポストコロナに向けた動きをどのように支援していくべきかという意見が聞かれた。

【主な意見】

- 各支援センターが自分たちの役割に非常に迷っている、あるいは認識されていないといった、基本計画の根本的な点が重要だという印象を受けた。面白いと思ったのは、当事者と事業所の意識の違いで、当事者が地域との交流や相互理解、関係性づくりへの期待が非常に大きい。当事者の多くは、文化芸術を通してその地域の一員としていたいという意識が、強いのではないかという印象を受けた。
- ヒアリングにもあったが、支援センターとして行うべきことのメニューが厚労省から示されているので、「それをやればいい」「それをやらなければいけない」というような取り組み方をされているセンターは多いと思う。
- 目標設定が大事で、基本計画を行政が障害部局だけで作ったり、文化芸術部局だけで作ったり、連携が図られていたとしても、障害部局と文化部局が行政内で連携しているだけで、支援センターが現場のノウハウがたくさんあるのに計画作りに参画できていないことがあったとすれば、そこは直したほうがいい。
- 目標と活動をしっかりセットにできる能力が自治体にあれば、自治体ごとに「このような目標でやります」と、任せていいと思う。それがいい中で任せると活動が上手いいかない

ので、その前提はスキルなども含めて、しっかりあったほうがいい。

- ある意味で、今回の障害者文化芸術活動に関する法律や計画は上から作られてきた。本当は下から作られるものだが、下からだとなかなか動かず、大きくならない。上からの手法が難しくなったときに、新しく地域やいろいろなところからどう創り出すのか。だからこそ地域で何ができるか、考えたい。
- 中間支援センターのやるべきことは、その地域の必要課題を見つけ出して、それに関する基礎調査をすることだ。地域に欠けている政策的な必要課題の調査をするべきだと思う。福祉施設や障害者側の要求課題ばかりに足元を取られて、もう少し奥にある必要課題を見抜いていないのではないか。
- オリパラに向けた動きと、ポストコロナに必要とされる動きの違いは、どう受け止めたらいいいのか。ポストコロナの問題になってくると、最終的には障害者に区切っていくことをどこまで続けていくかになってきてしまうのではないか。既存の今見えている人たちを支援していくだけではなく、今見えていない人たち、見えなくさせられてしまっている人たちに、どのように支援していくかという視点が大事だ。

③障害福祉施設アンケート調査における地域活動支援センターの抽出集計に対して

障害福祉サービス事業所とは異なる地域活動支援センター（以下「地活センター」）の経緯や特色を踏まえ、とくに地域との交流や障害者の社会参加を促すような文化芸術活動で、地活センターでのさらなる展開に期待する意見が聞かれた。

【主な意見】

- 地活センターⅠ型というのは相談支援事業所を兼ねている。ケアプランを作る相談支援事業所が、芸術活動に対しての生きがいの創出にどれぐらい期待し、実感を持っているのかは、非常に重要だと思った。
- 文化芸術活動を、施設の中で完結した取り組みではなくて、地域との接続、要するに地域の中でやっているのか、そうではないのかというのが、障害者が社会とのつながりを生むために非常に重要だと思う。
- 目指すところは障害のある方のQOLの向上や回復だ。そう考えると、文化芸術活動は障害福祉施設の目的・内容とそぐわないからということ自体がおかしいのである。回復したりQOLを高めていくためのアイテムの一つに、文化芸術があってもいい。
- 地活センターのそもそもは、精神障害の方のための精神障害者地域生活支援センターというもので、自立支援法ができる前から精神障害の方の相談支援やデイサービス、デイケア的なことも含めて、創作活動のための機能があった。そうした特性から、今後どのように、就労継続や生活介護の中で芸術活動を定着させていくか。そういう観点で分析していく必要がある。
- 地活センターの利用者の立場に立つと、居場所になっている。昼間に働いて、夜は地活にご飯を食べに行ったり、ちょっと疲れたときに地活に行ったりする。通所時間なども決まっていないところが多い。医療法人の事業所として地活Ⅰ型がある場合は、社会や地域に出て行くことを目的に、お祭りをやったり公園に行って清掃をしたり、地域の人々との接続を意図的に持っている。
- 生活介護でも通所や就労も同じことだが、文化芸術活動が障害福祉の事業目的とそぐわないからではなくて、本来の目的は、退院や退院意欲の向上であり、その人の人生を豊かにするということだ。であれば、「文化芸術がそぐわない」わけがない、ということ

が言いたかった。

- 交流というのがすごく大事でそれが本来目的であるならば、地活センターの本来目的において、どのような活動が本来目的との整合性が高いのか、モデル事業的にいろいろな芸術分野でやってみることも今後あってもいいのではないかな。

④次期基本計画における指標、目標の考え方について

現行の基本計画における取り組み状況とニーズのギャップから見える課題や、まずはアウトプットあるいは直接アウトカムでの評価指標が求められるといった意見が聞かれた。また、多様な担い手の縦割りを越えることが、ロジックモデルの検討で重要だとの意見が挙がった。

- 例えば地域の障害者施設のミクロレベルの水準と、都道府県がそれをバックアップするメゾレベル、さらに国が都道府県を支援するマクロレベルと、やはり次元が違うと思う。それぞれにきちんと成果指標があったほうがいい。
- 支援センターの活動をつなぐ中間支援的な動きを、支援センター自身にもやってほしいと同時に、政策を担う自治体職員の方や財団などの広域的な連携も、やはり必要になってくると思う。
- 著作権のこと、相談支援などはやっている。ただ、法律で「やりなさい」と書いてあるけれども実際やるのは難しく「言われるからやらなければ」というのが実情だと思う。特に作品の販売や評価は法律を作る段階でも非常に議論になっていたところだが、やはりこれは「上から言われているから」の部分ができてしまっていると思う。
- ニーズと取り組み状況のギャップをどう読むか、非常に繊細に取り組む必要があり、計画の改定でも、重要視すべきもの、重きをどこに置くか議論をしていくべきかと思う。
- いきなりアウトカム議論にせず、アウトプットを、まずきちんと測定したほうがいいと思う。例えば障害者福祉施設にもいろいろカテゴリーがあるが、そのうちどれぐらいの施設に、例えばアウトリーチ事業を実施できたかを尋ねる。そのことのほうが先ではないかな。
- アウトプットと言うと「何人」で終わってしまうので、「直接アウトカム」という言葉を使っている。より直接的なアウトカムで、評価の結果を次の活動の見直しに使っていくことが、変化の要因になると思っている。
- 今やっている事業が直接的に何を出して、次に直接アウトカムでどういう変化をもたらすのかを検討する。自分たちはこういう資源で、この部分を取り上げればいいことができるかもしれない、そういうサポートが評価の役割だと思う。指標を測るのではない。
- 11の施策のアウトプットを検討すると、足りない活動やアウトプットが見つかる可能性もある。このアウトプットや活動だけで、書かれてあるアウトカムを目指すのは妥当なのかということに気付くだろう。指標を取るのも大事だが、私はその部分が評価の肝だと思う。
- ロジックモデルは縦割りでない、いろいろなアクターが関わることを自然に明らかにする方法だと思う。そのためには、やはりアウトカムから考えなければいけない。何らかの変化のために直接アウトカムでいろいろなステークホルダーが関わっている。それを構造化すると、面白く分かりやすくなるのではないかな。
- 文化庁なり文科省なり厚労省なりの領域を横断した連携によって基本計画を作られたはずだ。なので、それをきちんと議論するプラットフォームを次年度ぜひつくっていただきたい。

7. 成果等の公表計画

本事業での研究成果は、厚生労働省からの依頼を受けて、研究の過程で以下のような公表の機会を設けた。

①第1回オンライン研修での調査の目的、内容、方法等の説明

- 令和2年7月29日にオンライン講義形式で開催された令和2年度障害者芸術文化活動普及支援事業の第1回オンライン研修において、各都道府県所管課及び支援センターを対象に、前年度の調査結果の報告と、当年度の調査の目的、内容、方法、調査の狙いなどについて説明した。

②全国7カ所のブロック研修等でのアンケート調査結果の共有

- 令和2年10月23日から12月24日にかけて、全国7カ所のブロック研修を現地開催6カ所、オンライン開催3回に分けて計9日間、109人の広域センター、支援センター、都道府県の同事業担当課を対象にアンケート調査の結果をプレゼンテーションし、併せて行ったグループヒアリングにおいて、アンケート調査結果に関する質疑応答を行った。

③第2回全国連絡会議でのヒアリング調査結果の共有

- 令和2年12月2日にオンライン講義形式で開催された第2回全国連絡会議において、7ブロックでのヒアリング調査の結果をプレゼンテーションした。また、障害者文化芸術推進法、障害者文化芸術活動推進基本計画、文化芸術基本法、文化芸術推進基本計画について解説した。

今後も弊社ホームページでの公表を通じて一般公開を行うとともに、各地で開催される障害者文化芸術活動に関わるシンポジウム、フォーラム、セミナー等のプレゼンテーションの機会で、主要な調査結果を公表する。あわせて検討委員会の各委員にも協力を求め、関係機関等への周知に尽力する。

厚生労働省 令和2年度障害者総合福祉推進事業
全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査
報告書

調査機関	株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 tel. 03-3512-1799 fax. 03-5211-1084
発行日	令和3年3月

